

令和2年度第1回・第2回・第3回
河内長野市行財政評価委員会

第5次総合計画 前期基本計画評価シート

目次

NO.	施策名	ページ
1	危機管理・防災対策の推進	1P
2	消防・救急・救助体制の強化	5P
3	防犯対策の推進	8P
4	交通安全対策の推進	11P
5	消費生活の安定と向上	14P
6	地域福祉の推進	17P
7	高齢者福祉の充実	20P
8	障がい者福祉の充実	23P
9	社会保障制度の適正な運営	26P
10	健康づくりの推進と医療体制の充実	29P
11	児童福祉の推進	33P
12	子育て支援の充実	36P
13	学校教育の充実	40P
14	青少年の健全育成の推進	44P
15	生涯学習の推進	47P
16	歴史文化遺産の保存・活用及び文化芸術の振興	51P
17	生涯スポーツ活動の振興	54P
18	人権と平和の尊重	57P
19	男女共同参画の推進	60P
20	多文化共生と国際交流の推進	63P
21	自然環境の保全・活用	66P
22	循環型社会の構築	69P
23	快適な生活環境の確保	72P
24	魅力的な景観の形成	75P
25	市街地整備の推進	78P
26	住宅環境の充実	81P
27	公園・緑地の整備	84P
28	道路基盤の整備	87P
29	公共交通の充実	90P
30	上下水道の整備	93P
31	商工業の振興	97P
32	農林業の振興	100P
33	観光の振興	104P
34	雇用の確保と就労・労働環境の充実	107P
35	都市ブランドの構築と魅力発信	110P
36	協働の推進と地域コミュニティの活性化	113P
37	効果的・効率的な行政運営の推進	117P
38	健全な財政運営の推進	121P

■第5次総合計画前期基本計画の評価について

平成28年度からスタートした第5次総合計画基本計画では、河内長野市がめざす「将来都市像」の実現に向けて、38の施策（分野）毎に、主な取り組みの方向性などを定めています。

基本計画は、前期・後期に分け、社会経済情勢や財政状況の変化などに対応するため、取り組んでいく施策の内容について、5年で見直しを行うとしています。前期基本計画は、令和2年度で終了となり、令和2年度において、令和3年度からの後期基本計画を策定します。

については、前期基本計画の実施状況の検証を行い、後期基本計画策定にかかる基礎資料とするため、前期基本計画の評価を行います。

■市内部での評価

第5次総合基本計画前期基本に掲げる38の施策（分野別計画）について、前期基本計画評価シートに基づき、施策の取り組み状況や成果、各施策に設定している「住みよさ指標」の状況などについて、評価を行いました。

■前期基本計画評価シートの見方

施策を実施することにより、10年後にめざす姿として計画に定めた目標を記載しています。

第5次総合計画における
当該施策の該当ページです。

政策実現に向けた施策の名称です。

施策に関する市の現状や、これまでの施策の取組状況を記載しています。

施策に関する全国動向の変化や、市が実施した特徴的な取り組みを記載しています。

「めざす姿」実現に向けた今後の課題や施策の方向性を記載しています。

施策の進捗を測る
住みよさ指標につ
いて、H28～R01
までの実績値とそ
の要因などについ
て記載しています。
また、進捗率を5
段階で評価してい
ます。

現状や課題、指標の進捗率評価を総合的に勘案し、施策の進捗を5段階で評価しています。また、評価の理由を記載しています。

基本目標1 「安全・安心・支えあい」の暮らしやすいまち	総計掲載頁	64
-----------------------------	-------	----

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策 No. 2	消防・救急・救助体制の強化●
-------------	----------------

10年後 の めざす姿	大規模災害への対応も含め、市内全域で消火・救急・救助事業に速やかに対応できる体制が整備されるとともに、市民の防火意識向上や応急処置などの知識や技術が普及し、市民が安心して暮らしています。
-------------------	---

■進捗

●	現状 近年複雑多様化する消防情勢に対し、適切な消防施設・設備の整備並びに救急体制の強化などを行い、市民が安心して暮らせる体制づくりをめざしている。 また、住宅火災による被害軽減のため、住宅用火災警報器の普及などの火災予防や地域防災の要となる消防団員に対し、訓練の充実化並びに施設・設備の整備を計画的に実施している。
---	---

5年間の変化 (見込みを含む)	年々増加する救急需要に対し、救急体制を強化するため職員定数を増加し、救急隊1隊が新たに運用できる体制を整備した。予防業務においては、重大な消防法令違反がある違反対象物を市のホームページ上に公表し、市民に利用する建物の危険情報を提供する違反対象物公表制度を施行するため、条例改正を行った。また、消防広域化検討会を立ち上げ、南河内地域の広域化に対する検討を行っている。
----------------------------	---

課題・方向性	今後は消防広域化の進捗により、計画も変更されるため、状況に応じた消防力の強化に取り組まなければならない。また、予防業務についても違反対象物公表制度による是正効果や市民へ周知させる啓発活動の実施が必要となる。
--------	--

■ 評価

住みよさ指標	当初 (H27)	単位	H28	H29	H30	R01	R02	中間値 (R02)	目標値 (R07)	進捗率 (R01)	R01の 区分	指標 評価
「消防・救急」に関する 市民満足度	28.6	%	24.5	30.2	26.3	27.2	-	33.6	38.6	0.0	確定値	D
	指標の状況		目標設定値は下回っているが、昨年より実績値が上昇したことや依然重要度が高いことから、市民の消防活動に対する評価や期待感が向上している結果と言える。今後も市民に対し、火災や救急に関する情報を積極的に発信していきたい。									
総合評価 (一次評価)	評価の理由											
B	市民満足度調査結果については、目標設定値に達していないが、依然「消防・救急」について重要度は高く、また、全項目の中でも上位に位置している。また、火災予防に関する広報をホームページや火災予防運動などで実施し、消防全体で取り組むことにより、市民への火災予防の意識付けを行い、火災件数を昨年と同数にとどめることで出火率の低下につなげることができた。 救命講習においても消防庁舎での定期開催を実施することで、個人での受講も可能となり、多くの市民に受講していただいたことや市内小中学校で救命講習を実施したことで、受講者数は年々増加している。											

B

項目ごとの実施状況
や成果を記載してい
ます。

前期計画期間（H28～R02）
で新たに実施した事業を
記載しています。

■施策の展開

No.1 消防体制の強化

●実施状況	○救急体制強化のため職員定数を増加した。 ○消防広域化検討会を立ち上げた。 ○大阪府消防大会に出場し、消防団員の規律及び技術の向上に努めた。 ○消防団の車両更新計画に基づき消防車両の更新を行うことで、軽量かつ小型化された最新機器の導入を図り、消火活動の迅速化に努めた。 ○消防団屯所の耐震化工事等を実施し災害拠点の強化に努めた。		＜新たに実施した取り組み＞● ○救急体制の強化(H29) ○消防広域化の検討開始(R01～) ○消防団員の規律及び技術の向上(H30) ○消防団施設の整備(H28,R01)	
課題	○今後の広域化の進捗により、消防本部の体制が変化するため、各関係機関との調整及び整備が必要となる。 ○老朽化する消防庁舎(出張所)、消防団屯所の建替及び車両更新計画に基づく車両の購入など、今後は優先的に対応しなければならない事業の選別が必要となる。			
取り組みの方向性	主な取り組み		方向性	備考
	消防職員の資質向上		継続	
	消防団の人員確保・体制の充実		充実	
	消防団との連携強化		充実	

成果が上がってい
ない点や、必要と
なる取り組み、実
施方法に関する課
題などについて記
載しています。

主な取り組み項目
とその方向性を記
載しています。

■関連する個別計画

計画名	計画期間	変更の有無・内容
河内長野市地域防災計画	H26(改訂)～	変更無し

施策に関連する個
別計画(計画期間)
と変更予定を記載
しています。

■外部評価結果

(各年度の行政評価に対する外部評価) ●

	評価区分	妥当	概ね妥当	要検討	備考
H28	妥当	3	2	0	
	意見 (特記事項なし)				
H29	妥当	4	1	0	
	意見	・住民自治の再活性と連携した施策への転換が必要であるが、行政の努力は評価する。「満足度」は 「信頼度」へ、受講者数は率で評価すべき。 ・出火率の増加が見られますが、地域での取り組みの強化が必要だと考える。そのためのコミュニティ 参加を促す支援策の充実が期待される。			
H30	妥当	3	2	0	
	意見	・出火率の減少と救命講習等の受講者数の伸びは評価できる。 ・高齢化の進展に伴い、救急件数が増加してきている。10年後の救急需要の予測に基づく救急体制の 整備を検討してもらいたい。			

各年度の行財政評
価委員会における
外部評価結果を記
載しています。

(前期基本計画評価に対する外部評価) ●

総合評価 (二次評価)	評価の理由
後期基本計画に向けた提案	

令和2年4月行
財政評価委員会
(書面開催)での
二次評価結果を
取りまとめて記
載します。

■評価基準

【指標評価】

各施策に設定している「住みよさ指標」の状況について、令和元年度の値が、令和2年度に設定している中間値にどれだけ近づけたかで評価しています。なお、令和元年度の値の算出が間に合わない指標については、平成30年度の値で評価しています。

区分	内 容	基 準
A	既に中間値を達成している	進捗率 100%以上
B	中間値の達成に向け、概ね順調である	進捗率 50%以上
C	数値は上昇しているが、中間値の達成に遅れがある	進捗率が 0%を超える(数値は上昇)
D	数値は下降しており、中間値の達成に遅れがある	当初値より数値が下降
E	数値が大幅に下降している	当初値の 2 割以上数値が下降

※進捗率は (R01 実績値－H27 当初値) / (R02 中間値－H27 当初値) で算出します。

【総合評価】

施策の現状や課題、指標評価の結果を総合的に勘案し、前期基本計画期間における施策全体の進捗について、行政内部で以下の基準により、評価しています。

区分	内 容	基 準
A	進捗は想定以上である	「10 年後のめざす姿」の実現に向けて、予定以上の効果が現れており、進捗は想定以上である
B	進捗は順調である	「10 年後のめざす姿」の実現に向けて、予定通りの効果が現れており、進捗は順調である
C	進捗は概ね順調である	「10 年後のめざす姿」の実現に向けて、一定の効果が現れており、進捗は概ね順調であるが、一部の取り組みで遅れがある
D	進捗に遅れがある	「10 年後のめざす姿」の実現に向けて取り組みを進めたが、効果は限られ、進捗に遅れがある
E	進捗に大幅な遅れがある	「10 年後のめざす姿」の実現に向けて取り組みを進めたが、効果が現れていない、または取り組みが進んでいない

※新型コロナウイルス感染症による影響について

令和元年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2月から3月にかけて、施設の閉館やイベントの延期・中止などの対応をとっています。そのため、施設の利用者数やイベント参加者数など一部の住みよさ指標について、実績値が例年に比べ大幅に減少しています。

新型コロナウイルス感染症については、全国的・全世界的に発生している不測の事態であり、市ではコントロールすることが難しい外的要因といえます。そのため、前期基本計画期間5年間の施策の進捗を評価するにあたり、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい指標については、新型コロナウイルス感染症の影響がなかった場合の推定値で評価するものとしています。

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策 No. 1	危機管理・防災対策の推進
-------------	--------------

10年後のめざす姿	あらゆる危機事象に対して、市民・関係団体・事業所・行政などが連携し、組織的で、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制が確立されるとともに、市民の危機管理などに対する意識啓発が進むことで、市民の安全・安心を確保し、被害を最小に抑えることができる防災体制が整っています。また、風水害被害の未然防止に向け、土砂災害対策や治山・治水対策が図られています。
-----------	--

■進捗

現状	地域の防災力の向上をめざして、地域での防災に関する取り組みの支援や、防災啓発を行うことで、市民の災害に対する防災・減災への意識が高くなってきており、市民アンケートの結果においても、その重要度の認識が高くなっている。地域においても、日頃からの備えやもしもの際の行動などの正しい知識を周知する取り組みが活発に行われるようになっている。 特別警戒区域内の住宅の移転促進など土砂災害対策を推進するとともに、「大阪府水防計画」に基づく水防ため池に対するハザードマップの作成や周知を進めている。
5年間の変化 (見込みを含む)	H28年度からH30年度にかけて、防災リーダー養成講座を実施し、地域で防災啓発の役割を担う防災リーダーを育成した。また、近年の大規模災害による知見から、H28年度まで実施してきた地域防災総合訓練は廃止し、今後は、避難所運営訓練などに切り替えることで、これまでよりも防災力の向上を図るための事業改革を行っている。 R01年7月に「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が施行され、ため池の防災・減災対策の強化が求められている。
課題・方向性	現行の地域防災計画の改訂から5年が経過する中で、熊本地震や大阪北部地震などの災害が発生し、これらの教訓を活かした新しい地域防災計画が必要となっている。そこで現在、受援計画・業務継続計画を含む地域防災計画の見直しを行っており、R02年度に改訂を行い、大規模災害の発生に備えた体制を整備していく。同時に、家庭や学校、地域などにおいて、日頃からの災害への備えなどを考えてもらうために、地域の方々による防災啓発の取り組みへの支援を継続して行っていく必要がある。 また、避難所におけるマンホールトイレの整備を計画的に行うとともに、大阪府と協力しながら、土砂災害対策やため池の適正な管理及び保全などに取り組んでいく。

■評価

住みよさ指標	当初 (H27)	単位	H28	H29	H30	R01	R02	中間値 (R02)	目標値 (R07)	進捗率 (R01)	R01の 区分	指標 評価
「防災」に関する市民満足度	19.2	%	16.1	17.4	17.0	18.1	-	30.0	40.0	0.0	確定値	D
	本市の地形特性上、土砂災害警戒区域が多くなっている。また、H29年度、H30年度の台風第21号では、市内でも多数の被害が発生した。											
自主防災組織化率	61.3	%	66.6	67.5	67.6	68.9	-	80.0	100.0	40.6	見込値	C
	自主防災組織の数は、H28年度の60からR01年度には66に増加しているが、自治会加入率や、消防団のある地域での自主防災組織の必要性への認識など地域間での格差があり、目標値の達成は難しい状況にある。											
地域防災活動参加者数	5,725	人	5,870	1,942	3,848	3,885	-	6,700	7,500	0.0	見込値	E
	H26年度からH30年度は台風の影響で地域総合防災訓練を中止した。また、出前講座等で、地域の自主防災活動の支援を行っているが、参加者が固定化されている傾向にある。											
総合評価 (一次評価)	評価の理由											
C	市民の災害に対する防災・減災への意識が高くなってきており、日頃からの備えやもしもの際の行動などの正しい知識を周知する取り組みが行われてきているものの、防災訓練や防災講話などへの市民の参加状況は、地域間・年齢間の格差が認められる状況である。 今後も、地域における防災に関する取り組みへの支援を継続することで、市全体の防災力を高めていく必要がある。											

■施策の展開

No.1 防災意識の普及・啓発			
実施状況	○R01年度から地域防災計画の見直しを行い、R02年度に改訂の予定である。 ○地域での防災訓練等の支援を行っている。 ○H31年3月に災害ハザードマップの全戸配布を行った。 ○水防ため池である寺ヶ池のハザードマップを作成し、市HPで公表するとともに、影響のある地域の団体などに説明を行った。		<新たに実施した取り組み> ○災害ハザードマップの全戸配布(H30) ○河内長野市地域防災計画改訂事業(R01,R02) ○ため池ハザードマップの整備(H29～)
	○最新の知見を反映し大規模災害に備えるため、事業継続計画や受援計画を含めた地域防災計画を整備する必要がある。 ○地域による防災訓練や防災講話への参加者は、固定される傾向にあり、その多くが高齢者層となっている。 ○本市に所在する水防ため池のハザードマップの作成などについて検討・実施を進めるとともに、大阪府による耐震診断の結果、危険と判断された場合は、大阪府及びため池の管理者などに対応を検討する必要がある。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	地域防災訓練の充実	見直し	地域総合防災訓練は廃止し、地域での訓練支援の強化を行う。
	地域防災計画の見直し	継続	
	防災ガイドマップや地域版ハザードマップ作成	継続	
No.2 防災組織の強化			
実施状況	○H28年度からH30年度にかけて防災リーダー養成講座を実施し、121名の防災リーダーを育成した。 ○地域住民による避難所運営運営マニュアルの作成支援を行い、3小学校区で作成が完了した。 ○全ての避難所への特殊公衆電話回線施設及び電話機の設置が完了した。		<新たに実施した取り組み> ○防災リーダー養成事業(H28～H30) ○防災管理事業(特設公衆電話回線設置事業)(H29) ○災害テレホン案内を導入(H29) ○Jアラートの機器更新(H30)
	○防災リーダーが地域で活躍できるように支援が必要である。R02年4月に、フォローアップ講座を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの影響で、講座は実施せず教材の郵送だけとなった。 ○防災情報の伝達手段として、エリアメールやテレビのデータ放送など、防災行政無線以外の方法があることについて市民に広く周知できていない。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	自主防災組織の育成及び充実・強化、自主防災協議会との連携強化	充実	
	避難所運営体制の充実と周知促進	充実	
	情報伝達手段の多重化・多様化の促進	充実	
	災害時相互応援協定を締結している市との連携強化	継続	
	事業者との災害時協力体制の構築	充実	

No.3	災害応急対策の充実			
実施状況	○河内長野市災害時備蓄物資整備計画に基づき、計画的に備蓄物資を購入している。 ○風水害時において、空調など避難所の設備を考慮した上で、開設する避難所の優先順位の変更を行うなどの対応をしている。		<新たに実施した取り組み> マンホールトイレの整備(R02～R06) 夜間視認型の避難所看板の設置(H28～R02)	
課題	○災害時の食糧・生活必需品などの備蓄調達については、男女のニーズの違いなど、男女双方の視点やアレルギー対応などにも十分配慮して整備を進める必要がある。 ○大規模災害に備えるためには、避難所の環境を改善していく必要がある。			
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考	
	災害時備蓄物資計画に基づく食糧品、備品等の充実	充実		
	全庁的な事業継続計画(BCP)に基づく取り組みの推進	継続		
	避難行動要支援者の把握と適切な支援体制の構築	継続		
	避難所看板の更新・設置 マンホールトイレの整備	継続 新規		
No.4	土砂災害、河川災害対策の推進			
実施状況	○土砂災害から市民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅などの新規立地の抑制、土砂災害特別警戒区域内の既存住宅の移転促進などのソフト対策の推進をしている。		<新たに実施した取り組み> ○砂防及び急傾斜地崩壊防止対策事業(H29,R01) ○移転促進のため、がけ地近接等危険住宅移転事業補助金制度(R01)	
課題	○既存住宅の移転事業補助金制度の周知を進める必要があるが、住宅移転に要する費用は、行政からの支援が全額補助でないため、住民の財政的負担が大きい。また、家への愛着、慣れ親しんだ土地からの住宅移転は容易でない。			
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考	
	急傾斜対策施設及び砂防施設の整備	継続		
	森林、河川の整備・管理による治山・治水対策の推進	継続		
	調整池の機能回復、排水路の改良、排水機能の向上	充実		
No.5	危機管理対策の推進			
実施状況	○風水害実務マニュアルの改定を行った。 ○避難勧告等判断伝達マニュアルの改定を行った。 ○職員向けの防災研修を年1回実施している。		<新たに実施した取り組み> ○国民保護計画改訂事業(H28) ○AEDのコンビニ設置(R01,R02) ○国土強靱化地域計画の策定(R02)	
課題	○職員の災害対応業務に関する認識には格差がある。業務継続計画の理解を深めるとともに、災害対応は全庁的に行う必要があるという共通認識を持つ必要がある。 ○避難所など災害対応の現場において専門知識が必要なことがあるため、担当各課と連携し職員研修を行っていく必要がある。			
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考	
	職員の危機管理能力の向上のための研修及び訓練の実施	継続		
	広報等による危機管理意識の周知啓発	継続		
	市民・関係団体・事業者・関係機関との情報共有及び情報提供体制の充実	充実		
	国民保護計画及び国民保護措置実施マニュアルの見直し	継続		
	避難所運営マニュアル、避難勧告等判断伝達マニュアル等の整備・運用	充実		
	感染症予防に向けた周知啓発及び医師会等との連携強化	継続		
	生活安全対策の推進	継続		

■関連する個別計画

計画名	計画期間	変更の有無・内容
河内長野市国民保護計画	H19～	H28年度改訂
河内長野市新型インフルエンザ等対策行動計画	H26～	
河内長野市地域防災計画	H26(改訂)～	R02年度に改訂予定

■外部評価結果

(各年度の行政評価に対する外部評価)

	評価区分	妥当	概ね妥当	要検討	備考
H28	概ね妥当	1	4	0	
	意見	・自治会未組織の区域も含め、小中学生などの参加のため、学校へのアプローチが必要。 ・組織化の工夫と、適切な指導・助言を行うためのソフト面の充実が重要である。 ・各世代が参加できる工夫を。			
H29	概ね妥当	0	3	2	
	意見	・団体自治サイドの防災には限度ある。住民自治の再活性と連携した施策への転換を。 ・防災活動参加者について、どのような層が参加しているのか質的な側面の評価も必要。 ・台風21号の災害対応で課題となったことを分析する必要がある。また、避難訓練等で小中学校との連携協力を得るなどの工夫がいる。 ・若年層の参加が課題とのことで次の方向性は？アプローチ方法はどうか。 ・近年の自然災害の多発により、防災への市民意識は高くなってはいるが、一人ひとりの防災意識の高揚と組織としての高まりとが比例していない。地域安全マップの作成、自主防災組織化率などの課題が多い。市の防災・減災訓練時に病院・日本赤十字などとの連携が図られているのかどうか。			
H30	概ね妥当	1	4	0	
	意見	・地域防災活動参加者の年度増減は、住民の方が何年に1回程度の参加で良いといった意識や高齢化など、どのような要因が考えられるのか。防災意識は永く持続する必要がある、その工夫が求められると思う。また、自主防災組織が立ち上げにくい地域をどのように他地域が支えているか、気になる。 ・近年、災害が想定以上のものに変化しており、市民の関心も高いと思われる。河内長野の豊かな自然が災いのもとにならないよう、早めの対策が必要と思える。 ・一昨年、昨年の風水害被害を踏まえた災害時の庁内体制、関係団体との連携体制をしっかりと確立し、危機管理体制の充実を図っていただきたい。 ・防災時の放送が大変聞きにくい。 ・防災訓練は、小中学生と一緒にできたら良いと思う。老人が多い地域での防災訓練は見ているだけの人が多く、災害があっても自ら行動できないと思う。			

(前期基本計画評価に対する外部評価)

総合評価 (二次評価)	評価の理由
後期基本計画に向けた提案	

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策 No. 2 消防・救急・救助体制の強化

10年後のめざす姿	大規模災害への対応も含め、市内全域で消火・救急・救助事案に速やかに対応できる体制が整備されるとともに、市民の防火意識向上や応急処置などの知識や技術が普及し、市民が安心して暮らしています。
-----------	---

■進捗

現状	近年複雑多様化する消防情勢に対し、適切な消防施設・設備の整備並びに救急体制の強化などを行い、市民が安心して暮らせる体制づくりをめざしている。 また、住宅火災による被害軽減のため、住宅用火災警報器の普及などの火災予防や地域防災の要となる消防団員に対し、訓練の充実化並びに施設・設備の整備を計画的に実施している。
5年間の変化 (見込みを含む)	年々増加する救急需要に対し、救急体制を強化するため職員定数を増加し、救急隊1隊が新たに運用できる体制を整備した。予防業務においては、重大な消防法令違反がある違反對象物を市のホームページ上に公表し、市民に利用する建物の危険情報を提供する違反對象物公表制度を施行するため、条例改正を行った。また、消防広域化検討会を立ち上げ、南河内地域の広域化に対する検討を行っている。
課題・方向性	今後は消防広域化の進捗により、計画も変更されるため、状況に応じた消防力の強化に取り組まなければならない。また、予防業務についても違反對象物公表制度による是正効果や市民へ周知させる啓発活動の実施が必要となる。

■評価

住みよさ指標	当初 (H27)	単位	H28	H29	H30	R01	R02	中間値 (R02)	目標値 (R07)	進捗率 (R01)	R01の 区分	指標 評価
「消防・救急」に関する 市民満足度	28.6	%	24.5	30.2	26.3	27.2	-	33.6	38.6	0.0	確定値	D
	指標の状況 目標設定値は下回っているが、昨年より実績値が上昇したことや依然重要度が高いことから、市民の消防活動に対する評価や期待感が向上している結果と言える。今後も市民に対し、火災や救急に関する情報を積極的に発信していきたい。											
出火率(人口1万人当 たりの出火件数)	2.88	件/万人	1.47	2.33	1.42	1.43	-	2.00	0	164.8	確定値	A
	指標の状況 市民の防火意識の向上により、火災件数は減少傾向であり、出火率についても、目標を達成している。なお、H29年は、火災件数の増加により数値が一時的に悪化している。											
住宅用火災警報器設 置率	82.0	%	84.8	86.0	86.3	86.7	-	92.0	100.0	47.0	確定値	C
	指標の状況 地域まちづくり協議会と連携し、小学校区自治会に働きかけ、共同購入を呼びかけ、未設置世帯の設置率上昇につながっている。											
救命講習等の延べ受 講者数	23,500	人	28,421	32,394	36,327	39,047	-	38,500	53,500	103.6	見込値	A
	指標の状況 幅広い年齢層の市民に対し、救命講習を実施することで、順調に延べ受講者数が上昇している。											
総合評価 (一次評価)	評価の理由											
B	市民満足度調査結果については、目標設定値に達していないが、依然「消防・救急」について重要度は高く、また、全項目の中でも上位に位置している。また、火災予防に関する広報をホームページや火災予防運動などで実施し、消防全体で取り組むことにより、市民への火災予防の意識付けを行い、火災件数を昨年と同数にとどめることで出火率の低下につなげることができた。 救命講習においても消防庁舎での定期開催を実施することで、個人での受講も可能となり、多くの市民に受講していただいたことや市内小中学校で救命講習を実施したことで、受講者数は年々増加している。											

■施策の展開

No.1 消防体制の強化			
実施状況	○救急体制強化のため職員定数を増加した。 ○消防広域化検討会を立ち上げた。 ○大阪府消防大会に出場し、消防団員の規律及び技術の向上に努めた。 ○消防団の車両更新計画に基づき消防車両の更新を行うことで、軽量かつ小型化された最新機器の導入を図り、消火活動の迅速化に努めた。 ○消防団屯所の耐震化工事等を実施し災害拠点の強化に努めた。		<新たに実施した取り組み> ○救急体制の強化(H29) ○消防広域化の検討開始(R01～) ○消防団員の規律及び技術の向上(H30) ○消防団施設の整備(H28,R01)
課題	○今後の広域化の進捗により、消防本部の体制が変化するため、各関係機関との調整及び整備が必要となる。 ○老朽化する消防庁舎(出張所)、消防団屯所の建替及び車両更新計画に基づく車両の購入など、今後は優先的に対応しなければならない事業の選別が必要となる。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	消防職員の資質向上	継続	
	消防団の人員確保・体制の充実	充実	
	消防団との連携強化	充実	
No.2 消防施設・設備の適切な運用			
実施状況	○毎年、空気呼吸器用ボンベ、消防用ホース等の消防資機材の更新整備、また、消防車両の更新整備を行うことで消防力の充実を図ることができた。 ○消防水利についても、毎年、老朽化した消火栓の更新と都市基盤施設等への耐震性防火水槽の設置を行うことで消防水利の充実を図ることができた。		<新たに実施した取り組み> ○NET119システムと多言語通訳サービスの導入(R02)
課題	○消防施設・設備については、計画的に更新するよう取り組んでいるものの、財政的に更新が困難な部分も出てきている。効率よく更新ができるよう関係部局と調整していくことが必要である。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	消防通信指令システムの適切な運用	継続	
	消防車両の更新・充実、消防資器材の整備及び充実・強化	充実	
	消火栓や防火水槽など消防水利の確保	継続	
No.3 火災予防対策の推進			
実施状況	○地域まちづくり協議会へ住宅用火災警報器の共同購入による設置を推進している。 ○防火対象物及び危険物施設等への立入検査を実施するとともに不備事項の改善指導を強化した。		<新たに実施した取り組み> ○公表制度の条例化(R01,R02) ○地域まちづくり協議会と連携による住宅用火災警報器の普及啓発活動及び共同購入の促進(H30～)
課題	○市内13小学校区全てに住宅用火災警報器の普及啓発活動を実施し共同購入を促進する。 ○全ての飲食店に消火器の設置が義務化されたため増加する飲食店への対応が必要となる。 ○重大な違反がある防火対象物に対しては、公表制度により利用者に周知するとともに、違反処理により違反を是正する。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	住宅用火災警報器の設置促進	継続	
	市民、事業所などの防火意識の高揚に向けた啓発	継続	
	防火対象物及び危険物施設等への立入検査の強化	充実	

No.4 救急・救助体制の推進			
実施状況	○H29年度に高規格救急自動車1台を整備し、増隊することで救急体制の強化を行った。 ○毎年、年間を通して救命講習を行うこと、また、小中学生に対し年齢に応じた講習を行うことで、順調に延べ受講者数が増加している。		<新たに実施した取り組み> ○増隊に伴う高規格救急自動車の購入(H29) ○市内すべての小学5年生、中学2年生に対する救命講習の実施(H29～)
課題	○救急需要が増加し、R01中は救急出動件数が過去最高となる中で、救急車の増車や適正利用に伴う広報など対策を行っているものの、数字には表れていない。 ○引き続き、適正利用に対する啓発を行うとともに、新たな対策も考えていく必要がある。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	救急需要の増加への対応強化	充実	
	救急救命士等の計画的な養成と救急・救助資機材の充実強化	充実	
	応急手当の普及啓発による救命率の向上	継続	

■関連する個別計画

計画名	計画期間	変更の有無・内容
河内長野市地域防災計画	H26(改訂)～	変更無し

■外部評価結果

(各年度の行政評価に対する外部評価)

	評価区分	妥当	概ね妥当	要検討	備考
H28	妥当	3	2	0	
	意見	(特記事項なし)			
H29	妥当	4	1	0	
	意見	・住民自治の再活性と連携した施策への転換が必要であるが、行政の努力は評価する。「満足度」は「信頼度」へ、受講者数は率で評価すべき。 ・出火率の増加が見られますが、地域での取り組みの強化が必要だと考える。そのためのコミュニティ参加を促す支援策の充実が期待される。			
H30	妥当	3	2	0	
	意見	・出火率の減少と救命講習等の受講者数の伸びは評価できる。 ・高齢化の進展に伴い、救急件数が増加してきている。10年後の救急需要の予測に基づく救急体制の整備を検討してもらいたい。			

(前期基本計画評価に対する外部評価)

総合評価 (二次評価)	評価の理由
後期基本計画に向けた提案	

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策 No. 3	防犯対策の推進
-------------	---------

10年後のめざす姿	市民の防犯意識や地域防犯力の向上と犯罪被害に遭わない、犯罪を起こさせない環境整備により、犯罪の発生や被害が減少し、大阪一犯罪が少ないまちとして、市民が安心して生活しています。
-----------	---

■進捗

現状	H26年度から5カ年計画で市内の防犯灯10,270灯のLED化工事を実施し、夜間の犯罪防止に努めた。また、街頭犯罪未然防止などを目的とした防犯カメラを新たに設置する自治会に対し防犯カメラ設置補助金を交付することで安全安心なまちづくりの推進に努めた。 警察や防犯協議会と連携して、地域の防犯活動の支援を行うことで、犯罪発生率が低い市を実現している。
5年間の変化 (見込みを含む)	防犯カメラ設置補助金の上限額を10万円から20万円に引き上げることで新たに設置する自治会の負担が軽減された。 特殊詐欺の増加に対応するため、H29年度から自動通話録音装置の貸出事業を実施しており、今後も継続していく。
課題・方向性	現在は防犯カメラの維持管理費用は全額自治会負担となっていることから、財政支援に対するニーズが高い。防犯カメラ設置の公益性が高いことから、今後はランニングコストの負担軽減につながる新たな取り組みを検討する。 引き続き警察や防犯協議会と連携し、犯罪発生率を低く抑えるとともに、「安全・安心なまち河内長野市」を対外的にPRしていく。

■評価

住みよさ指標	当初 (H27)	単位	H28	H29	H30	R01	R02	中間値 (R02)	目標値 (H37)	進捗率 (R07)	R01の 区分	指標 評価
「防犯」に関する市民 満足度	17.7	%	16.2	19.6	14.8	23.2	-	19.7	21.7	275.0	確定値	A
	指標の状況		犯罪発生率の低さをPRすることで、市民も安全・安心なまち河内 長野を意識するようになっている。									
刑法犯認知件数	1,015	件	722	579	520	407	-	950	850	935.4	確定値	A
	指標の状況		大阪府内33市における犯罪発生率(人口10万人あたりの犯罪認 知件数)は、1位から3位で推移しており、過去5年のトータルで1位 となっている。									
総合評価 (一次評価)	評価の理由											
A	警察や防犯協議会などの関係団体の防犯活動をはじめ、防犯カメラの設置や特殊詐欺を未然に 防止する通話録音装置の貸出し、また、警察署との協定の締結などに取り組んだことにより、刑法 犯認知件数が減少した。											

■施策の展開

No.1 防犯意識の普及・啓発			
実施状況	○警察や防犯協議会との連携による防犯活動の支援を行っている。		<新たに実施した取り組み> ○防犯活動推進事業(通話録音装置貸出事業)(H29～)
課題	○近年、特殊詐欺が増加している。自動通話録音装置の貸出事業を行っているが、その他の啓発事業も継続して行っていく必要がある。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	警察、防犯協議会など関係機関との連携の強化	充実	
	犯罪状況に応じた犯罪防止策の推進	充実	
	地域の自主的な防犯活動の支援・促進	継続	
	自動通話録音装置の貸出事業	継続	
No.2 防犯環境の整備促進			
実施状況	○市内の防犯灯のLED化工事をH26年度から5カ年計画で完了した。(計10,270灯) ○H28年度から防犯カメラ設置補助金の上限額を20万円に引き上げることで設置を促進した。(H24年度からの延べ設置台数191台) ○R01度に、幹線道路沿いに市設置防犯カメラを15台増設した。R02年度は通学路を中心に増設する予定となっている。		<新たに実施した取り組み> ○青色防犯パトロール車ドライブレコーダー設置補助事業(R02) ○公設防犯カメラの増設(R01,R02)
課題	○自治会からは防犯カメラのランニングコストなどの負担軽減につながる取り組みを求められているが、さらなる財政負担が生じることから実現できていない。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	防犯灯のLED化、設置促進	継続	
	防犯灯の適正な維持管理・支援	継続	
	防犯カメラの設置促進(自治会等への設置支援含む)	充実	ランニングコスト軽減策の検討
	公設防犯カメラの設置	継続	

■外部評価結果

(各年度の行政評価に対する外部評価)

	評価区分	妥当	概ね妥当	要検討	備考
H28	妥当	3	2	0	
	意見	・防犯カメラの積極的な設置により、安全・安心なまちづくりを推進してほしい。			
H29	妥当	4	1	0	
	意見	・住民自治の再活性と連携した施策への転換が必要。住民自治との連携を。			
H30	妥当	4	1	0	
	意見	・住みよさ指標を見ると、成果が出ていると思う。			

(前期基本計画評価に対する外部評価)

総合評価 (二次評価)	評価の理由
後期基本計画に向けた提案	

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策 No. 4	交通安全対策の推進
-------------	-----------

10年後のめざす姿	市民の交通安全への意識が高まり、交通ルールへの遵守や交通マナーが向上するとともに、交通安全施設が整備されることにより、交通事故発生件数が減少し、交通事故のない安全・安心・快適に暮らせるまちとなっています。
-----------	--

■進捗

現状	交通事故発生件数が減少傾向にあるのに対し、高齢者関連事故件数が増加している。自主返納者数は増加しているが、運転免許証保有者数は減少する中で、後期高齢者の免許保有者数は増加している。 ・免許保有者数 72,354人(H28年12月末)→70,622人(H31年3月末) ・うち75歳以上 5,216人→6,365人 ・免許自主返納者数 498件(H30年)→667件(R01年)
5年間の変化 (見込みを含む)	シートベルト着用や飲酒運転の撲滅、自転車利用のルールの徹底等々、交通事故の傾向にあわせた啓発活動に取り組むことで、交通事故の発生件数の減少に取り組んできた。昨今は、高齢者が関連する事故が増加傾向にある。
課題・方向性	超高齢化社会を迎える中で、高齢ドライバーによる痛ましい交通事故が全国的に社会問題化しており、より一層の交通安全意識の徹底に励むとともに、高齢者自身に自己の身体機能の状態などを確認してもらい交通安全に役立ててもらえるような体験型の講習会の機会を増やしていく。

■評価

住みよさ指標	当初 (H27)	単位	H28	H29	H30	R01	R02	中間値 (R02)	目標値 (R07)	進捗率 (R01)	R01の 区分	指標 評価
「交通安全」に関する 市民満足度	15.8	%	12.6	16.7	14.3	17.0	-	18.3	20.8	48.0	確定値	C
	指標の状況		継続的な取り組みや、新たに高齢者向けの体験型講習会を開催するなど、交通事故の発生状況に応じた取り組みを実施しており、年によって増減しているものの、概ね予定通り推移している。									
交通事故発生件数	411	件	378	365	364	323	-	391	370	440.0	確定値	A
	指標の状況		目標値を達成し、交通事故発生の抑制ができていることから、啓発活動に一定の効果があったものと考えている。									
総合評価 (一次評価)	評価の理由											
B	交通事故発生件数は減少しているものの、交通事故発生件数全体に占める高齢者関連交通事故の発生件数は増加していることから、今後も引き続き、高齢者の関連する事故防止に努めていく必要がある。											

■施策の展開

No.1 交通安全意識の向上			
実施状況	○千早口駅前駐輪場用地買収の交渉を実施した結果、買収できなかった。 ○河内長野警察署、河内長野交通安全自動車協会と連携し、春、秋の全国交通安全運動を実施した。 ○市内小学校・幼稚園・保育所などにて交通安全教育を随時実施した。 ○小学校区単位で運転者講習会を開催した。		<新たに実施した取り組み> ○放置自転車対策事業(千早口駅駐輪場用地買収)(H29) ○高齢者運転免許証自主返納支援事業(R02)
課題	○超高齢社会を迎え、特に高齢者関連事故防止への対策が求められており、R02年度からは運転免許自主返納者に対する支援策を予定している。 ○山間地や農業・林業従事などの地域特性から運転免許証の返納ができないという事情を抱える高齢者も相当数いることから、引き続き安全運転に寄与する講習会の開催や意識啓発に求められている。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	警察や関係機関等との連携による交通安全意識の啓発	継続	
	保育所・幼稚園、小・中学校、高等学校、自治会などを対象とした交通安全教育の実施	継続	
	高齢者に対する重点的な取り組みの推進	充実	従来の講習に加え、自主返納者への支援を予定
	地域主体の交通安全活動の取り組みへの支援	継続	
	放置自転車対策の実施	継続	
No.2 交通安全環境の整備			
実施状況	○全国的に高齢者の運転ミスによる事故、歩行者を巻き込む交通事故が多発する傾向を受け、ドライバーへの速度抑制、視線誘導、歩行者の安全確保のための防護柵、車止め施設の維持・更新を実施した。		<新たに実施した取り組み> ○未就学児が日常的に集団で移動する経路等の緊急合同点検(R01)
課題	○あおり運転、ながら運転などによる事故抑止としてのドライバーの運転マナーの向上、自転車の利用マナーの向上、また歩行者に対しても危機管理能力を身につける交通安全教育が必要である。 ○安全な交通環境を確保するための交通安全施設の維持・更新の実施が必要である。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	交通安全施設(カーブミラー等)の整備及び維持・更新	継続	
	地域との連携による交通危険箇所等の把握	継続	
	歩道整備等の実施	継続	
	通学路の安全性の確保	継続	

■関連する個別計画

計画名	計画期間	変更の有無・内容
河内長野市移動円滑化道路特定事業計画	H15～	変更無し

■外部評価結果

(各年度の行政評価に対する外部評価)

評価区分		妥当	概ね妥当	要検討	備考
概ね妥当		0	5	0	
H28	意見	・交通安全に対する市民満足度の低下について、市民の方々が具体的にどのように感じているかの分析を。 ・自転車マナーの検討を。 ・高齢ドライバー事故への対策の充実を。 ・幼稚園、学校のほか、自治会などの小集団での交通安全教室により交通安全意識の高揚を図ってほしい。			
妥当		3	2	0	
H29	意見	・住民自治の再活性と連携した施策への転換が必要。 ・高齢化率増加で事故発生件数が見込まれるため、先手先手で高齢者への交通安全対策を検討すべき。 ・消費者被害数や相談数などが分かればもう少し判断がしやすい。			
概ね妥当		1	2	2	
H30	意見	・高齢者関連事故発生件数を見ると、まだ課題があるように考えられる。各々の事故の事例を検討し、対策を考える必要があるように思う。 ・若年層への啓発活動は実施されているが、近年クローズアップされている高齢者への対応が急がれる。啓発だけでなく、事故がおきそうな危険箇所の点検などの防止の施策も必要かもしれない。			

(前期基本計画評価に対する外部評価)

総合評価 (二次評価)	評価の理由
後期基本計画に向けた提案	

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策 No. 5	消費生活の安定と向上
-------------	------------

10年後のめざす姿	消費者教育や啓発、情報提供が進み、自ら考え行動する消費者が増え、消費生活に関するトラブルが減少しているとともに、必要に応じて各種の専門的な相談を受けることができる体制が整っています。
-----------	---

■進捗

現状	消費者ニーズや商品、販売形態などが多様化している中で、啓発物品・冊子の配布、出前講座の開催、広報紙、ホームページなどでの情報提供を通じて啓発を行っている。また、研修などに積極的に参加し相談員の資質向上、情報の収集等を図ることにより、より適切な助言につなげている。
5年間の変化 (見込みを含む)	H28年度より、小学5年生、中学1年生を対象とした啓発冊子の配布を継続して行っている。
課題・方向性	相談体制などは充実してきているが、相談件数は横ばいであり、自ら考え行動できる消費者が増え、消費生活に関するトラブルが減少しているとは言えない。啓発や消費者教育をより一層行うこと、また消費生活センターの役割の周知などを行う必要がある。

■評価

住みよさ指標	当初 (H27)	単位	H28	H29	H30	R01	R02	中間値 (R02)	目標値 (R07)	進捗率 (R01)	R01の 区分	指標 評価
「消費者行政」に関する市民満足度	7.7	%	7.3	7.1	7.5	6.8	-	8.7	9.7	0.0	確定値	D
	指標の状況 ITの進歩により、ネット通販や新たなキャッシュレス決済が加速度的普及したことに伴い、今までにはなかったトラブルも増加したため、満足度が低下したと考えられる。											
消費生活講座受講者数	1,391	人	1,206	1,230	1,045	1,088	-	1,500	1,600	0.0	見込値	E
	当初から生涯学習の一貫として受講していた高齢者層の参加が徐々に少なくなっており、それに代わる新たな世代の参加もないため、減少している。 ※R01年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部出前講座、生活情報展を中止しており、人数が大幅に減少している。(R01実績値は、当初の見込み値を記載)											
総合評価 (一次評価)	評価の理由											
D	中間値設定時には、想定していなかった新たな市民生活におけるトラブルや講座受講者の高齢化のためいずれも進捗は遅れている。 目標の再設定が必要と考える。											

■施策の展開

No.1 消費者意識の啓発及び知識の普及			
実施状況	○イベントへの出展、出前講座などで啓発を実施している。 ○啓発冊子などを作成し公共施設への配架を行っている。		＜新たに実施した取り組み＞ ○「悪質訪問お断わりシール」の全戸配布(H28) ○放課後児童会児童を対象とした児童向け消費者啓発講座の開催(H28,H29)
課題	○市内小・中学生に向けた啓発や成人年齢引き下げに伴う啓発など若年層に向けた取り組みや高齢者被害防止に向けたより一層の取り組みが必要である。 ○社会潮流にあった取り組み(食品ロス削減、エシカル消費など)が必要である。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	講演会・講座等による消費者意識の啓発	継続	
	高齢者や子どもなど社会的弱者への取り組みの推進	充実	
	広報紙、ホームページ等など、様々な機会を通じた情報の提供	継続	
	社会潮流にあった取り組みの推進	新規	
No.2 消費生活相談の充実			
実施状況	○相談員は3人/日を確保し、相談業務は2人以上の体制を維持できるようになった。 ○研修などへの参加により相談員の資質向上を図っている。		＜新たに実施した取り組み＞ ○相談員体制の充実(13人/週→15人以上/週)(H29～)
課題	○消費者被害の救済につなげていくため関係機関との連携体制の充実を図る必要がある(例:福祉関係部局、地域包括支援センター、社会福祉協議会、警察など)。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	消費生活センターにおける相談体制の強化	継続	
	職員の相談対応力の向上	継続	
	関連機関との連携体制の充実	継続	

■外部評価結果

(各年度の行政評価に対する外部評価)

	評価区分	妥当	概ね妥当	要検討	備考
H28	概ね妥当	2	2	1	
	意見	・消費者保護の観点は今後益々重要である。 ・講座の実施方法を検討すべきである。 ・出前講座の開催回数が減少しているが、魅力ある講座となり得ているか検証を。			
H29	概ね妥当	1	3	1	
	意見	・住民自治の再活性と連携した施策への転換が必要。 ・指標に関して、市民満足度の低下を考えると、相談件数などを新たに指標として追加し、満足度との関係を検討する必要があるのではないか。 ・講座受講者数が目標値を下回っているのは目標値が高いのか。子どもへの啓発は教育委員会との連携が不可欠であるが、そのあたりはどうか。			
H30	概ね妥当	2	3	0	
	意見	・消費生活の環境が変わってきている中、電子マネーをはじめそのリスクや対応について、学びたい人たちがいるのではないかと。もうすでに対応しているかもしれないが。 ・消費者をとりまく環境が大きく変わっており、施策の策定もスピードが求められ難しいと推察できる。相談窓口を分かりやすく示し、素早い情報収集が必要と思える。			

(前期基本計画評価に対する外部評価)

総合評価 (二次評価)	評価の理由
後期基本計画に向けた提案	

分野別政策2 みんなで共に支えあう福祉の充実と仕組みづくり

施策 No. 6	地域福祉の推進
-------------	---------

10年後のめざす姿	少子・高齢化などにより、多様化する福祉ニーズに対応し、地域課題を市民自らが発見し、課題の解決に向けて、様々な主体が協力し、みんなで支えあうまちとなっています。
-----------	---

■進捗

現状	社会福祉法改正に伴う「地域共生社会実現」の理念及び、H28年3月に策定した「河内長野市第3次地域福祉計画・河内長野市社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画」に基づき、地域福祉活動の担い手である民生委員・児童委員や地区(校区)福祉委員、生活支援コーディネーターなどの取り組みにより、地域の支えあい活動の推進を図るため必要な支援を実施している。
5年間の変化 (見込みを含む)	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)2名を正職化し、相談支援体制の充実を図った。 民生委員・児童委員の活動を広く周知し将来の担い手確保を図るため、大学生を対象としたインターンシップを受け入れる大阪府主催の「民生委員・児童委員活動の見える化プロジェクト」に参加した。 生活支援コーディネーターを中心とした協議体活動を進め、地域の「居場所」や「生活支援活動」、「移動支援の検討」など、地域における支えあい活動が進展した。
課題・方向性	社会福祉法改正に伴う「地域共生社会実現」の理念及び、「河内長野市地域福祉計画・河内長野市社会福祉協議会地域福祉活動計画」に基づき、住民や地域団体による支えあい体制の構築を進める。

■評価

住みよさ指標	当初 (H27)	単位	H28	H29	H30	R01	R02	中間値 (R02)	目標値 (R07)	進捗率 (R01)	R01の 区分	指標 評価
「地域の支え合い」に 関する市民満足度	17.7	%	11.1	19.6	17.8	19.9	-	21.0	25.0	66.7	確定値	B
	指標の状況		地域住民の支えあい活動の推進を図ってきたことにより、「地域の支えあい」に関する満足度が概ね達成できている。									
地域福祉活動への延 べ参加者数	65,135	人	66,118	59,309	53,934	69,830	-	67,000	70,000	251.7	見込値	A
	指標の状況		地区（校区）福祉委員会が実施する福祉サロンなどの実施場所 や参加者数が増加し目標に達している。									
総合評価 （一次評価）	評価の理由											
A	生活支援コーディネーターを中心として、住民が主体となって運営する「居場所づくり」や「移動支援」、買い物や掃除などの「生活支援」など、地域住民の支えあい活動の仕組みが進んでいることから、地域福祉活動の進捗は概ね順調である。また、地区（校区）福祉委員会が実施する福祉サロンなどの福祉活動も活性化している。											

■施策の展開

No.1 地域福祉を推進する人材の育成			
実施状況	○地域福祉活動の担い手である民生委員・児童委員の資質の向上、活性化を推進した。 ○市民後見人の養成、活動支援を行った。		＜新たに実施した取り組み＞ ○民生委員・児童委員活動の見える化プロジェクト(H29～) ○民生委員・児童委員の活動広報周知(H30) ○成年後見制度・市民後見人活動広報周知(R01)
課題	○民生委員・児童委員や地区(校区)福祉委員などの高齢化に伴い、地域福祉活動の担い手不足が課題となっている。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	ボランティア活動等への参加促進	継続	
	民生委員・児童委員の活動支援	継続	
	市民後見人の養成と活動支援	継続	
No.2 地域における支えあいの仕組みづくり			
実施状況	○民生委員・児童委員や地区(校区)福祉委員などによる支えあい・見守り活動を実施した。 ○生活支援コーディネーターを中心に、居場所づくり、生活支援、移動支援のテーマごとに検討する協議体活動を実施し、支えあいの仕組みとなる、新たな資源創出につなげた。 ○CSWと介護・医療・福祉など関係機関との連携に努めた。		＜新たに実施した取り組み＞ ○「孤立死」未然防止事業(H28) ○生活支援体制整備事業(H28～) ○CSW2名の正職化(H30)
課題	○見守り活動や関係機関への通報などの体制づくりを進めることが必要。 ○民間施設(商店や社会福祉施設などの場所提供)も活用しながら、活動拠点の確保を図っていくことが必要。 ○生活支援サポーターや運転ボランティアなどと地域のニーズをマッチングする仕組みの拡充をめざすことが必要。 ○CSWなどと福祉関係機関との連携体制を図り包括的支援を行うことが必要。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	地域による支えあい・見守り支援活動の充実	充実	
	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)による相談体制の充実	充実	
	CSWと介護・医療・福祉など関係機関との連携体制の充実	充実	
No.3 地域福祉活動団体等への支援と連携強化			
実施状況	○地域福祉活動の推進・活性化のため、その中核的担い手である社会福祉協議会に対し、小地域ネットワーク活動や地域福祉活動などに係る経費を補助した。		＜新たに実施した取り組み＞ ○地域福祉計画策定業務(地域実態調査)(R01,R02)
課題	○地域団体同士、企業、商店、社会福祉法人などとの連携を促進することが必要。 ○地区(校区)福祉委員会活動の支援を行い、地域の課題の発見や解決を図ることが必要。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	社会福祉協議会等、地域福祉団体の支援体制の強化	継続	
	行政と地域福祉活動団体、及び団体同士の連携の促進	継続	

■関連する個別計画

計画名	計画期間	変更の有無・内容
河内長野市第3次地域福祉計画	H28～R02	河内長野市第4次地域福祉計画＜R03～R07＞
河内長野市第2次地域福祉活動計画（社会福祉協議会）	H28～R02	河内長野市第3次地域福祉活動計画（社会福祉協議会）＜R03～R07＞

■外部評価結果

（各年度の行政評価に対する外部評価）

	評価区分	妥当	概ね妥当	要検討	備考
H28	概ね妥当	2	3	0	
	意見	・めざす姿の具体的なイメージが見えない。 ・地域の支えあいのモデル化が必要。			
H29	概ね妥当	2	3	0	
	意見	・住民自治の再活性と連携した施策への転換が必要。このままでは民生委員が孤立し、また、地域組織が乱立のままとなる。 ・今後も高齢化率の増加などによる地域福祉活動の重要性は増すばかり。担い手を増やすための策が必要になってくる。それが、転出者を増やさない重要な項目になってくる。 ・地域の改題解決は自治会などとの連携が不可欠である。社会福祉協議会により一層の連携に取り組んでもらいたい。			
H30	概ね妥当	0	5	0	
	意見	・地域コミュニティの高齢化の中、活動を担う人材の確保に苦心しておられると思うが、今後も大切な施策なので、地域の様々な資源に着目して尽力いただきたいと考える。 ・担い手の高齢化や不足への対応が急がれる。経費の補助だけではなかなか難しく、地域が集うイベントや事業などの工夫があってもいいように思う。 ・評価シートの今後の方向性の文中に「地域福祉活動の担い手育成に努める」とある。このための具体的な施策の展開を示し、取り組んでいただきたい。 ・民生委員の担い手不足について、仕事内容を簡単にしていけないと引き受ける人がいなくなる（夜間・早朝時間に関係なく電話してくる人がいる、緊急時の場合の対処の仕方を徹底する）。			

（前期基本計画評価に対する外部評価）

総合評価 （二次評価）	評価の理由
後期基本計画に向けた提案	

分野別政策2 みんなで共に支えあう福祉の充実と仕組みづくり

施策 No. 7	高齢者福祉の充実
-------------	----------

10年後のめざす姿	高齢者が心身ともに健康でいきいきと暮らすことができる環境づくりが進み、地域の一員として活躍し、健康寿命が延伸するとともに、認知症や介護が必要な状況になっても住み慣れた地域で安心して生活ができています。
-----------	--

■進捗

現状	地域包括ケアシステムの基盤づくりに向けて、在宅医療・介護連携推進事業、総合事業をはじめとした介護予防の推進と介護予防・生活支援総合事業、認知症高齢者支援事業、生活支援体制整備事業などを実施した。
5年間の変化 (見込みを含む)	「介護予防・日常生活支援総合事業」の制度構築・運営を適正かつ円滑に行った。 在宅医療・介護連携支援センター事業を委託実施し、専門職の連携を推進するための各種事業を実施した。 国の「新オレンジプラン」に基づき、各地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員を中心に地域における認知症支援体制づくりを進めた。 生活支援コーディネーターを中心とした協議体活動を進め、地域における高齢者のための生活支援関連資源の創出を進めた。
課題・方向性	「第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、各種施策・事業を実施する。 「認知症施策推進大綱」に基づき、認知症の人や家族の視点を重視した認知症支援事業を推進する。

■評価

住みよさ指標	当初 (H27)	単位	H28	H29	H30	R01	R02	中間値 (R02)	目標値 (R07)	進捗率 (R01)	R01の 区分	指標 評価
「高齢者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	13.3	%	8.2	14.6	12.4	12.7	-	15.0	20.0	0.0	確定値	D
	指標の状況		「高齢者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度は、R01年度は前年度より増加しているが、目標値とは差がある。									
要介護認定を受けていない高齢者の割合	79.0	%	79.0	79.5	79.9	80.4	-	74.4	70.7	-	見込値	A
	指標の状況		認定率の分母である高齢者人口が増え、認定者数がほぼ横ばい状態なので、要介護認定を受けていない人が増えていると推測される。									
認知症サポーター数	5,102	人	6,254	7,484	9,233	10,909	-	8,100	12,000	193.7	見込値	A
	指標の状況		認知症高齢者などを支援する「認知症サポーター」の養成を地域・小中学校・職域などの幅広い市民階層に実施し、地域での支え手が増加した。									
60歳以上の高齢者の内、シルバー人材センター会員登録者の占める割合	2.1	%	2.2	2.2	1.8	1.8	-	3.0	5.0	0.0	見込値	D
	指標の状況		民間企業の就労延長など社会情勢の影響により、登録者数が横ばいとなっている。									
総合評価 (一次評価)	評価の理由											
B	自立支援に視点を置いた介護予防事業を推進したことにより、要介護認定高齢者割合の上昇が抑えられた。 また、認知症高齢者などを支援する「認知症パートナー」「認知症サポーター」の養成講座事業を積極的に実施・推進したことにより、地域・小中学校・職域などの幅広い市民階層に対する認知症理解が広がっている。											

■施策の展開

No.1 地域における包括的なケア体制の整備			
実施状況	○「地域ケア会議」「多職種連携研修会」などを開催し、専門職の連携推進に努めた。 ○各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置した。 ○認知症の早期からの支援のため、専門職チームによる短期集中的な個別支援を実施した。		<新たに実施した取り組み> ○在宅医療・介護連携推進事業(H28) ○認知症施策推進事業(H28～) ○高齢者保健福祉計画等策定事業(ニーズ調査・実態調査)(R01)
課題	○地域包括ケアシステム構築に必要な資源や制度は既に出揃っているところであるが、今後これらの連携をさらに強化・推進することにより、システムの深化を進めていくことが必要である。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	地域包括支援センターの機能強化	継続	
	在宅医療・介護連携の推進	充実	
	認知症の予防及び早期発見など認知症施策の推進	充実	
	高齢者の権利擁護や虐待防止の推進	継続	
	介護保険サービスの提供と適正な介護保険運営	継続	
	介護を担う人材の確保、育成	継続	
No.2 介護予防と生活支援の充実			
実施状況	○要支援等高齢者の自立支援と重度化防止を推進するため、リハビリテーション専門職等による個別支援方法の検討や生活改善指導などを実施した。 ○生活支援コーディネーターを中心に、生活支援、移動支援のテーマごとに協議体活動を実施し、支えあいの仕組みづくりを進め、新たな資源創出につながった。		<新たに実施した取り組み> ○高齢者介護予防事業(H28) ○生活支援体制整備事業(H28～) ○保険センター施設管理事業(H28) ○介護予防・日常生活支援総合事業(H29) ○介護予防事業の推進(H29)
課題	○高齢者が要介護状態になることを予防するために、リハビリテーション職を活用した取り組みを進めることが必要である。 ○住民や地域団体による支援活動の活性化・組織化などを進めていくことが必要である。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	介護予防事業の推進による健康づくりの支援	充実	
	介護予防・日常生活支援総合事業の実施と生活支援体制の整備	新規	
	老人医療費助成事業の実施	継続	
No.3 3 高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進			
実施状況	○市老連の活性化のため60周年記念事業を実施した。 ○高齢者を含めた地域での助けあい活動を普及啓発するための講演会「地域ささえあいフォーラム」を実施した。 ○高齢者の社会参加を促進するセミナーを実施した。 ○高齢者の活動を周知するため、いきいき情報誌「輝く」を発行した。		<新たに実施した取り組み> ○高齢者保健福祉計画推進事業(H28) ○福祉施設管理運営事業(H28) ○介護施設等整備事業(H28)
課題	○高齢者が地域で活躍できる様々なフィールドの紹介や地域における社会参加、ボランティア活動などを紹介することが必要である。 ○地域交流や就業を通じて高齢者自らの健康・生きがいの充実や社会参加を進め、活力ある地域社会づくりを促進することが必要である。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	交流機会の創出のための居場所づくり	継続	
	老人クラブ活動の活性化	継続	
	シルバー人材センターの活性化	継続	
	ボランティア・NPO活動等への参加促進	継続	

■関連する個別計画

計画名	計画期間	変更の有無・内容
第7期河内長野市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画	H30～R02	3年に1期として定めており、H30年度からR02年度を「第7期」と定めている
河内長野市高齢者いきいき都市構想	H27～	

■外部評価結果

(各年度の行政評価に対する外部評価)

	評価区分	妥当	概ね妥当	要検討	備考
H28	概ね妥当	2	3	0	
	意見	・今後のリハビリテーションのあり方を検討すべき。 ・サポーターの役割の明確化を図るべき。 ・比較的自立して生活できる高齢者と、そうでない認知症の要介護者への支援が大きな課題である。			
H29	妥当	5	0	0	委員の総意
	意見	・地域ごとに訪問診療所の数や利用者数などの地域資源をしっかりと把握し、ケアマネージャーやソーシャルワーカーはクライアントの視点から地域の状況を見ていく必要がある。 ・総合事業は介護・福祉の分野だけでなく、環境やまちづくりなど異分野と連携しながら取り組んでいく必要がある。			
H30	概ね妥当	1	3	0	
	意見	・今後、特養などの施設が認知症対応、多機能化へと向かう中で、地域で暮らしておられる在宅支援の部分を、様々な事業者とどのように創っていくかが求められると思う。 ・老人クラブ数・クラブ員ともに減少傾向にある。シルバー人材センター会員登録者数も計画当初より減少している。これらの項目についても、活性化を図るための施策展開が必要である。 ・老人も元気で働ける仕事を増やしていく(観光と連携して)。			

(前期基本計画評価に対する外部評価)

総合評価 (二次評価)	評価の理由
後期基本計画に向けた提案	

分野別政策2 みんなで共に支えあう福祉の充実と仕組みづくり

施策 No. 8	障がい者福祉の充実
-------------	-----------

10年後のめざす姿	障がいに対する理解がより一層深まり、社会全体で障がい者を支えるとともに、障がい者の自立と社会参加が進み、誰もが地域でいきいきと暮らしています。
-----------	---

■進捗

現状	障がい者が住み慣れた場所で安心して暮らしていくことができるように、障がい者の相談支援体制の充実や障がい福祉制度の周知・理解を深めることにより、通所利用や居宅介護の利用者、社会参加などの外出支援の利用者が増加した。
5年間の変化 (見込みを含む)	国の施策として、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」も見据えつつ、障がい児者の地域生活支援を推進することが求められている。市では、地域生活支援拠点の整備を進めており、H29年度より近隣3市において地域生活支援拠点の整備に取り組んでいる。
課題・方向性	障がいに対する理解や障がい福祉制度の周知が進み、障がい者の自立と社会参加は進んでいるが、社会全体で障がい者を支える体制整備は実現できていない。今後は、障がい者が地域で安心して暮らしていくことができるように、複合的な課題などの解決を図る支援体制の整備に取り組んでいく。

■評価

住みよさ指標	当初 (H27)	単位	H28	H29	H30	R01	R02	中間値 (R02)	目標値 (R07)	進捗率 (R01)	R01の 区分	指標 評価
「障がい者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	6.2	%	5.1	7.4	5.4	5.7	-	8.7	11.2	0.0	確定値	D
	指標の状況 調査の対象がすべて障がい当事者ではない部分はあるが、もっと障がいに対する理解促進の取り組みを進める必要がある。											
訪問系サービスの利用時間数(年間)	83,010	時間	92,890	95,764	99,218	-	-	95,000	107,000	135.2	未定	A
	指標の状況 障がい者の相談支援体制の充実や障がい福祉制度の周知・理解を深めることにより、居宅介護の利用者が増加した。											
総合評価 (一次評価)	評価の理由											
B	市民満足度の数値は改善できていないが、訪問系サービスの利用時間数の数値は上昇しており、その他のサービスでも成果が見られる。											

■施策の展開

No.1	障がい者への理解の促進		
実施状況	○障がいへの理解を促進するため、市民やボランティア団体、障がい者団体などの幅広い層の参加によるイベントや街頭キャンペーンなどを開催した。	＜新たに実施した取り組み＞	
課題	○障がいへの理解を深めるためには、子どものころから、障がいのある人に対する正しい理解と認識を深める必要がある。 ○学校や地域でのボランティア活動を通じて、障がいへの理解や知識が身につけられるよう、学校・地域・関係機関と連携していくことが課題である。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	障がいに対する理解の促進	継続	
	障がい者への虐待防止に向けた啓発	継続	
No.2	自立と社会参加の促進		
実施状況	○聴覚障がい者福祉指導員2名を配置し、手話奉仕員・要約筆記者の派遣や養成等事業を実施した。 ○同行援護、行動援護などの障がい福祉サービスや移動支援事業などを実施し、社会参加を促進した。	＜新たに実施した取り組み＞	
課題	○就職を希望する障がいのある人が、障がい福祉サービスの利用を通じて、一般就労へ円滑に移行を図れるよう、関係機関による協力・支援体制づくりや就職後の定着に向けた支援体制づくりが課題である。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	コミュニケーション支援事業の推進	継続	
	就労支援事業所、ハローワークなど関係機関との連携による支援	継続	
	障がい者の地域移行にかかる支援の推進	継続	
	就労への移行、職業訓練等にかかる支援	継続	
No.3	地域での暮らしを支える地域生活支援拠点等にかかる基盤整備		
実施状況	○本市、富田林市、大阪狭山市の3市でコーディネーターを設置し、障がい者の地域での生活を支援する。 ○グループホームなどへの入居を推進するため、日常生活訓練及び集団生活に関する指導を行った。	＜新たに実施した取り組み＞	
課題	○障がい者が地域で安心して暮らしていくことができるように、複合的な課題などの解決を図る支援体制の整備が課題である。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	障がい福祉サービスや地域生活支援事業の充実	充実	
	相談支援体制の充実	充実	
	関係機関の連携による支援体制の構築等	継続	
	障がい者地域自立支援協議会との連携等の推進	継続	
	重度障がい者医療費助成事業の実施	継続	

■関連する個別計画

計画名	計画期間	変更の有無・内容
河内長野市第2次障がい者長期計画	H30～R09	H30年度から河内長野市第3次障がい者長期計画
河内長野市第4期障がい福祉計画	H30～R02	H30年度から河内長野市第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画

■外部評価結果

(各年度の行政評価に対する外部評価)

	評価区分	妥当	概ね妥当	要検討	備考
	概ね妥当	2	3	0	
H28	意見	・今後のリハビリテーションのあり方を検討すべき。 ・社会参加の実現、アクセスなど、トータルでの生活支援が必要。 ・総合的支援体制をどう構築するかの方方向性の明確化が必要。			
	妥当	3	2	0	
H29	意見	・住民自治の再活性と連携した施策への転換が必要。地域社会で障がい者は未だに存在認知されていない。 ・分野別福祉施策から地域をベースとした多様な生活問題への対応が求められているとの認識は大切と感じた。 ・総合的な支援には、連携が必要。今後は、量的な評価に加え、質的な支援方策についても検討してもらいたい。			
	概ね妥当	1	4	0	
H30	意見	・指標1の市民満足度は、障がい者当事者の満足度ということか。今、当事者の声を聴くことが大切な時代となっており、施策の説明が、支援者サイドからの目線になっているように思った。 ・努力が感じられるが、課題にも書かれている通り、他の関連施策との連携が求められる。 ・評価シートの今後の方向性の文中に「課題の解決を図る支援体制などを整備することが求められている。」とあるが、「支援体制などを整備する」と記載すべきではないか。			

(前期基本計画評価に対する外部評価)

総合評価 (二次評価)	評価の理由
後期基本計画に向けた提案	

分野別政策2 みんなで共に支えあう福祉の充実と仕組みづくり

施策 No. 9 社会保障制度の適正な運営

10年後のめざす姿 社会保障制度に対する理解が浸透し、すべての市民が健康で安定した生活ができるよう、適正な制度の運営が行われています。

■進捗

現状	社会保障制度は、少子・高齢化の進行や人口減少社会の到来を背景として運営が厳しい状況となっているが、ジェネリック医薬品の推奨や、特定健診・特定保健指導の実施率の向上を図るなど保健事業の取り組みにより給付費の増加の抑制を図った。 生活困窮者などに対する自立支援については、本人の仕事に対する意識付けや前向きな姿勢を身に付けさせることができるよう、就職活動前に就労体験や就労訓練などを行うなどの支援の充実を図った。
5年間の変化 (見込みを含む)	ジェネリック医薬品に変更することで自己負担額を一定金額以上削減できる者に対し、変更による差額通知書を送付し、ジェネリック医薬品を推奨した。また、特定健康診査の未受診者や特定保健指導未利用者に対して電話による受診勧奨などを行い、特定健診・特定保健指導の実施率の向上を図るなど保健事業の取り組みにより給付費の増加の抑制を図った。 国の法改正により生活困窮者などに対する自立支援について、きめ細やかな寄り添った支援が求められている。市では、H28年度より任意の国庫補助制度を積極的に活用することにより、生活困窮者などの自立支援に取り組んでいる。
課題・方向性	H30年度から都道府県と市町村による国民健康保険の共同運営・広域化が実施されたが、今後も急速な高齢化などによる医療費のさらなる増加は必至であり、国民健康保険の運営は困難な状況が続くと想定されるため、制度を持続可能なものとしていくことが必要である。そのための本市の保健事業の取り組みとして、医療費の適正化を推進する方策を講じることにより給付費の増加の抑制に向け成果が表れつつあるが、さらなる取り組みが求められる。 特定健診・特定保健指導、人間ドックの内容・実施方法の見直しや、ジェネリック医薬品の普及啓発を行うなど、保健事業の充実により国民健康保険医療費の適正化を推進していく。 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の収納率については、制度の安定的な運営のため収納率を維持・向上していくことが重要である。 生活困窮者などに対する自立支援については、一定の就労開始者を確保できたものの就労後間もなく退職する者や就労支援を行っても積極的な求職活動を行わない者もいるため、これらの者の支援が必要である。

■評価

住みよさ指標	当初 (H27)	単位	H28	H29	H30	R01	R02	中間値 (R02)	目標値 (R07)	進捗率 (R01)	R01の 区分	指標 評価
「社会保障制度」に関する市民満足度	7.7	%	5.6	8.0	7.8	7.4	-	8.9	10.2	0.0	確定値	D
	指標の状況		市民満足度については、社会情勢や経済などの動向により微減となった。									
国民健康保険料の収納率	93.7	%	94.8	95.8	96.3	95.6	-	94.0	94.0	633.3	見込値	A
	指標の状況		収納率については中間値を上回っている。									
ジェネリック医薬品の普及率	49.1	%	64.3	67.8	73.4	75.0	-	80.0	80.0	83.8	見込値	B
	指標の状況		政府による広報や市からの差額通知により、ジェネリック医薬品への転換が浸透してきた。									
生活保護の稼働世帯の割合	17.8	%	20.1	18.9	17.7	18.5	-	19.0	20.0	58.3	見込値	B
	指標の状況		就労支援を積極的に行ってきた結果、生活保護の稼働世帯の割合は上昇してきており、順調に中間値に近づいている。									
総合評価 (一次評価)	評価の理由											
B	国民健康保険料の収納率指標は、きめ細かい納付相談や滞納整理によって、目標値を達成できた。 ジェネリック医薬品の普及率指標は、政府による広報や市からの通知により、ジェネリック医薬品への転換が浸透してきた結果、目標値を達成できた。											

■施策の展開

No.1 国民健康保険の健全な運営			
実施状況	○ジェネリック医薬品の推奨や、特定健診・特定保健指導の実施率の向上を図るなど保健事業の取り組みにより給付費の増加の抑制を図った。 ○大阪府が実施するおおさか健活マイレージ「アスマイル」事業に参加し、市独自オプションによる追加ポイントの上乗せを行い、より効果的な健康づくりや医療費の適正化を推進した。 ○国民健康保険制度の安定的な運営のため収納率の維持・向上に取り組んでいる。	＜新たに実施した取り組み＞ ○賦課徴収事業(広域化制度改正に伴う電算処理業務)(H29) ○特定健診の検査項目の追加(H29～R01) ○ペイジー口座振替受付サービスの導入(H30～) ○糖尿病性腎症重症化予防事業(R01～) ○重複服薬者への健康相談事業(R01～) ○健康づくり支援プラットフォーム事業(R01～) ○収納チャンネルの拡充(PayBの導入)(R02～)	
課題	○特定健康診査は、H20年度から実施しており、過去5年間の受診率は40%前後で推移し、年々向上していると言えるが、目標値には達しておらず、さらなる取り組みが求められる。 ○国民健康保険料の収納率の維持・向上を図るため、納付方法の拡充など保険料を納付しやすい環境づくりが求められる。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	国民健康保険制度の啓発及び医療費適正化対策の推進	継続	
	生活習慣病予防(特定健康診査・特定保健指導等の保健事業)に係る事業の推進	充実	
	国民健康保険料の収納率の維持・向上	継続	
No.2 後期高齢者医療制度の適切かつ円滑な運営			
実施状況	○後期高齢者医療制度についてのパンフレットを保険証更新毎に封入し、制度の説明と保険料の計算方法について周知を行った。また、保険料決定通知(納付書)送付時にも保険料の納付方法などについて案内を封入している。 ○後期高齢者医療制度の安定的な運営のため、収納率の維持・向上に取り組んでいる。	＜新たに実施した取り組み＞ ○無料歯科健診の実施(H30～) ○ペイジー口座振替受付サービスの導入(H30～)	
課題	○後期高齢者医療保険料の収納率の維持・向上を図るため、納付方法の拡充など保険料を納付しやすい環境づくりが求められる。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	後期高齢者医療制度の普及・啓発	継続	
	後期高齢者医療保険料の収納率の維持・向上	継続	
No.3 国民年金制度の適正な運営			
実施状況	○第1号被保険者の資格取得などの届出の受理及び日本年金機構への適正な報告の推進、国民年金保険料の免除などの適正化、広報などの推進を実施した。	＜新たに実施した取り組み＞ ○国民年金法に基づく届出の電子媒体化等のシステム改修業務(H29) ○産前産後期間の保険料免除のシステム改修業務(H30,R01)	
課題	○法定受託事務を中心に効率的かつ効果的な事務処理を行い、市民の老後の生活基盤の安定が図れるよう年金受給権確保のための取り組みが必要である。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	国民年金制度の普及啓発、加入促進	継続	
	日本年金機構との連携による年金相談の実施	見直し	年金相談の実施について見直し予定
	国民年金保険料免除申請等の適正な審査	継続	

No.4 生活困窮者対策の推進			
実施状況	○生活困窮者自立支援制度については、H28年度より、就労準備支援、家計改善支援、子どもの学習・生活支援、ひきこもり支援を追加し、支援の充実を図った。 ○生活保護制度については、H29年度より、収入資産状況把握等充実事業を実施し、保護受給者の年金受給権有無の確認や裁定請求などの支援を行い、保護受給者の収入確保を促し、生活保護制度の適正実施に努めた。		＜新たに実施した取り組み＞ ○生活保護事業(収入資産状況把握等充実事業)(H29)
	○生活困窮者自立支援制度については、H27から制度化された事業であり、さらなる周知が必要である。生活困窮者などに対する自立支援については、一定の就労開始者を確保できたものの就労後間もなく退職する者や就労支援を行っても積極的な求職活動を行わない者もいるため、これらの者の支援が必要である。		
取り組みの方向性	主な取り組み		備考
	生活保護制度の適正な運営		継続
	生活保護世帯に対する自立支援の推進		継続
	生活困窮者に対する自立支援の推進		充実

■関連する個別計画

計画名	計画期間	変更の有無・内容
河内長野市第3期国民健康保険特定健康診査等実施計画	H30～R5	H30年3月に更新
第2期河内長野市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)	H30～R5	H30年3月に更新

■外部評価結果

(各年度の行政評価に対する外部評価)

	評価区分	妥当	概ね妥当	要検討	備考
H28	妥当	3	2	0	
	意見	・社会保障制度に対する理解の浸透に向けた道筋の再検討が必要である。			
H29	妥当	5	0	0	委員の総意
	意見	・指標「社会保障制度」に関する市民満足度は、国の成果なのか市独自の成果なのか判別しにくいいため、より詳細に分析するか、相談に来た人の満足度などに変えたほうがよい。			
H30	妥当	3	2	0	
	意見	・指標1(「社会保障制度」に関する市民満足度)・4(生活保護の稼働世帯の割合)は、河内長野市の単独の努力で動かせる数値ではないので、変更されたい。指標2(国民健康保険料の収納率)が向上していることを高く評価する。 ・社会保障は国からの事業が多いので、難しい分野だと思いますが、今後も取り組みながら、実態を国へ届けてもらいたいと思う。			

(前期基本計画評価に対する外部評価)

総合評価 (二次評価)	評価の理由
後期基本計画に向けた提案	

分野別政策3 誰もが元気で暮らせる健康づくり

施策 No. 10 健康づくりの推進と医療体制の充実

10年後のめざす姿	市民一人ひとりが健康に関する正しい知識と生活習慣を身につけ、市民が自発的に健康づくりに取り組むことで健康寿命が延伸しています。また、市民の誰もが適切な医療を受ける体制が整っています。
-----------	---

■進捗

現状	生活習慣病の予防や適切な食生活の推進のため、各種検診(健診)事業や食生活改善推進員による食育推進事業を行った。 また、健康づくり推進員の養成、活動支援を行い、市民の主体的な健康づくりを地域全体で支援する体制づくりを行った。医療体制の充実、地域医療の推進のため、市民が生涯にわたって、心身共に健康に生活できるよう、保健・医療施設の機能集約を行っている。
5年間の変化 (見込みを含む)	検診(健診)事業については、H27年度より個別肺がん検診を開始したことにより、一旦大幅に受診率が向上したが、近年の受診率は増加していない。特定健診については、検査項目の追加や集団健診の機会を増やすなどを行い、受診率は微増している。 食育に関してはボランティアの養成数が目標に達し、今後は活動を支援することで、市民の主体的な健康づくりを推進する。 また、医療体制づくりについては、大阪南医療センターと連携協定を締結し、保健・医療施設の機能集約を行うこととなった。
課題・方向性	啓発や勧奨を行い、市民の健康意識を高めるとともに、主体的な健康づくりを支援する。食事や運動など、健康生活への支援を行うとともに、がん検診や特定健診などの各種検診(健診)の受診促進を図る。 保健・医療施設の機能集約による、医療体制の構築を進めるとともに、医師会や医療機関との連携強化を図り、適切な医療を受けられる体制づくりに取り組む。

■評価

住みよさ指標	当初 (H27)	単位	H28	H29	H30	R01	R02	中間値 (R02)	目標値 (R07)	進捗率 (R01)	R01の 区分	指標 評価
「健康づくりを進める 環境」に関する市民満 足度	15.0	%	9.8	15.7	11.7	16.0	-	20.0	25.0	20.0	確定値	C
	指標の状況		指標については年度によってばらつきがある。現在の指標を低下 させることのないよう、検診などの受診機会の拡大、啓発に取り 組むとともに、保健・医療施設の機能集約により、医療体制の充 実に努める。									
がん検診受診率	15.5	%	22.5	22.5	21.9	21.3	-	21.0	23.0	105.5	見込値	A
	指標の状況		受診率は近年、徐々に低下している。目標値に近い数値には なっているため、今後も効果的な受診勧奨を検討し、市民の健康 意識を向上させることで、受診者の増加を図る。									
特定健康診査受診率	40.9	%	38.6	38.8	39.5	41.2	-	60.0	60.0	1.6	見込値	C
	指標の状況		受診率は、大阪府下市町村第12位で年々向上しているが、目標 値は達成していない。行動変容を促すような、より効果的な受診 勧奨方法を検討し実施していく。受診率の向上を図り、できる限り 早期に生活習慣を整えてもらえるよう市民の意識づけを図る。									
総合評価 (一次評価)	評価の理由											
B	各がん検診の受診率は、徐々に低下している。特定健康診査についてはH20年度から実施して おり、過去5年間の受診率は40%前後で推移し、年々向上していると言えるが、目標値には達して いない。 今後もがん検診、特定健康診査や様々な検(健)診などを継続して実施することで、壮年期からの 健康についての意識の高揚を図り、施策目的である健康づくりの推進に努める。											

■施策の展開

No.1 生涯にわたる健康生活を支援する体制づくり			
実施状況	○H31年3月に食育推進計画、自殺対策計画を内包した第4次保健計画を策定し、市民の生涯を通じた健康づくりの推進を図った。 ○がん検診においては市民の受診機会を拡大するため、河内長野市健康の日の関連事業として集団5がん検診を土曜日に実施した。また、様々な機会を通じてがん検診の受診啓発を行った。 ○H28年4月より、B型肝炎ウイルスの予防接種が定期化され、本市においても1歳未満の乳児に対する予防接種を開始した。 ○R02年10月より、ロタウイルスワクチンが定期接種化されることとなり、本市においてもR02年8月1日以降誕生の乳児に対し、予防接種を開始する。 ○市民の自発的な健康づくりを支援するため、大阪府が実施するスマートフォンアプリおおさか健活マイレージ「アスマイル」の利用促進のため、広報やチラシなどで周知を行った。 ○特定健康診査の健診項目の追加や集団健診（セット健診）の機会を設け、健康生活への支援を充実させた。		＜新たに実施した取り組み＞ ○予防接種事業(H28) ○集団特定健診の休日実施(H28～) ○健康づくり推進事業(河内長野市第4次保健計画策定事業)(H29) ○スポーツ施設整備事業(赤峰市民広場健康遊具設置事業)(H29) ○特定健診の検査項目の追加(H29～R01) ○集団5がん検診の実施(H30～) ○医療用ウィッグへの助成(H30～) ○乳がん検診の受診機会の拡大(R01) ○健康づくり支援プラットフォーム事業(R01～) ○風しん抗体検査・予防接種事業(R01) ○地域健康づくり推進事業(R02) ○ロタウイルス予防接種事業(R02)
	課題 ○検診（健診）については目標値に近づいているとはいえ、特定健診は受診率が微増、がん検診は受診率が低下している。 ○市民の自発的な受診を促すための効果的な受診勧奨を実施する必要がある。また、アスマイルアプリを周知し、利用を促進することで、市民の健康への意識向上をめざす。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	こころと体の健康づくりの推進	継続	
	特定健康診査やがん検診など各種健診の受診促進	継続	
	各種予防接種の推進	継続	
	各種団体等との連携による食育の推進	充実	
No.2 生涯現役で生活できる地域社会づくり			
実施状況	○食に関する様々な知識や能力を身に付ける食育を推進するために、食生活改善推進員養成講座を実施した。また、健康づくりを推進するために、身近な地域で核となり健康に関する知識の普及や活動を展開することをめざし健康づくり推進員養成講座を実施した。 ○健康支援センターにおいては市民の主体的な健康づくりを支援するため、からだステーションの導入など、プログラムの充実を図った。 ○新型インフルエンザ発生時に備え、マスク、ゴーグル、防護服などの備蓄品を購入し充実を図った。		＜新たに実施した取り組み＞ ○休日急病診療関係事業(新型インフルエンザ等対策事業)(H29)
	課題 ○食生活改善推進員は養成人数が目標に達したため、今後は推進員の活動支援方法について検討が必要である。 ○健康づくり推進員についても、地域ごとの特性を把握するとともに、その地域にあった活動支援を検討していくことが必要。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	地域やボランティア団体との協働による健康づくりの推進	充実	
	健康支援センターによる健康づくりの推進	継続	
	市民主体の健康づくりの促進	充実	

No.3 安心できる医療体制の充実			
実施状況	○独立行政法人国立病院機構大阪南医療センターの敷地内に、保健センター、乳幼児健診センター及び休日急病診療所を移転し、機能集約を行う。大阪南医療センターとH30年8月に連携協定を締結し、定期的に連携会議を実施している。大阪南医療センターとの連携強化を図ることで医療拠点の形成を図る。 ○R02年1月から建築工事を開始し、R03年3月新施設の完成、同年4月新施設開設をめざす。		<新たに実施した取り組み> ○保健・医療施設の機能集約事業(H30)
課題	○R03年度の新施設の開設に向けて、工事の進捗管理を行うとともに、新施設での事業内容などを検討する必要がある。 ○大阪南医療センターとの連携会議についても、定期的 to 実施し、連携強化を図ることが必要。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	かかりつけ医を持つことの普及・啓発	継続	
	医師会や関係機関などとの連携による地域医療体制の充実	充実	
	救急医療体制、休日・夜間医療の充実	継続	
	保健センター等整備事業	新規	

■関連する個別計画

計画名	計画期間	変更の有無・内容
河内長野市第4次保健計画	H31～R08	第3次保健計画の後継計画として、食育推進計画、自殺対策計画を内包し、H31年3月策定
河内長野市第3期国民健康保険特定健康診査等実施計画	H30～R05	H30年3月に更新
河内長野市食育推進計画	H26～H30	計画期間が終了したためH31年3月に策定の河内長野市第4次保健計画に内包して継続
河内長野市高齢者いきいき都市構想	H27～	

■外部評価結果

(各年度の行政評価に対する外部評価)

	評価区分	妥当	概ね妥当	要検討	備考
H28	妥当	3	2	0	
	意見	・市民主体の健康づくりの拡充が必要である。			
H29	概ね妥当	1	4	0	
	意見	・住民自治の再活性と連携した施策への転換が必要。健康推進員と地域の住民自治組織との連携が必要。行政のタテワリが地域を分裂させる。 ・成果と課題を踏まえての方向性がやや物足りなさを感じる。10年後のめざす姿に近づけられるのかどうか。			
H30	概ね妥当	2	2	1	
	意見	・がん検診の受診率低下は大変危険な傾向であり、強力な対策が必要と思う。 ・妊婦健診の受診者数は、対象となる人の何%になっているのか。 ・小学校から食育に対して指導していく必要がある。年配の人より若い人の方が、これから病気になりやすいように思う(インスタント食品、ファーストフード、甘いものの食べ過ぎなど)。薬に頼りすぎの人も多い。			

(前期基本計画評価に対する外部評価)

総合評価 (二次評価)	評価の理由
後期基本計画に向けた提案	

分野別政策4 子どもが健やかに育つ環境の整備

施策 No. 11 児童福祉の推進

10年後のめざす姿	子育て家庭が孤立することなく、子どもの権利が保障されることで、子どもがいきいきと育つ環境づくりが進んでいます。
-----------	---

■進捗

現状	児童虐待の防止と早期発見のため、関係機関と連携を強化し、子どもを虐待から守る環境づくりに努めた。また、虐待を受けた子どもに対し、適切な保護と支援を行った。 ひとり親家庭の父または母が仕事と子育てを両立しながら、経済的に自立できるよう、また、ひとり親家庭の子どもが心身ともに健やかに成長できるよう支援した。
5年間の変化 (見込みを含む)	H28年児童福祉法の改正により、「市区町村子ども家庭総合支援拠点」をR04年度末までに全市町村に設置することが義務付けられた。 すべての子どもとその家庭及び妊産婦などに対し、切れ目のない支援を行うため、R01年度に子ども家庭総合支援拠点を設置した。
課題・方向性	妊娠期から子育て期までの支援について、「子ども家庭総合支援拠点」により、切れ目のない支援体制を整え、支援を必要としている子どもやその世帯等への見守り、支援、適切なサービス提供などきめ細かな対応を継続的に実施することで、子どもがいきいきと育つ環境づくりの実現につなげる。

■評価

住みよさ指標	当初 (H27)	単位	H28	H29	H30	R01	R02	中間値 (R02)	目標値 (R07)	進捗率 (R01)	R01の 区分	指標 評価
「児童に対する福祉」 に関する市民満足度	14.3	%	9.8	13.3	11.3	15.4	-	17.0	20.0	40.7	確定値	C
	指標の状況		「児童に対する福祉」については、市民満足度の数値が各年上下しているが、児童虐待防止対策、障がい児やひとり親家庭への支援を継続的に取り組んでいるため、R01年度は上昇傾向にある。									
児童虐待見守り件数	283	件	310	-	-	-	-	245	205	-	-	-
	指標の状況		H29年度から虐待見守り件数のカウント方法が変更となったことにより、当初設定した目標値と実績値が大きく乖離しているため、実績値は記載していない。新たな目標値の設定が必要であるが、単に児童虐待見守り件数の増減により評価できるものではないと考えている。									
児童扶養手当支給停止者の割合（一部及び全部停止）	47.8	%	49.7	51.3	47.2	47.5	-	50.0	52.0	0.0	見込値	D
	指標の状況		H30年8月分から全部支給となる対象者の所得制限限度額が引き上げられたため、支給停止者の割合がH30年度に大幅に減少している。									
総合評価 （一次評価）	評価の理由											
C	「児童に対する福祉」に関する市民満足度の数値は改善傾向にあり、児童扶養手当支給停止者の割合はH30年8月から「全部支給」の対象となる方の所得限度額が引き上げとなったことにより減少している。 児童虐待防止については関係機関との連携を強化し、早期発見・未然防止に努め、適切な保護・支援を行っている。											

■施策の展開

No.1 子どもの権利擁護の推進			
実施状況	○関係機関との連携を強化し、児童虐待の早期発見と未然防止に努めた。 ○組織として切れ目のない支援が必要であるため、関係機関が集まり研修会を実施し、担当者の共通認識の確認、スキルアップ、体制強化を図った。 ○虐待を受けた子どもに対し、見守りなどにより適切な保護と支援を行った。		<新たに実施した取り組み> ○子ども家庭総合支援拠点事業(R02)
課題	○少子化により児童数は減少しているが、虐待等により見守りなどが必要な児童が増加している。 ○家庭や学校、地域などが連携し、一体となって子どもを虐待から守る環境づくり、関係機関の連携・見守り体制のさらなる強化が必要である。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	児童虐待防止に向けた啓発	継続	
	児童虐待の早期発見、早期対応体制の強化	充実	
	見守りが必要な子どもとその家庭への支援体制の整備	充実	
	関係機関の連携による支援	継続	
	子どもの権利を守るための相談体制強化	充実	
No.2 障がい児への支援の充実			
実施状況	○コミュニケーションや社会性などを学ぶため、発達障がい児に対する個別療育の場を確保することにより、支援の充実を図る。		<新たに実施した取り組み> ○個別療育事業(こども発達支援センターmum)(H28～)
課題	○障がいのある子どもが、ライフステージに応じた切れ目のない支援を受けることができるよう、継続性のある支援体制の構築が課題である。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	障がい児に対する障がい福祉サービスの充実	充実	
	発達療育にかかる支援事業等の実施	継続	
	障がい児やその家族への相談支援体制の整備	継続	
No.3 ひとり親家庭の自立生活への支援			
実施状況	○母子・父子自立支援員が総合的な相談窓口として、個々の状況に応じた支援を行った。 ○母子・父子自立支援プログラム策定員を配置し、個々の状況やニーズに応じた自立支援プログラムを作成、ハローワークと連携し就労支援を行った。 ○就業に結びつきやすい資格取得の養成機関への通学や職業能力開発講座を受講する場合、生活負担の軽減を図るため、自立支援給付金を支給した。		<新たに実施した取り組み> ○未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金の支給(R01)
課題	○児童扶養手当受給者の過半数が全部支給対象者となっており、収入は低水準である。 ○ひとり親家庭等が安定的な収入を得ることにより、自立した生活を送ることができるよう、効果的な就業面における支援の充実が必要である。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	母子・父子自立支援員による相談・情報提供の実施	継続	
	ハローワークとの連携による就労支援の実施	継続	
	ひとり親家庭自立支援給付金事業等自立に向けた支援の強化	充実	

■関連する個別計画

計画名	計画期間	変更の有無・内容
河内長野市子ども・子育て支援事業計画	H27～R01	
河内長野市第2次障がい者長期計画	H20～H29	H30年度から河内長野市第3次障がい者長期計画
河内長野市第4期障がい福祉計画	H20～H29	H30年度から河内長野市第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画

■外部評価結果

(各年度の行政評価に対する外部評価)

	評価区分	妥当	概ね妥当	要検討	備考
	概ね妥当	2	3	0	
H28	意見	・今後、子ども・若者支援として視座へ拡げてほしい。 ・市民への周知、さらなる情報提供が必要である。 ・児童の命に関わる問題であり、「関係機関の連携強化」、「虐待の未然防止の推進」などが実際になされているかの検証を。			
	概ね妥当	1	4	0	
H29	意見	・住民自治の再活性と連携した施策への転換が必要。 ・子ども虐待の見守り件数が目標値を超えていることをどのように捉えるのかということも確かに大切な視点である。 ・児童虐待見守り件数の新しい目標値を設定して、改善してもらわないと評価ができない。 ・“関係機関との連携”とよく言われるが連携の中身が抑止力になっていないことがある。			
	概ね妥当	1	4	0	
H30	意見	・発達障がい児療育支援者数(累積)が、H30年に「50」の設定が、「104」になっているのはどういった事由からか。個別プログラムによる支援が動き出したということか。 ・近年、関心が高い分野であり、持続的な取り組みが求められる。くらし全般についてワンストップで相談できるような総合的な受け皿が必要なのかもしれない。 ・給食費を持ってこない児童の家に何度ももらいにいった経験がある(払わず卒業した児童もいた)。全員無料になれば取り立てしなくてもいいのだが、教師が回収するには限度がある。対策を考えてほしい。			

(前期基本計画評価に対する外部評価)

総合評価 (二次評価)	評価の理由
後期基本計画に向けた提案	

分野別政策4 子どもが健やかに育つ環境の整備

施策

No. 12 子育て支援の充実

10年後のめざす姿	多様な子育て支援サービスの確保・提供や、地域全体で子どもを支える取り組みにより、子育てと仕事が両立でき、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。
-----------	---

■進捗

現状	産後、育児などに対して不安を持つ人に対し、医療機関等と連携してサポートを行い、不安の解消につなげた。 地域の公園などで行う事業や子育てサロンなどへの支援など、地域全体で子どもと子育て家庭を支える仕組みづくりのための取り組みを行った。
5年間の変化 (見込みを含む)	H28年度に「子育て世代包括支援センター」の整備、H30年度には産後ケア事業を実施し、妊娠から子育て期にわたるまでの総合的相談支援の充実を図った。 R01年度からすべての妊婦を対象に「産前産後ヘルパー事業」の実施に向け体制を整備するなど、産前から産後まで切れ目のない子育て支援に取り組んでいる。 病気の治療中又は回復期にある児童を一時的に預かる「病児保育事業」を実施し、保護者の子育て支援に取り組んだ。
課題・方向性	少子化や転出などで子どもの数が減少している中、安心して子どもを産み、育てるための支援策、取り組みをより充実させる必要がある。 今後さらに母子保健部門と子育て支援部門との連携を強化し、また連携できる機関を増やし、機関同士の理解を深めることで、切れ目のない支援の拡充を図り、安心して子どもを産み育てられる環境の実現につなげる。 また、0歳児～2歳児で発生している待機児童の解消に向けて、諸施策に取り組む。

■評価

住みよさ指標	当初 (H27)	単位	H28	H29	H30	R01	R02	中間値 (R02)	目標値 (R07)	進捗率 (R01)	R01の 区分	指標 評価
「子育てのしやすさ」に 関する市民満足度	19.2	%	13.6	19.0	13.9	19.1	-	22.0	25.0	0.0	確定値	D
	指標の状況		「子育てのしやすさ」については、市民満足度の数値が各年上下しているが、子育て支援サービスの新たな取り組みや妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援の充実などにより、R01年度は上昇傾向にある。									
合計特殊出生率	1.11	-	1.15	1.11	1.19	1.14	-	1.60	1.80	6.1	確定値	C
	指標の状況		合計特殊出生率については、各年増減を繰り返しながら推移しており、目標値まで至っていない。									
乳幼児健康診査受診率	95.6	%	95.6	95.0	96.2	95.9	-	96.0	96.5	75.0	見込値	B
	指標の状況		乳幼児健診の受診率はH27年度当初から上昇傾向にあり、目標値に近づいてきているため、今後とも受診勧奨、未受診対策に取り組む、受診率の向上に努める。									
保育所待機児童数	0	人	0	0	8	13	-	0	0	-	見込値	D
	指標の状況		年度当初において、H28年度及びH29年度では待機児童は0件であったが、H30年度及びR01年度では待機児童が発生している。									
総合評価 (一次評価)	評価の理由											
C	「子育てのしやすさ」についての市民満足度は上下しているが、R01年度は上昇しており、また、乳幼児健診の受診率も上昇傾向にある。 0歳児～2歳児で待機児童が発生しているが、保育所などの定員増加や潜在保育士の確保等の取り組みにより、待機児童の解消をめざしていく。											

■施策の展開

No.1 子どもを産み育てやすい環境の充実			
実施状況	○産後ケア事業について産後、育児等に関して不安を持つ人に対し、医療機関等と連携してサポートを実施し、不安の解消につなげた。 ○特定不妊治療及び、不育症治療について、治療に要した費用の一部を助成し、経済的負担を軽減を図った。		＜新たに実施した取り組み＞ ○子育て世代包括支援センター事業(H28～) ○産後ケアの実施(H30～) ○特定不妊治療費の助成(H30～) ○不育症治療費の助成(H30～)
課題	○各助成制度や産後ケア事業などについて、市民に広く認知してもらうことが重要であり、医療機関や富田林保健所などと連携しながら、引き続き啓発に尽力していく。 ○産後ケア事業については、妊産婦が出産までに利用した医療機関などで継続してケアを受けられる体制を整えるべく、利用施設の拡大を図る。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	妊婦や乳幼児に対する健康相談・健康診査の充実	継続	
	母子保健事業の実施	継続	
No.2 地域における子育て支援の充実			
実施状況	○相談体制の充実のために、子ども家庭総合支援拠点としてすべての子どもとその家庭に対する支援を意識した、切れ目のない相談体制の下地作りを行った。(相談機関同士の連携会議及び研修の実施:年10回) ○地域子育て支援拠点の充実については、土日開館による育児相談の充実、発達支援を含む専門的な相談の充実、一時預かりの中で気になる家庭への支援などを行った。 ○地域における見守りや子育て支援の取り組みへの支援については、支援者交流会の実施、地域での子育て支援を応援する取り組みを行った。(地域に出向いた主催事業 年16回開催) ○産前産後ヘルパー事業については、実施要綱などの作成を行った。実際のサポートはR02年度からとなる見込みである。		＜新たに実施した取り組み＞ ○産前産後ヘルパー事業の実施(R01～)
課題	○切れ目のない支援の充実のためには、今後さらに連携できる機関を増やし機関同士が互いの理解を深めるための担当者間での顔つなぎを行うことが必要である。 ○産前産後ヘルパー事業については、利用者のニーズに合ったサポートのできる人材の育成や事業所との連携により実施していく必要がある。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	相談体制の充実	充実	
	地域子育て支援拠点事業の充実	充実	
	地域における見守りや子育て支援の取り組みへの支援	継続	

No.3	多様な保育サービスの充実		
実施状況	○ファミリーサポートセンター事業は、会員総数は520名程度を推移しているが、サポート件数は年々増加し1,300回を超える活動があった。新規の登録や事前打ち合わせの回数も増加しており利用者のニーズは高まっている。 ○延長保育や一時預かり事業などを実施し、保護者の多様な保育ニーズに対応した。		＜新たに実施した取り組み＞ ○病児保育推進事業(H28～)
課題	○安全なファミリーサポート活動のためには、ニーズに合わせた活動のできる提供会員を増やすことが課題である。また丁寧な打ち合わせによる活動開始のためにアドバイザーの資質向上、勤務体制を整えることも課題である。 ○「病児保育事業」の実施箇所や受入児童数の拡大などさらなる充実をめざす。 ○特に0歳児～2歳児で発生している待機児童を解消するため、保育所などの定員増が課題である。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	延長保育、一時預かり事業等の実施	継続	
	ファミリー・サポート・センター事業の充実	充実	
	保育定員の拡充	充実	
	認定こども園への移行推進	充実	
	病児保育の充実	充実	
No.4	子育て世帯の経済的負担の軽減		
実施状況	○子育て世帯を経済的な面から支援するため、生活の安定と児童の健全な育成を図る目的で各医療費の助成を実施した。 ○0歳から中学校卒業までの児童を養育している方に児童手当を支給した。 ○ひとり親家庭等の児童を養育している方に対し、児童扶養手当を支給した。		＜新たに実施した取り組み＞ ○未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金の支給(R01)
課題	○適正な医療費の助成と手当の支給を実施しており、今後も継続して実施していく。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	児童手当の支給	継続	
	児童扶養手当の支給	継続	
	養育医療給付事業の実施	継続	
	ひとり親家庭医療費助成事業の実施	継続	
	子ども医療費助成事業の実施	継続	
No.5	仕事と子育ての両立に向けた支援		
実施状況	○育児休業制度の取得促進や勤務時間の軽減、ワーク・ライフ・バランスの推進など、仕事と子育てとの両立が図れる働きやすい環境づくりを推進するため、「事業者支援ガイド」などを活用し事業所への啓発を行った。		＜新たに実施した取り組み＞ 「事業者支援ガイド」の配布(R01～)
課題	○ワーク・ライフ・バランスなど働き方改革を推進しているものの、事業所に対する継続した啓発が課題である。今後は、周知方法などの見直しと充実が必要である。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	ワーク・ライフ・バランスの推進	充実	
	育児休暇制度の取得促進	継続	

■関連する個別計画

計画名	計画期間	変更の有無・内容
河内長野市子ども・子育て支援事業計画	H27～R01	
河内長野市第4次保健計画	H31～R08	第3次保健計画の後継計画として、食育推進計画、自殺対策計画を内包し、H31年3月策定
河内長野市教育大綱	H28～R01	
河内長野市教育推進プラン	H28～R01	

■外部評価結果

(各年度の行政評価に対する外部評価)

	評価区分	妥当	概ね妥当	要検討	備考
H28	妥当	3	2	0	
	意見	・乳幼児研修未受診(4.4%)への対応、家庭訪問での把握が肝要である。			
H29	概ね妥当	0	5	0	委員の総意
	意見	・幼児教育無償化により保育需要が高まることが予想され、どう対応していくかが課題。 ・河内長野には児童養護施設がないが、近隣市町からの児童の受け皿として里親制度を考える必要がある。			
H30	概ね妥当	1	4	0	
	意見	・指標1(「子育てのしやすさ」に関する市民満足度)・2(合計特殊出生率)は入れ換えを検討すべき。 ・母子保健をベースとした子育て全世代・世帯への取り組みは、子どもの福祉の基盤となりますので、ぜひ今後もご尽力してもらいたいと思う。 ・数値は下がっているが、取り組みには積極性が感じられる。子育てを強調したエリアの創出と発信など、他分野との連携もあり得るだろう。 ・若い夫婦が選んでくれる町にするため、給食の充実が必要。			

(前期基本計画評価に対する外部評価)

総合評価 (二次評価)	評価の理由
後期基本計画に向けた提案	

分野別政策5 ふるさとへの誇りを高め未来を拓く教育の推進

施策
No. 13 学校教育の充実

10年後のめざす姿	学校と家庭・地域が連携したふるさとのつながりによる「学びの里」が構築され、子ども一人ひとりの教育ニーズに応じ、知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育むとともに、学びの連続性を意識した教育が実践され、安全・安心な環境の中で、特色ある学校運営が行われています。
-----------	---

■進捗

現状	小中一貫教育の推進や学校運営協議会の活性化により、「地域とともにある学校」づくりに取り組んできた。その結果、子どもたちの体験活動や地域住民による学校の環境整備などの学校支援活動の充実が図られた。特に小中一貫教育を進めたことにより「中学校入学前に不安に思っていたことや心配していたことがなくなった」と感じている生徒・保護者が増加した。
5年間の変化 (見込みを含む)	少子化の急激な進行により小規模化が進む学校では、子どもたちのコミュニケーション能力を培う場の確保が課題となっており、多くの人と接する取り組みを進める必要がある。また、新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた新学習指導要領の着実な実施に取り組んでいく必要がある。
課題・方向性	今後さらに小中一貫教育を充実させるとともに、地域の教育力を活用する体制として学校運営協議会制度の取り組みを発展させていく。また、小規模化対策として学校の状況に応じて、施設一体型の小中学校や多くの地域の人が集う公民館との複合化を進める。なお、現在、小学校全校に設置している学校運営協議会を、国の必置化に合わせて、全中学校にも設置し、「地域とともにある学校」づくりをさらに推進していく必要がある。

■評価

住みよさ指標	当初 (H27)	単位	H28	H29	H30	R01	R02	中間値 (R02)	目標値 (R07)	進捗率 (R01)	R01の 区分	指標 評価
「小中学校の教育環境」に関する市民満足度	17.5	%	13.4	18.3	12.7	16.9	-	20.0	22.5	0.0	確定値	D
	指標の状況		アンケート回答者のうち、7割以上が小中学校の保護者ではない中で、現在の学校の小中学校の教育環境が分からない方の評価が多くある。広く市民に対して広報していく必要がある。									
地域人材の活用回数	299	回	485	440	426	399	-	330	360	322.6	確定値	A
	指標の状況		各小学校において、主に地域人材を構成員とする学校運営協議会制度を導入したことにより、地域住民の学校教育支援が拡充してきている。									
不登校児童・生徒数	119	人	119	108	136	136	-	110	100	0.0	確定値	D
	指標の状況		不登校になる児童生徒の理由が複雑化・多様化していることに加え、不登校児童生徒に対する対応についての国の考え方の転換もあり、増加傾向にある。今後、学校以外の居場所や関係機関との連携が必要である。									
総合評価 (一次評価)	評価の理由											
C	小中一貫教育や学校運営協議会の充実、学校の組織的な対応力強化のための市費職員等の配置など、学校の教育体制の強化を進めるとともに、教育内容の充実を図ることができた。 しかしながら、取り組みの成果が数値化できないことから、その重要性和良さを伝えきれていない状況にあると考えられる。今後は、子どもたち一人ひとりが、安心して学ぶことのできる、魅力ある学校づくりの取り組みを継続するとともに、広報などで広く市民に周知していく必要がある。											

■施策の展開

No.1 知・徳・体の調和がとれた「生きる力」の育成			
実施状況	○市内全小中学校における学力向上に係る研究授業の実施や、中学校区における小中合同教員研修の開催により、児童生徒の確かな学力の定着に向け、教員の指導力の向上に努めた。		＜新たに実施した取り組み＞ ○学力向上研究授業の進捗状況の把握(H28) ○中学校区人権教育研究授業(H30)
課題	○R02年度の小学校、R03年度の中学校の新学習指導要領を着実に実施することが必要である。そのために教員は、子どもたちの主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組んでいかなければならない。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	確かな学力の定着	充実	
	豊かな情操と道徳心の定着	充実	
	健やかな身体づくりの充実	充実	
	人権尊重の精神の涵養	継続	
	支援教育の充実	充実	
	食に関する指導の充実	充実	
	子どもの読書活動の推進	継続	
No.2 「ふるさと河内長野」に誇りを持ち、世界へも目を向ける人材の育成			
実施状況	○小学校5年生、6年生、中学校1年生の3年間で、合計18時間の「ふるさと学」をオリジナルテキスト「かわちながの物語」を活用して実施した。 ○「河内長野市英語村構想」の一環として、小学校6年生を対象に複数の外国人と会話できる機会を提供する「モバイル英語村」や中学生への英検受検費補助の実施など、英語教育の充実に努めた。 ○H21年度に導入したICT機器の更新を、H28年度からH30年度にかけて、全小中学校20校にて実施した。また、R02年度から1人1台のパソコン整備に取り組む。		＜新たに実施した取り組み＞ ○言葉きらめきFestival(H30) ○河内長野市英語村構想事業(R01) ○統合型校務支援システム導入(R01～R03) ○GIGAスクール構想事業(R02～R05)
課題	○小学校英語の教科化に対応するため、「聞く、話す、読む、書く」の4技能を重視した英語教育の充実のため、教員の指導スキルの向上や外国語英語指導員を有効的に活用し、授業の改善が必要である。 ○児童生徒に1人に1台のパソコン導入に向けた、効果的な指導方法についての研究を進めていく必要がある。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	伝統・文化等に関する教育の推進	充実	
	英語教育やICT環境等を活用した特色ある活動の充実	充実	
No.3 幼児期から青少年期まで、継続的な教育の取り組みの推進			
実施状況	○公私立保・幼・小連絡会において「河内長野市幼児教育推進指針」に基づき、幼児期教育と小学校教育との接続について、課題を共有し、スムーズな就学に向けて取り組んだ。 ○市内全中学校区で小中一貫教育に取り組み、中学校教員の乗り入れ授業や合同行事、合同研修を実施し、小中間の段差解消に向けた取り組みを推進した。		＜新たに実施した取り組み＞ ○河内長野市幼児教育推進指針策定(H27)
課題	○幼稚園要領に示されている、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を保幼小が共有し、実践交流を充実させる中で、幼児教育の充実を図る必要がある。 ○毎年入れ替わる子どもの小中学校間の段差を解消するためには、継続して小中一貫教育の取り組みを進める必要がある。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	保幼小連携による幼児期の教育の充実	充実	
	豊かな未来を築く力を育む小中一貫性のある指導体制の充実	充実	連続性のある教育活動の充実に取り組む

No.4	地域総ぐるみで子どもを守り育む教育の実現		
実施状況	○市内全小学校に学校運営協議会を設置し、その中で、学力向上など各学校の教育課題を共有し、課題解決に向けて、教育活動の質的向上を図る取り組みを進めた。 ○会議で協議したことに基づき、課題解決にむけて地域人材を巻き込んで活動を進めた。		＜新たに実施した取り組み＞
課題	○地域と学校の交流や地域人材が参画する活動は増加傾向にあるが、活動に関わる人材や活動内容の固定化が見られる。常にPDCAサイクルによる見直しや充実、さらには新たな活動を進めていく必要がある。 ○今後の学校運営協議会の必置化に備え、中学校への学校運営協議会の設置にむけた準備を進めていく必要がある。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	家庭・地域との協働による学校づくりの推進	充実	
No.5	安全・安心で、質の高い教育環境の維持・充実		
実施状況	○H30年度からR01年度にかけて、熱中症対策として全小中学校の普通教室へ空調設備を導入した。 ○トイレの洋式化・乾式化及び施設の老朽改修を実施した。 ○台風被害による施設の復旧工事を実施した。		＜新たに実施した取り組み＞ ○トイレ改修事業の実施(H28～R2) ○小山田小学校老朽改修事業の実施(H29) ○中学校空調整備事業の実施(H30) ○三日市小学校老朽改修事業の実施(H30～R2) ○小学校空調整備事業の実施(R01)
課題	○トイレの洋式化・乾式化及び老朽化した施設の改修工事に取り組んでいる。学校施設は棟数が多いため、ある程度長期にわたり計画的に進める必要がある。 ○小規模化が進む学校のデメリット解消のため、施設一体型小中一貫教育推進校の整備や地域の人材の活用を進めやすくするため、小学校と公民館の複合化に向けた準備を進める必要がある。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	安全・安心な学校施設の維持・充実 学校教育を支える教育環境の維持・充実	充実 充実	

■関連する個別計画

計画名	計画期間	変更の有無・内容
河内長野市教育大綱	H28～R01	
河内長野市教育推進プラン	H28～R01	
河内長野市幼児教育推進指針	H28～	
河内長野市子ども・子育て支援事業計画	H27～R01	

■外部評価結果

(各年度の行政評価に対する外部評価)

	評価区分	妥当	概ね妥当	要検討	備考
	概ね妥当	2	3	0	
H28	意見	・課題、めざす姿、今後の方向性との関係が不明確である。何がメインかを明確にしてはどうか。			
	概ね妥当	2	3	0	委員の総意
H29	意見	・住民自治の再活性と連携した施策への転換が必要。地域人材の活用は、住民自治組織との連携から。 ・放課後の子どもの居場所づくりの必要性。 ・コミュニティ・スクールのさらなる充実について課題と取り組みを相互に分析する余地があると思う。 ・不登校児童数を増加させないという目標に対して達成したと書いてあるが、特にそのために事業に取り組んだわけでもないみたいなので、たまたまの成果なのでは。 ・施設一体型の小中一貫校(義務教育学校)へのめざす姿はないのか。			
	概ね妥当	3	0	2	
H30	意見	・指標1(「小中学校の教育環境」に関する市民満足度)は正しい指標かどうか疑問がある。指標3(不登校児童・生徒数)の数値が改善されないことは、取り組みの抜本的見直しが必要。 ・今後も、小中学校が子どもたちの、また地域のプラットフォームになるように、ご尽力いてもらいたいと思う。 ・コミュニティスクールの取り組みを推進する際、教師は地域とつながる土・日の出勤が増えるが、手当なし、代休もなしになっていないか。			

(前期基本計画評価に対する外部評価)

総合評価 (二次評価)	評価の理由
後期基本計画に向けた提案	

分野別政策5 ふるさとへの誇りを高め未来を拓く教育の推進

施策 No. 14 青少年の健全育成の推進

10年後のめざす姿 人と人とのつながりを活かした協働のまちづくりを展開し、家庭の教育力、地域の教育力を含めた地域力を高め、地域総ぐるみで子どもたちを守り育む地域社会が実現しています。

■進捗

現状	青少年の健全育成を図るため、青少年指導員や青少年健全育成会をはじめ、青少年の健全育成に関わる市民や団体などと連携し、青少年の健全育成活動が円滑に行えるよう支援体制を整え、また若年層が社会の一員として、主体的に地域課題を担う次代の人材育成を図るため、青少年が地域活動に参画できる支援体制を整える取り組みを行った。 保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生を対象として、子どもたちの「生きる力」を育む機会の充実を図るため、適切な遊びの場や、放課後の子どもたちの安全で安心できる居場所を提供し、健全な育成に取り組んだ。
5年間の変化 (見込みを含む)	保護者の就労などの多様化に対応するため、H28年から放課後児童会における土曜日開設や長期休暇時の8時開設、平日の19時までの延長利用を行えるよう環境整備に取り組んだ。
課題・方向性	「青少年の健全な育成」に関する市民満足度に関する取り組みや青少年リーダー数の増加については、青少年の健全育成の取り組みを市民に広く周知してもらうことが課題であった。このため、R01年10月に子ども・わかもの向けコミットメントサイト“TSUNAGU〜つなぐ〜”を開設した。これにより、子どもや若者対象のイベント等の情報提供を通じて若者の社会参画を求めるとともに、市民への健全育成活動の周知を図り、目標値達成の実現につなげる。

■評価

住みよさ指標	当初 (H27)	単位	H28	H29	H30	R01	R02	中間値 (R02)	目標値 (R07)	進捗率 (R01)	R01の 区分	指標 評価
「青少年の健全な育成」に関する市民満足度	11.4	%	9.3	12.5	9.8	12.8	-	15.5	20.5	34.1	確定値	C
	指標の状況		市民満足度について当初より増加しているが、回答の3割程度が「わからない」「不明・無回答」であるため、サイトや広報・SNSなどを通じて周知を図っていく。									
少年犯罪者数	1,012	人	1,024	945	476	422	-	1,000	1,000	-	見込値	A
	指標の状況		青少年犯罪の減少については、各青少年健全育成団体や各課の地域活動・広報活動などの一定の成果が出ているものと思われる。なお、数値はR01年12月末までの暫定値。									
青少年講座参加者数	1,118	人	1,223	1,262	1,301	1,359	-	1,300	1,500	132.4	見込値	A
	指標の状況		青少年講座参加者数については増加傾向で推移しており、講座・イベントの浸透が伺える。									
青少年リーダー数	21	人	26	21	22	26	-	40	50	26.3	見込値	C
	指標の状況		中間値には達しない見込みだが、新規入会者数は増加傾向である。各事業に参加いただく青少年ボランティアに向けて、リーダー加入を促したい。									
総合評価 (一次評価)	評価の理由											
B	「青少年の健全な育成」に関する市民満足度について、「満足」の割合が、前年度より3.0%の増加、「不満」の割合が、前年度より1.1%減少している。これらは関係団体及び、各課の広報活動の成果と読み取れる。 青少年講座参加者数は、青少年健全育成3団体とともに事業を実施することで増加傾向にあり、青少年の健全育成が推進されている。なお、青少年リーダー数は、世代交代(就職など)が進み、目標値は到達できていないが、新規加入者数は前年度を大きく上回っている。											

■施策の展開

No.1	青少年の健全な成長を支援する体制づくり			
実施状況	○地域や学校と連携を図りながら子どもたちを対象としたキャンプやスポーツ大会を行い、年齢が違う者同士、学校が違う者同士が体験学習などを通じて通常の学校生活では学ぶことのできない他者とのふれあいや関わりの大切さを実感する機会の提供を行っている。		＜新たに実施した取り組み＞ ○子ども・わかもの向けコミットメントサイト“TSUNAGU～つなぐ～”の開設(R01～)	
課題	○健全育成団体の構成員など、健全育成の担い手が高齢化している現状がある。 ○構成員の若年化・役割の質を落とさない引継ぎに力を入れることが必要である。			
取り組みの方向性	主な取り組み		方向性	備考
	青少年健全育成に関わる市民や団体等との協働の推進		継続	
	青少年の非行防止の推進		継続	
	ひきこもり、ニートなどに対する支援の充実		継続	
	青少年リーダーの養成、青少年地域活動への支援の充実		充実	
No.2	子どもたちの放課後の育ちの保障			
実施状況	○放課後児童会において、H27年度については29クラス945名の受け入れを行ったが、H31年度については30クラス1,051名の受け入れとなった。クラス数・受け入れ人数ともに増加傾向であるものの、児童を待機させることなくフレキシブルな運営ができている。		＜新たに実施した取り組み＞ ○放課後児童会運営事業(放課後児童会登会補助金)(H29) ○メール連絡網サービスの導入による保護者へのスピーディーな情報提供の実施(H30～)	
課題	○放課後子ども教室においてR01年度より新たにプログラミング教室を取り入れるなど、内容の充実を図った。R02年度から子ども教室コーディネーター制度を導入する予定であり、さらなる充実を図る。 ○プログラミング教室や大阪府出前講座プログラムの回数を増加させる必要がある。			
取り組みの方向性	主な取り組み		方向性	備考
	放課後児童会の適正な運営		充実	
	放課後子ども教室などの充実		充実	

■関連する個別計画

計画名	計画期間	変更の有無・内容
河内長野市子ども・子育て支援事業計画	H27～R01	
河内長野市教育大綱	H28～R01	
河内長野市教育推進プラン	H28～R01	

■外部評価結果

(各年度の行政評価に対する外部評価)

	評価区分	妥当	概ね妥当	要検討	備考
H28	概ね妥当	1	4	0	
	意見	・児童福祉の分野と連携して、放課後子ども教室や放課後児童会の充実を。 ・市民への周知、さらなる情報提供が必要である。 ・10年後のめざす姿の実現に向けた取り組みが不明確である。			
H29	概ね妥当	2	3	0	
	意見	・住民自治の再活性と連携した施策への転換が必要。 ・放課後児童会の運営面(教育内容)の充実が図られればよいが。			
H30	概ね妥当	2	3	0	
	意見	・指標1(「青少年の健全な育成」に関する市民満足度)は指標として適切か疑問である。 ・放課後の子どもの居場所と若者支援は、今後の地域づくりを考えると、大事な施策と思えるので、ご尽力してもらいたいと思う。			

(前期基本計画評価に対する外部評価)

総合評価 (二次評価)	評価の理由
後期基本計画に向けた提案	

分野別政策6 生涯にわたる多様な学びの推進

施策 No. 15	生涯学習の推進
10年後のめざす姿	多様な学習機会が確保され、いくつになっても、誰もが学ぶことができ、市民が充実した生活を送っており、学びの成果が地域課題の解決やまちづくりに活かされています。

■進捗

現状	図書館事業計画や子ども読書活動推進計画などにに基づき、子どもたちや市民の読書活動を推進した。 公益財団法人河内長野市文化振興財団が市民交流センターの指定管理者となり、市と協議しながら、新たな本部講座(教養講座や医療連携講座など)を企画するなどくろまる塾の充実を進めた。 公民館において、現代的課題を重点課題とし、市民が公民館などで学習できる機会を充実すると共に、学んだ成果を活用する場として推進した。
5年間の変化 (見込みを含む)	障害者差別解消法の施行、高齢者の増加に伴う健康維持への関心の高まり、インターネット利用の急速な拡大、子どもの成長過程に果たす読書の効果への意識の高まりなどに対応した資料収集と提供を進めた。 高野山大学や大阪南医療センターとの連携を行うなど、河内長野市民大学「くろまる塾」本部講座の拡充に努め、「市民大学くろまる塾」塾生数の増加につながった。 生涯学習情報提供システムについては、利用者の利便性の向上をめざし、最新情報への更新や不要な情報を削除することにより、情報サイトのスリム化を図った。 社会教育施設である公民館が、単独で事業を企画・実施するだけでなく、諸団体や小中学校と連携し、現代的課題に関する講座などを開催した。
課題・方向性	多様化・複雑化する社会における課題解決に向けた情報提供機関として、子育てや福祉などに関わる諸機関とも連携しつつ、図書館内外での生涯学習環境の向上に取り組む。 生涯学習情報の提供及び学習機会の充実を図るとともに、第2次生涯学習推進計画(くろまる生涯学習プラン)の検証に取り組む必要がある。生涯学習を個人の「生きがい」や「自己実現」だけでなく、他者との関係の中にも位置付ける学習を総合的・系統的に推進するための中核的機関として、くろまる塾などを位置づけ、その機能の拡大・充実を図る。 公民館においては、近年では、利用者は特定の市民に限定される傾向が強まり、社会的背景に即した、新たな役割、機能が求められている。

■評価

住みよさ指標	当初 (H27)	単位	H28	H29	H30	R01	R02	中間値 (R02)	目標値 (R07)	進捗率 (R01)	R01の 区分	指標 評価
「各種講座や施設など生涯学習の環境」に関する市民満足度	15.4	%	10.1	15.8	13.3	14.2	-	17.0	18.5	0.0	確定値	D
	指標の状況		当初よりも低下しており、引き続き各種講座などの事業の周知に努める。									
「生涯学習情報提供システム」登録数	1,023	件	869	756	329	325	-	1,200	1,500	0.0	見込値	E
	指標の状況		利用者の利便性の向上をめざし、最新情報への更新や不要な情報を削除することにより、情報サイトのスリム化を図った。									
「市民大学くろまる塾」塾生数	1,310	人	1,502	1,548	1,581	1,612	-	1,500	1,700	158.9	見込値	A
	指標の状況		毎年塾生数は増加し、中間値を達成した。									
社会教育事業延べ参加者数	15,457	人	15,600	10,568	10,613	-	-	16,200	16,500	0.0	未定	E
	指標の状況		人口減少や選択肢の多様化の中で、参加者が年々減少傾向にあるが、今後、事業内容の周知に努める。									
図書館利用者数	621,046	人	665,973	629,506	584,998	593,920	-	622,000	623,000	0.0	見込値	D
	指標の状況		図書館内でのWi-Fi利用環境の整備により、館内でインターネットも併用した利用者は増えつつあるが、少子高齢化に伴う来館者の減少により、総数としては中間値に達しない状況である。									
総合評価 (一次評価)	評価の理由											
C	本市の少子高齢化の影響もあり、来館者総数は減少傾向にあるが、市民一人当たりの貸出冊数は9.8冊(H30年度)と全国平均の約2倍を維持している。 高野山大学や大阪南医療センターとの連携を行うなど、河内長野市民大学「くろまる塾」本部講座の拡充に努め、「市民大学くろまる塾」塾生数の増加につながった。 生涯学習情報提供システムについては、利用者の利便性の向上をめざし、最新情報への更新や不要な情報を削除することにより、情報サイトのスリム化を図った。											

■施策の展開

No.1	学習機会の提供及び学習活動支援の充実		
実施状況	○公益財団法人河内長野市文化振興財団が市民交流センターの指定管理者となり、市と協議しながら、新たな本部講座(教養講座や医療連携講座など)を企画するなどくろまる塾の充実を進めた。		＜新たに実施した取り組み＞
課題	○生涯学習情報の提供及び学習機会の充実を図るとともに、第2次生涯学習推進計画(くろまる生涯学習プラン)の検証に取り組む必要がある。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	「市民大学くろまる塾」への参加促進と適正な運営	継続	
	市民の自主的な学びの場や機会の充実	充実	
	生涯学習情報の発信強化	充実	
	生涯学習相談体制の整備	充実	
	生涯学習を推進する人材の育成	充実	
	学びの成果を地域に活かす仕組みづくり	充実	
No.2	社会教育の推進		
実施状況	○社会教育施設である公民館が、単独で事業を企画・実施するだけではなく、諸団体や小中学校と連携し、現代的課題に関する講座等を開催した。 ○公民館施設の貸出により、市民によるクラブや団体の自主的学習活動の場を提供し、活動の支援を行った。		＜新たに実施した取り組み＞ ○「河内長野市公共施設再配置計画」・「河内長野市学校のあり方の方針」に基づくこれからの公民館の管理運営の再構築の検討(R01)
課題	○近年では、利用者は特定の市民に限定される傾向が強まり、公民館は利用しづらいといった意見が増え始めている。 ○民間のカルチャーセンターや大学の公開講座などの増加によって市民の選択肢が増える中で、今の社会的背景に即した、新たな役割、機能が求められている。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	今日の社会的な課題の解決に向けた講座の充実	継続	
	子どもの体験活動機会の充実	継続	
	学社連携・融合事業の推進	継続	
No.3	家庭の教育力の向上		
実施状況	○家庭の教育力向上を図るため、保護者や将来の親世代となる小中校生を対象とした講座を実施し、学習機会・情報の提供を行った。 ○R01年度から開始した主に保護者を対象とした「学校における家庭教育講座」は14校で開催した。		＜新たに実施した取り組み＞ ○「学校における家庭教育講座」事業(R01～) ※H30年度をもって「PTAとの協働による家庭教育講座」事業及び「学校における子育て講座」事業は終了
課題	○小中校生を対象とした親学習講座は18回開催したが、保護者を対象とした親学習講座の開催は2回であり、大阪府が目標で示す小学校数(13校)の開催に至っていない。 ○今後は、各小中学校へ保護者対象の親学習講座に関する情報提供に取り組み、開催回数増加の実現につなげる。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	保護者や地域住民を対象とした学習機会の提供	充実	
	市民や子育て関連機関等との連携による事業の展開	充実	
	市民主体による家庭の教育力向上のための取り組みへの支援	充実	

No.4 図書館の充実			
実施状況	○図書館事業計画や子ども読書活動推進計画に基づいたサービスの提供・実施に努めている。 (H30年度末までの主な成果) ・貸出冊数: 約102万冊。100万冊を超える貸出冊数を維持 ・図書館、自動車文庫、公民館の蔵書冊数: 約50万冊に増加 ・登録者数: 約45,000人と増加 ・うち広域登録者の占める割合: 15.6%に増加 ・うち0～18歳の図書館登録者率: 47.1%に増加 ・利用者の職員満足度: 5段階評価において、4.5と高い評価(利用者アンケートによる)		<新たに実施した取り組み> ○Wi-Fiスポットの設置(H28～) ○BDS(盗難防止)装置の交換(H28) ○返却ポストの増設(美加の台駅・道の駅奥河内くろまろの郷)(H29～) ○貸出冊数及びインターネット予約の上限を30冊に拡大(H30～) ○2階閲覧室照明のLED化(H30) ○英語多読コーナーを設置(H30～) ○ネーミングライツによる財源確保(R01～R06) ○郷土資料の公開(R01～) ○防犯カメラの増設(R01～)
課題	○図書館1階閲覧室照明のLED化による照度の向上が必要である。 ○国際化が進む中、英語力向上に向けた英語多読本の整備・活用が必要である。 ○利用状況が低下している音と映像コーナーの改装が必要である。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	子どもたちや市民の読書活動の推進	継続	
	課題解決型図書館に対応した情報発信や資料提供、各種講座の実施	充実	時代に即した展示企画、資料の収集を進める
	公民館図書室・自動車文庫の資料整備など読書環境の拡充	継続	
	高度情報化に合わせた図書館サービスの充実	充実	ホームページを活用した情報発信、電子書籍の導入検討
	地域や市民との連携による読書活動の推進	充実	ボランティアとの協働促進、各種団体との連携による資料提供を進める

■関連する個別計画

計画名	計画期間	変更の有無・内容
くろまろ生涯学習プラン(河内長野市第2次生涯学習推進計画)	H24～R03	
河内長野市立図書館基本計画	H07～	
河内長野市第3次子ども読書活動推進計画	H28～R02	河内長野市第4次子ども読書活動推進計画を策定中
河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針(事業評価)	H26～H30	第2期河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針(H31～R05)
河内長野市教育大綱	H28～R01	
河内長野市教育推進プラン	H28～R01	

■外部評価結果

(各年度の行政評価に対する外部評価)

	評価区分	妥当	概ね妥当	要検討	備考
H28	妥当	3	2	0	
	意見	・市民への周知、さらなる情報提供が必要である。			
H29	概ね妥当	2	2	1	
	意見	・住民自治の再活性と連携した施策への転換が必要。余暇の教養オンリーから地域人材、住民自治のための学習へ転換を。 ・多様な施策を展開している点で評価としてはBが妥当と考える。今後の方向性に期待する。 ・今後さらに期待したい。			
H30	概ね妥当	2	3	0	
	意見	・指標1(「各種講座や施設など生涯学習の環境」に関する市民満足度)は指標として適切か疑問である。 ・経済的ゆとり・時間・健康・家族に恵まれている階層ばかりが享受する余暇対応になっていないか。総点検が必要である。 ・「生涯学習」は河内長野市のPRできるテーマの一つと思える。今後ともご尽力してもらいたいと思う。			

(前期基本計画評価に対する外部評価)

総合評価 (二次評価)	評価の理由
後期基本計画に向けた提案	

分野別政策6 生涯にわたる多様な学びの推進

施策 No. 16 歴史文化遺産の保存・活用及び文化芸術の振興

10年後のめざす姿	市固有の文化が多様な担い手によって保存・活用されるとともに、郷土に愛着を持った市民が歴史と文化あふれる環境のもとで質の高い生活を送っています。また、豊かな文化芸術に触れ、多様で自主的な文化芸術活動が活発に行われています。
-----------	--

■進捗

現状	金剛寺金堂など指定文化財の保存修理を実施したことや、観心寺恩賜講堂などが新たな国指定重要文化財となったことで、多くの歴史文化遺産の保全措置を行うことができた。 また、R01年度に日本遺産の認定を受け、中期長期的な歴史文化遺産の保存活用計画として「河内長野市文化財保存活用地域計画」の策定を行い、計画的、効果的な保存、活用の措置が可能になった。 文化会館における事業、芸術文化振興事業、森とアート推進事業、さらに文化振興財団や文化連盟協力の下、福祉施設や学校へのアウトリーチ事業を実施した。
5年間の変化 (見込みを含む)	指定文化財の件数が増加し、日本遺産に認定され、河内長野市文化財保存活用地域計画が策定されたことで、従来より幅広い枠組みで保存や活用に関する事業を実施できるようになった。 芸術・文化振興の事業数・公演数に大きく増減はないが、既存の事業に加え、福祉施設や学校へのアウトリーチ事業を充実させるなど、気軽に文化に触れる機会を提供した。
課題・方向性	今後、市指定文化財を中心として、保存修理を行っていく必要のある文化財が残されており、河内長野市文化財保存活用地域計画に基づき、計画的、効果的な活用を行っていく必要がある。 第2期文化振興計画を基礎として、事業の新たな展開を図り、文化振興事業の充実や機会の増大に努める必要がある。

■評価

住みよさ指標	当初 (H27)	単位	H28	H29	H30	R01	R02	中間値 (R02)	目標値 (R07)	進捗率 (R01)	R01の 区分	指標 評価
「歴史文化遺産の保存・活用」に関する市民満足度	17.6	%	12.3	20.0	16.5	25.2	-	22.6	27.6	152.0	確定値	A
指標の状況	台風被害により、H30年度に値が下がったものの、R01年には大幅に向上している。日本遺産認定や文化財特別公開事業の効果が出ているものと考えられる。											
「文化芸術活動などの環境」に関する市民満足度	15.1	%	10.2	14.7	13.0	16.2	-	17.5	20.0	45.8	確定値	C
指標の状況	中間値は目標に達しなかったが、満足度は増加傾向にある。											
文化振興事業延べ参加者数	57,030	人	55,270	48,329	46,148	45,000	-	58,500	60,000	0.0	見込値	E
指標の状況	人口減少や選択肢の多様化の中で、参加者が年々減少傾向にあるが、今後、事業内容の周知に努める。											
指定登録文化財数	192	件	193	205	206	206	-	197	202	280.0	確定値	A
指標の状況	観心寺や金剛寺の所蔵歴史文化遺産の調査成果により、両寺院が所蔵する多くの文化財が国宝もしくは重要文化財となった。なお、R01年度には、複数の府指定文化財が一括して国指定重要文化財となったことから、数値の上では減少した。											
ふるさと歴史学習館の入館者数	11,123	人	7,058	6,633	5,911	5,703	-	11,500	11,750	0.0	見込値	E
指標の状況	市内児童生徒数の減少に伴い減となった。											
滝畑ふるさと文化財の森センター(展示施設)の入館者数	4,910	人	4,500	3,504	3,372	2,775	-	5,000	5,250	0.0	見込値	E
指標の状況	入館者は、2,500人から4,500人で推移した。											
文化会館の入場者数	210,285	人	200,042	202,164	196,090	182,000	-	221,000	230,000	0.0	見込値	D
指標の状況	入場者数は年々減少傾向にある。											

総合評価 (一次評価)	評価の理由
C	歴史文化遺産の保存・継承の成果をもとに日本遺産の認定を受け、本市の歴史文化遺産の魅力の共有化と発信を進めることができ、地域に愛着と誇りを持った人づくりを進めることができた。また、観心寺や金剛寺の保有する歴史文化遺産の保存や活用を進めることができた。 芸術・文化振興の事業数・公演数に大きく増減はないが、既存の事業に加え、福祉施設や学校へのアウトリーチ事業を充実させるなど、気軽に文化に触れる機会を提供した。

■施策の展開

No.1	歴史文化遺産の保存・活用			
実施状況	○重要文化財・金剛寺金堂他2棟の保存修理を行った。 ○国宝・大日如来坐像他2軀の保存修理を行った。 ○国宝・如意輪観音坐像の保存修理を行った。 ○日本遺産に認定された。 ○河内長野市文化財保存活用地域計画を策定した。		＜新たに実施した取り組み＞ ○指定文化財保存修理(H27～R01) ○日本遺産の認定申請(R01) ○河内長野市文化財保存活用地域計画の策定(H27～R01) ○史跡烏帽子形城跡の整備(H27～H29)	
課題	○今後、市指定文化財を中心として、保存修理を行っていく必要のある文化財が残されており、河内長野市文化財保存活用地域計画に基づき、計画的、効果的な活用を行っていく必要がある。			
取り組みの方向性	主な取り組み		方向性	備考
	歴史文化遺産の調査・研究の推進		充実	
	歴史文化遺産の保存の推進		継続	
	活用を通じた地域への愛着と誇りの醸成		充実	
	保存・活用の担い手の育成・確保		充実	
	継承を通じた豊かな地域社会の構築		新規	今後、幅広く歴史文化遺産の活用を行うため。
	公開、展示、講座、図書刊行等を通じた情報の発信		継続	
No.2	文化・芸術の振興			
実施状況	○市民に質の高い文化・芸術にふれる機会を提供するとともに、市民による自主的な文化・芸術活動の発展を促し、地域文化の振興のための事業を実施した。 ○市立文化会館の運営と維持管理を実施した。		＜新たに実施した取り組み＞ ○文化振興事業(H29)	
課題	○第2期文化振興計画を基礎として、事業の新たな展開を図り、文化振興事業の充実や機会の増大に努める必要がある。			
取り組みの方向性	主な取り組み		方向性	備考
	文化会館における文化芸術活動の充実		継続	
	文化芸術活動を行う機会の提供・支援		充実	
	文化的な伝統(古典)の普及・啓発		充実	
	教育現場や地域での芸術普及活動の推進		充実	
	文化会館の適正な運営、維持・管理		継続	

■関連する個別計画

計画名	計画期間	変更の有無・内容
河内長野市第2期文化振興計画	H28～R07	
河内長野市歴史文化基本構想	H28～	
河内長野市文化財保存活用地域計画	R01～R07	
くろまろ生涯学習プラン(河内長野市第2次生涯学習推進計画)	H24～R03	
河内長野市教育大綱	H28～R01	
河内長野市教育推進プラン	H28～R01	

■外部評価結果

(各年度の行政評価に対する外部評価)

	評価区分	妥当	概ね妥当	要検討	備考
H28	概ね妥当	2	2	1	
	意見	・支援体制の充実を図ってほしい。 ・歴史文化遺産の保存・活用、とりわけ活用が郷土への誇りと愛着につながる。			
H29	概ね妥当	1	3	1	
	意見	・文化基本条例の制定、文化基本計画の策定、それに基づいた文化財保護、芸術文化行政への転換を。 ・指標に関して、目標値の設定を見直す必要があるのではないか。 ・ふるさと歴史学習館等の地理的立地条件が良いとは言いがたい。郷土歴史学習の充実を図る。			
H30	概ね妥当	0	4	1	
	意見	・指標1(「歴史文化遺産の保存・活用」に関する市民満足度)・2(「文化芸術活動などの環境」に関する市民満足度)は指標として適切か疑問である。 ・文化財保護・活用政策と文化芸術振興とは、似て非なる部門であり、区分を分けて評価すべきである。観光と絡める場合は、なおさらであろう。 ・「歴史文化遺産・文化芸術」は河内長野市のPRできるテーマの一つだと思う。 ・指標の数値は下がっている項目が多いが、河内長野の数多い文化遺産を活用し、広く知ってもらう努力が必要と思える。 ・「歴史文化遺産の保存・活用」と「文化芸術の振興」は、それぞれ別の政策とすべきではないか。「歴史文化遺産の保存・活用」は「観光の振興」との関連性が高いと思う。 ・観光とも連携して外国からのお客様にも楽しんでもらえるような工夫をしてほしい。英語、中国語、韓国語などで説明できる人材を育成していく必要がある。			

(前期基本計画評価に対する外部評価)

総合評価 (二次評価)	評価の理由
後期基本計画に向けた提案	

分野別政策6 生涯にわたる多様な学びの推進

施策No. 17 生涯スポーツ活動の振興

10年後のめざす姿 スポーツに取り組む環境づくりが進み、誰もがスポーツに親しむことができ、地域コミュニティ形成や、市民の健康づくりにつながっています。

■進捗

現状	S39年開設の寺ヶ池公園野球場を始め、スポーツ施設の大半が建設から40年以上経過し、老朽化が顕著である。大規模改修や建て替え等を行うには、財源も無く、修理するにも古いため部品などが調達できないものが出てきている状況である。各種設備が稼働できなくなったり、老朽化により施設が危険な状態であると判断される場合には施設の閉鎖も検討しないといけない現状である。
5年間の変化 (見込みを含む)	今後も少子高齢化が進み、人口減少が進むことが予想され、現存する施設の集約なども検討し、人口規模にあった施設の種類や配置、それに係る運営管理費用などを勘案し、将来を見据えた施設への投資を検討することが必要である。
課題・方向性	今後高齢化が進むことで、スポーツ施設において健康増進や健康維持、介護予防のために利用する人が増加する一方、競技スポーツとしての利用を希望する若い世代との二極化が顕著になることが見込まれる中で、現行のスポーツ担当部局だけではなく、介護や障がい、健康推進の担当部局との連携が必要である。

■評価

住みよさ指標	当初 (H27)	単位	H28	H29	H30	R01	R02	中間値 (R02)	目標値 (R07)	進捗率 (R01)	R01の 区分	指標 評価
「スポーツ施設や活動 などの環境」に関する 市民満足度	12.6	%	10.9	21.7	12.2	15.0	-	20.0	30.0	32.4	確定値	C
	指標の状況		施設の老朽化や規格変更などにより試合などに対応できなかったりなどがあり、今後も満足度は低下すると見込まれる。また、この指標はスポーツ施設利用者のみのアンケートではないため指標として適当か検討が必要であると考え。									
スポーツ施設利用率	41.6	%	40.0	38.4	39.8	39.0	-	50.0	55.0	0.0	見込値	D
	指標の状況		少子高齢化や施設の老朽化により、今後も利用者は減少することが想定されるが、指定管理者による指導や自主事業の実施などにより、利用率の減少がこの程度で留まっているものと考え。									
学校開放事業利用者 数	375,041	人	281,425	223,079	215,456	226,650	-	380,000	400,000	0.0	見込値	E
	指標の状況		毎年各団体が登録する人数がその年の代表者の考え方により変動するため、実際の利用者数との誤差が大きくなる。そのため、登録団体数を指標とする方が指標として適当と考える。									
市民スポーツ大会参 加者数	7,171	人	9,313	7,972	7,805	6,881	-	7,500	8,000	0.0	見込値	D
	指標の状況		人口減少やスポーツの多様化により、大会参加者や運営者が年々減少することが見込まれるがこの数値で留まっている状況である。									
総合評価 (一次評価)	評価の理由											
D	スポーツ施設の更新や整備などを計画的に行っていく一方で、スポーツ大会の開催方法の検討や指定管理者による多様なスポーツの普及事業等が支障なく行えるよう、関係団体との協議を進めるなど、高齢化が進む中、スポーツ施設に対するニーズの変化もあり、これまでの体制や実施方法などを見直す必要がある。											

■施策の展開

No.1 生涯スポーツ活動の振興			
実施状況	○河内長野シティマラソン大会の実施内容の見直しを行っている。 ○指定管理者によるプロスポーツ選手による指導や高齢者に向けた体操教室などを実施している。		<新たに実施した取り組み>
課題	○市民スポーツ大会について、競技者や運営者の高齢化が進行し、競技内容についても変化している中で大会運営方法などについて見直しが必要である。 ○競技スポーツとしては、指定管理者によるプロスポーツ選手や指導者による教室をさらに充実させる。 ○高齢化による介護予防の側面や、障がい者スポーツの観点も含めた視点で、それぞれの担当部局との協働による運動の機会の提供をする。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	スポーツ振興組織の育成・支援	継続	
	スポーツイベント・スポーツ教室の充実	継続	
	スポーツ大会等の開催・誘致	継続	
	競技スポーツ活動の推進	継続	
	指導者の養成、確保	継続	
	高齢者の運動の機会の提供	継続	
No.2 スポーツ施設の充実			
実施状況	○スポーツ施設の整備について、財政状況の悪化により財源の確保が困難になる中、基金や起債の制度を利用し、市民総合体育館のトイレの洋式化や備品の更新などを実施した。 ○施設の修繕や補修についても、指定管理者と協力し、荘園庭球場のネット張替えなどを実施し、利用者のニーズに応えるため、グラウンドの整備やネット類の更新を実施した。		<新たに実施した取り組み> ○寺ヶ池公園庭球場防球ネット改修工事(R01) ○寺ヶ池公園野球場ブロック塀撤去、ベンチ改修(R01) ○市民総合体育館トイレ洋式化(R01) ○市民総合体育館会議室等カーペット張替え(R01) ○市民総合体育館非常放送設備入替(R01) ○岩湧キャンプ場撤去工事(R01) ○市民総合体育館卓球台購入(R01)
課題	○老朽化が進行しているスポーツ施設の今後見込まれる修繕や大規模改修などに対応するため、スポーツ施設の個別施設計画である「スポーツ施設ストック適正化計画」の策定を行い、施設の修繕計画や長寿命化計画を策定した上で、各種補助金の活用などの財源確保が不可欠である。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	学校スポーツ施設等の有効活用	継続	
	スポーツ施設の整備・充実	充実	
	市民ニーズにあった施設運営	継続	

■関連する個別計画

計画名	計画期間	変更の有無・内容
河内長野市教育大綱	H28～R01	
河内長野市教育推進プラン	H28～R01	

■外部評価結果

(各年度の行政評価に対する外部評価)

	評価区分	妥当	概ね妥当	要検討	備考
	概ね妥当	1	4	0	
H28	意見	・市民への周知、さらなる情報提供が必要である。 ・学校開放のシステムの整備に期待している。			
	概ね妥当	1	3	1	
H29	意見	・住民自治の再活性と連携した施策への転換が必要。福祉・保健を意識した施策指標が不足している。 ・スポーツ施設の活用とそのあり方についての検討を。 ・学校との連携に力点を置く必要がある。また、スポーツ施設の利用率に関して、老朽化が要因なのか、あるいは、広報周知が要因なのか詳細な分析が必要。 ・学校開放のシステムの整備を楽しみにしている。 ・市民の健康づくりが個々人の健康づくりに負う所が多く、施設利用や各種体験会や講習会などにつながっていないように思う。			
	概ね妥当	0	4	1	
H30	意見	・指標1(「スポーツ施設や活動などの環境」に関する市民満足度)は指標として適切か疑問である。 ・健康に恵まれた者ばかりではなく、健康弱者を対象とした施策開発に乏しい。 ・私も60歳を超えて「スポーツ」というよりは、「健康運動」というイメージになってきた。肩に力の入れない運動を少ししてみたいという人もいるように思う。 ・市民が求めるレクリエーションやスポーツの質の変化があると思える。施設よりも、マラソン大会など、イベントの充実の方がニーズがあるのではないか。 ・評価シートの課題及び今後の方向性の中で、スポーツ施設の有料化は、遠くからくる施設利用者の利便性の向上につながるものではない。「施策No.38健全な財政運営の推進」の項で取り上げるべきではないか。 ・近くの公園でゲートボールをされていた老人たちが車を置く場所がなく、公園内に入れていたことで、町内から苦情が出て撤退された。町内の老人会は活動できず休会で、子ども会も人がいなくて休会になっている。公園の活用は災害訓練と犬の散歩ぐらいになっている。			

(前期基本計画評価に対する外部評価)

総合評価 (二次評価)	評価の理由
後期基本計画に向けた提案	

分野別政策7 一人ひとりを大切にする思いやりのあるまちの推進

施策No. 18 人権と平和の尊重

10年後のめざす姿	市民一人ひとりの人権意識や平和に対する意識が高まり、共に生き、共に支えあう地域社会が構築されています。
-----------	---

■進捗

現状	市民などの人権意識の高揚を図り、人権を身近な問題として捉えることを目的として、人権啓発講演会などを実施した。アンケートでは、各課題に対する理解が深まったとの回答が多数あり、啓発効果が認められた。人権擁護を推進することを目的として、人権相談を実施するとともに、各相談機関との連携を深め、市民の人権問題解決などの支援を行った。平和意識の高揚を図ることを目的として、平和啓発事業に取り組み、平和の尊さの再認識を行った。
5年間の変化 (見込みを含む)	障がい者差別解消法や、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法がH28年に施行され、各人権課題に対する社会の変化が求められている。また、新たな人権課題(性的マイノリティや、インターネットによる人権侵害等)の認識も高まっており、市としても、これらの人権課題について、H30年に河内長野市人権施策推進プランの一部改訂を実施するとともに、市民などへの啓発と相談体制の充実を図り、新たな人権課題に関する取り組みを進めている。
課題・方向性	新たな人権課題への理解は深まっているものの、社会において、人権課題はますます多様化しており、課題認識から、共に生き、共に支えあう地域社会の実現へのつながりに欠ける。人権課題に対する市民の無関心が課題となっており、今後は当事者意識を変える取り組みを進めることで、共に生き、共に支えあう寛容な心を持った地域社会の実現につなげる。

■評価

住みよさ指標	当初 (H27)	単位	H28	H29	H30	R01	R02	中間値 (R02)	目標値 (R07)	進捗率 (R01)	R01の 区分	指標 評価
「人権の尊重と平和意識の高揚」に関する市民満足度	7.2	%	6.0	8.5	6.6	7.9	-	9.0	10.0	38.9	確定値	C
	指標の状況		数値については多少の増減があるものの、同水準で推移しており、必ずしも目標値に向かっているとは言い難い状況である。「普通」「分からない」と答える割合が8割近くいることから、人権に対する無関心が要因と考えられる。									
人権啓発事業への参加者数	233	人	420	175	240	268	-	250	300	205.9	確定値	A
	指標の状況		人権啓発事業において、市職員を対象とした新たな人権課題に関する研修を実施したことにより、数値が増加している。									
平和意識啓発事業への参加者数	963	人	1,071	969	845	1,006	-	1,000	1,000	116.2	確定値	A
	指標の状況		平和意識啓発事業において、小・中学校と連携し、時代にあった内容を取り入れることで、幅広い年齢層からの参加を得た。しかし、20歳代の参加は依然として少ない状況にある。									
総合評価 (一次評価)	評価の理由											
B	「人権の尊重と平和意識の高揚」に関する市民満足度は改善には至っていないものの、人権啓発事業及び平和意識啓発事業への参加者数は一定数を超えているとともに、それぞれの参加者アンケートにおいても、「理解が深まった」との回答を多数得ている。全体としては、当初計画通り取り組みを進めており、一定の効果がみられる。											

■施策の展開

No.1 人権意識の高揚のための啓発活動の推進			
実施状況	○河内長野市人権施策基本方針及び、人権施策推進プランに基づき、学校、地域、企業、行政が一体となって人権意識の啓発活動に取り組み、人権課題への理解が深まるとともに、河内長野市人権協会を中心に地域団体などのまちづくりにつなげた。		<新たに実施した取り組み> ○人権施策推進プランの一部改訂(H29) ○性の多様性理解に向けた市民対象の参加体験型講座の実施(大阪府連携)(H30) ○性的マイノリティに配慮した窓口対応等の手引きの作成(H30) ○職員研修の実施(ネット上の部落差別)(R01)
課題	○河内長野市人権協会が中心となり、人権課題における住民自治は進んでいるものの、市民の一部に、人権課題に対する無関心層が見られることから、今後は啓発活動の広報手法などを見直し、人権をより身近な問題として捉えることのできる社会の寛容さを培うことが必要である。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	人権啓発講演会の実施	継続	
	広報紙等による人権啓発の実施	継続	
	人権に関する職員研修の実施	継続	
No.2 人権に関する相談などによる人権擁護の推進			
実施状況	○河内長野市人権協会及び、人権擁護委員とともに、人権相談を実施し、また各種人権相談機関との連携を進め、相談体制の充実につなげた。		<新たに実施した取り組み> ○新たな人権課題(性的マイノリティ等)に対応するための相談員のスキルアップ(H28～) ○インターネットモニタリング活動の開始(R01～)
課題	○インターネットの普及により、ネット上での差別事象などが増えており、知らず知らずのうちに、人権侵害にあい、相談に至らない可能性が高まっている。また、新たな人権課題が出てきている中、今後は、相談体制の充実とネット上の人権侵害の実態把握に力を入れることが必要である。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	人権相談等の実施	継続	
	各種相談事業の連携推進	継続	
	国、関係機関などと連携した人権擁護の推進	継続	
No.3 平和意識の啓発			
実施状況	○恒久平和の理念に基づき、愛・いのち・平和展の実施、夏休み子ども平和施設見学会の実施により、平和の尊さや大切さを啓発した。 ○平和首長会議に加盟し、各自治体との連携を強化した。		<新たに実施した取り組み> ○アメリカ(H30.10)、北朝鮮(H28.09,H29.09)に対する核実験抗議文の提出 ○「『核兵器禁止条例』の早期締結を求める署名」の実施(H30～)
課題	○戦争の悲惨な記憶を風化させず、平和の尊さを次世代に継承していくことが必要である。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	平和意識啓発事業の実施	継続	
	戦争のない恒久平和をめざした取り組みの実施	継続	

■関連する個別計画

計画名	計画期間	変更の有無・内容
河内長野市人権施策推進プラン	H28～R07	H30年3月一部改訂

■外部評価結果

(各年度の行政評価に対する外部評価)

	評価区分	妥当	概ね妥当	要検討	備考
	概ね妥当	2	3	0	
H28	意見	・今後、LGBT等の人権課題への対応も必要。 ・何が人権施策の核であるかが不明確である。			
	概ね妥当	2	3	0	
H29	意見	・住民自治の再活性と連携した施策への転換が必要。地域社会では、必須課題である。 ・人権啓発事業への参加者数の増加について、市民意識はある程度高いので、事業そのものの内容の見直しが必要ではないか。 ・今後、LGBTなどの人権課題への対応も必要。 ・人権問題の高揚は市職員の意識の深化・充実が前提である。市職員の全体として意識高揚は図れているのかどうか。			
	概ね妥当	1	3	1	
H30	意見	・指標1(「人権の尊重と平和意識の高揚」に関する市民満足度)は指標として適切か疑問である。 ・全人口に対する人数、平和事業への参加者が少なすぎる。また、関連指標1(人権・平和意識啓発事業への参加者数)には意味があるのだろうか(住みよさ指標の合計にすぎない)。 ・人権・平和といった抽象的な言葉を、学生たちにどのように身近なものとして伝えられるか(感性をもってもらふこと)、いつも悩む。 ・人権や平和といっても抽象的なので、身近なこととして捉える仕掛けが必要と思える。			

(前期基本計画評価に対する外部評価)

総合評価 (二次評価)	評価の理由
後期基本計画に向けた提案	

分野別政策7 一人ひとりを大切にする思いやりのあるまちの推進

施策No. 19 男女共同参画の推進

10年後のめざす姿	家庭・職場・地域等のあらゆる分野に男女が参画することができるとともに、ワーク・ライフ・バランスが実現され、誰もが個性と能力を活かすことができる社会が構築されています。
-----------	---

■進捗

現状	家庭・職場・学校・地域その他のあらゆる分野で共に参画し、個性と能力を発揮できるよう、固定的な役割分担意識やそれに基づく社会の慣行に対する意識改革や啓発の機会として、市民向け男女共同参画推進講座、男女共同参画推進講演会の開催、啓発パネル展示を実施し、男女共同参画意識の醸成が図られた。また、自らの人権を守りながら生活ができることを目的とし、女性を対象に専門のカウンセラーによる相談の機会を提供するなど人権擁護の取り組みを推進した。
5年間の変化 (見込みを含む)	国、府の動向を踏まえH30年3月に「女性活躍推進法」に規定する市町村推進計画及び「DV防止法」に規定する市町村基本計画を包含した男女共同参画計画(第4期)を策定した。また、女性活躍推進法に基づき本市の特定事業主行動計画としてH28年4月に「女性職員の活躍推進アクションプラン」を策定し、女性職員の活躍推進に向けて取り組んでいる。
課題・方向性	家庭・職場・学校・地域などのあらゆる分野への男女の参画は徐々に進んでいるが、男女共同参画の推進に関する市民満足度には、なかなか表れてこない。今後も継続して固定的な役割分担意識やそれに基づく社会の慣行に対する意識改革や啓発を行い、誰もが個性と能力を活かすことができる社会をめざして、市民・事業者・地域と行政が一体となった取り組みを推進していく。

■評価

住みよさ指標	当初 (H27)	単位	H28	H29	H30	R01	R02	中間値 (R02)	目標値 (R07)	進捗率 (R01)	R01の 区分	指標 評価
「男女共同参画の推進」に関する市民満足度	6.6	%	5.2	7.9	5.2	5.7	-	9.0	10.0	0.0	確定値	D
	指標の状況		市民意識調査の回答者属性が、人口構成比の影響もあり70歳代が20.4%と一番高く、20歳代、30歳代の子育て世代の回答率が低くなっているという点が満足度が上がらない要因と考えられる。									
市が設置する審議会等への女性の参画率	29.5	%	29.4	31.0	30.4	30.3	-	35.0	40.0	14.5	確定値	C
	指標の状況		公募委員に女性の登用を働きかけるなどの取り組みを行っているが、委員選任について団体推薦など「充て職」の場合が多いため、参画率が上がらない要因となっている。 ※追加すべき指標 市の管理的地位(課長級以上の職)に占める女性職員の割合 【理由:市の女性職員の活躍推進に取り組んでいる状況を客観的に評価できるため】									
総合評価 (一次評価)	評価の理由											
C	男女共同参画推進に関する市民満足度については多少の増減があるものの改善には至っておらず、また、審議会などへの女性の参画率も若干の上昇が見られるもののほぼ横ばいの状況である。 一方、市民向け男女共同参画推進講座や講演会の参加者アンケートでは高い満足度を得ている。全体としては、当初計画通り取り組みを進めており、一定の効果が見られる。											

■施策の展開

No.1 男女共同参画社会形成のための啓発			
実施状況	○男女共同参画計画に基づき、男女共同参画推進講座(府、弁護士会や関係課との共催)や研修等の啓発事業を実施した。 ○市民団体teamあごと協働で男女共同参画週間記念講演会の開催やパネル展示、シネマ上映を実施して男女共同参画に関する市民意識の醸成を図った。		<新たに実施した取り組み> ○男女共同参画推進講座「多様化する社会を生きやすく」をテーマにジェンダー、メディア、セクシュアリティの専門家、当事者を講師に開催(H29) ○職員研修「性的マイノリティの人権」大阪府立大学教授 東優子(H30) ○講演会の開催「人生百年時代への糸口～小さな生きものを見つめながら よい生き方を考える」JT生命誌研究館館長 中村桂子(R01)
課題	○市民向け講座や講演会の参加者が高齢層に偏っているため、幅広い年齢層に男女共同参画に関する意識の醸成が必要である。 ○子育て世代の男女が参加しやすい平日の午前中や土曜日への設定、PTA団体や子育て関係課などと連携するなど、創意工夫して講座を企画・実施する必要がある。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	男女共同参画に向けての意識改革のための広報・啓発活動の推進	継続	
	職場、地域、家庭における男女共同参画の促進	継続	
	男女共同参画に関する情報提供	継続	
	男女共同参画センターによる事業の推進	継続	
No.2 女性の社会参画の推進			
実施状況	○あらゆる分野における女性の活躍推進のため、審議会への女性委員の登用を担当課へ直接働きかけるとともに、学識経験者などについて府ドーンセンターの女性委員情報提供サービスの利用を促進した。 ○市職員への取り組みとして市の特定事業主行動計画「女性職員の活躍推進アクションプラン」を策定し、女性職員の活躍推進に取り組んだ。		<新たに実施した取り組み> ○「女性職員の活躍推進アクションプラン」特定事業主行動計画の策定(H28) ○男女共同参画計画(第4期)の策定(H30)
課題	○人権擁護委員、民生委員・児童委員、自治会などへの女性の参画は進んできているが、審議会などの委員、政治分野、女性職員の管理職登用など政策・方針決定過程における女性の参画はまだ十分とは言えない状況であり、継続的な女性参画推進の取り組みが必要である。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	市が設置する審議会等への女性の参画の促進	継続	
	企業や地域における女性の社会参画に対する理解の促進	継続	
	働く女性の家庭生活と職業・地域活動の推進	継続	
	市の管理職への女性職員登用の推進	新規	
No.3 女性の人権擁護の実施			
実施状況	○様々な悩みを抱えている女性を対象に専門カウンセラーによる女性のための相談を実施した。(年間108回) ○DVの根絶に向け、被害者などの相談・支援及び支援者に向けた研修会を行うなどの取り組みを推進した。		<新たに実施した取り組み> ○DV被害者等支援連絡会議及び研修会の開催(R01) ※新たな課題である面前DVを踏まえた「DV被害者の心理と支援」をテーマに研修を実施
課題	○DVIに対する市民の認知度は浸透しつつあるが、DVを受けても相談しないなど、DV被害の潜在化が考えられる。被害者が安心して相談できる相談・支援体制の充実を図ることが必要である。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	専門カウンセラーによる女性の人権擁護のための相談の実施	継続	

■関連する個別計画

計画名	計画期間	変更の有無・内容
河内長野市男女共同参画計画(第4期)	H30～R09	
河内長野市女性職員の活躍推進アクションプラン(特定事業主行動計画)	H28～R08	追加: 女性活躍推進法施行により本市特定事業主行動計画を策定

■外部評価結果

(各年度の行政評価に対する外部評価)

	評価区分	妥当	概ね妥当	要検討	備考
	概ね妥当	1	4	0	
H28	意見	・施策推進にあたり、リサーチが必要である。 ・男女共同参画の前提である男女平等教育に弱さが感じられる。機会あるごとの研修が必要。			
	概ね妥当	2	3	0	
H29	意見	・住民自治の再活性と連携した施策への転換が必要。住民自治、防災等では未だに女性差別が絶えない。 ・ワークライフバランスの指標を考えてみる必要もあると考える。 ・施策No.18との評価の乖離がなぜ生まれているのか。どちらも人権問題である。			
	概ね妥当	1	2	2	
H30	意見	・指標1(「男女共同参画の推進」に関する市民満足度)に疑問があり、入れ替えを検討すべき。 ・男女共同参画施策の停滞が明確である。抜本的な取り組みの見直しが必要である。 ・ワークライフバランスは、必要性が叫ばれてから随分と経つが、まだまだと思う。女性の社会参画も、どんどんとしかけていっていただきたいと思う。 ・かなり共同参画意識が高まってきたとはいえ、一朝一夕で進むものでもないと思える。審議会の構成だけでなく、市職員や議員の構成比なども気になる。仕事面だけでなく、生涯教育や地域活動での共同参画も必要と思える。			

(前期基本計画評価に対する外部評価)

総合評価 (二次評価)	評価の理由
後期基本計画に向けた提案	

分野別政策7 一人ひとりを大切にする思いやりのあるまちの推進

施策
No. 20 多文化共生と国際交流の推進

10年後のめざす姿	市民一人ひとりの国際感覚が養われるとともに、多様な文化や価値観を理解しあい、外国人との対等な関係を築きながら支えあって共に暮らすまちとなっています。
-----------	--

■進捗

現状	各課で作成している資料の翻訳に取り組み、ごみ・防災・子育て・健康・国保といった分野の資料を中心に翻訳を行った。 また、国際交流協会とともに、国際交流事業及び多文化共生施策を推進した。
5年間の変化 (見込みを含む)	国が進める外国人材の受入れ拡大に対応するため、国際交流センターにおける相談窓口や通訳派遣を充実してきた。 また、防災や災害時に備えた取り組みを強化するため、緊急速報のスマートフォンなどへのピクトグラム配信や多言語資料BOXの作成、災害時多言語ボランティアの確保に努めた。
課題・方向性	入管法の改正やグローバル化の進展に伴う訪日外国人及び外国人居住者の増加などに対応すべく、国際化に対応できる人材の育成、幅広い国際交流の推進、多文化共生のまちづくりを推進する必要がある。

■評価

住みよさ指標	当初 (H27)	単位	H28	H29	H30	R01	R02	中間値 (R02)	目標値 (R07)	進捗率 (R01)	R01の 区分	指標 評価
「国際交流や多文化 共生社会の推進」に 関する市民満足度	7.6	%	5.5	8.2	6.7	7.2	-	9.0	10.0	0.0	確定値	D
	指標の状況		前期の平均と比較すると満足度は低下しており、取り組みの周知が十分でなかったと考えられる。									
国際交流協会会員数	670	人	471	427	454	454	-	700	730	0.0	見込値	E
	指標の状況		国際交流や多文化共生社会の担い手となる会員の高齢化が進んでおり、若い世代の加入による活性化が必要となっている。									
国際交流活動参加者 数	5,627	人	7,530	6,750	6,604	7,053	-	5,800	6,000	824	見込値	A
	指標の状況		中間値を達成しており、今後も活動の周知に努め、参加者数の増加を図る。									
総合評価 (一次評価)	評価の理由											
C	本市では、河内長野市国際交流協会とのパートナーシップのもと、国際化・多文化共生施策を推進しており、従来から必要とされる事業の継続性に加え、社会的な環境の変化にもきめ細かく対応しながら事業の見直しなどに取り組んでおり、数値化による評価では適正な結果が得られないものの、本施策における事業の質や規模は向上し、充実している。											

■施策の展開

No.1 多文化共生の推進			
実施状況	○国際交流協会などとの協働により、在住外国人を小・中学校に講師として派遣し、児童生徒の多文化共生理解を深めた。 ○市民を対象とした多文化共生に関する講座などを開催した。 ○地域社会で在住外国人が安心して、円滑に生活できるように、複数の言語による「外国人のための生活ガイドブック」の作成など、多言語による市の情報提供を進めた。		<新たに実施した取り組み>
課題	○入管法の改正やグローバル化の進展に伴う訪日外国人及び外国人居住者の増加などに対応すべく、国際化に対応できる人材の育成、幅広い国際交流の推進、多文化共生のまちづくりを推進する必要がある。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	多文化共生に向けた意識啓発	継続	
	多文化理解を深めるための学習・研修会の開催	継続	
	在住外国人向けの各種ガイドブックの作成	継続	
	在住外国人の相談・情報提供・生活環境の整備	継続	
	来訪外国人向けの多言語情報の充実と通訳ボランティアの育成	充実	
No.2 国際交流の推進			
実施状況	○姉妹都市(カメル市)との交流や、ホストファミリー事業などを実施し、市民レベルの国際交流活動により相互理解を深めた。		<新たに実施した取り組み> ○国際交流事業(国際交流協会設立25周年事業)(H29) ○国際化・多文化共生ビジョンの策定(R01)
課題	○今後、国際化・多文化共生ビジョンに基づき、事業の新たな展開を図り、国際交流の推進や機会の充実に努める必要がある。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	国際姉妹都市との交流促進	継続	
	市民間の国際交流機会の提供による国際感覚の養成	継続	
	市民ボランティアの発掘・育成	継続	

■関連する個別計画

計画名	計画期間	変更の有無・内容
河内長野市第2期文化振興計画	H28～R07	
河内長野市国際化・多文化共生ビジョン	R02～	
河内長野市教育大綱	H28～R01	
河内長野市教育推進プラン	H28～R01	

■外部評価結果

(各年度の行政評価に対する外部評価)

	評価区分	妥当	概ね妥当	要検討	備考
	概ね妥当	1	4	0	
H28	意見	・さらなる情報提供と、交流の場づくりが必要である。 ・アイデンティティの大切さ、多文化共生の浸透には時間を要する。表面的な取り組みとならないよう、じっくり取り組んでほしい。			
	概ね妥当	2	2	1	
H29	意見	・住民自治の再活性と連携した施策への転換が必要。法改正などにより地域社会に外国人が増加してくる。今のままでは行きづまる。 ・参考指標について検討する余地はあると思う。 ・国際交流協会にのみ施策を頼っているように思える。多文化共生・国際理解教育の裾野をもっと広げられると思われる。			
	概ね妥当	1	4	0	
H30	意見	・指標1(「国際交流や多文化共生社会の推進」に関する市民満足度)は指標として適切か疑問である。 ・国内における地域のグローバル化が他市でも見られる状況である。今後もますますご尽力してもらいたいと思う。 ・NO.18の施策との連携なども考えられる。 ・外国人の方にも観光に関するアイデアをもらったら良いのでは。食事や民泊、観光ルート、体験、伝統行事参加など。			

(前期基本計画評価に対する外部評価)

総合評価 (二次評価)	評価の理由
後期基本計画に向けた提案	

分野別政策8 豊かな自然と暮らしが調和する環境づくり

施策 No. 21	自然環境の保全・活用
----------------------------	-------------------

10年後のめざす姿	自然環境や生物多様性の保全についての市民の理解が深まり、本市の貴重な財産として守られ、都市と自然が調和した暮らしやすいまちとなっています。
-----------	---

■進捗

現状	環境保全に対する意識の高い市民団体との協働や、近隣市町村との合同事業により、市民向け体験事業を実施している。 また、特定外来生物であるアライグマの捕獲・措置を実施している。
5年間の変化 (見込みを含む)	アライグマに加え、新たに特定外来生物に指定されたクビアカツヤカミキリについて、被害防止対策と生息域の封じ込めを実施する。
課題・方向性	引き続き、環境保全に対する意識の高い市民団体との協働や、近隣市町村との合同事業により、市民向け体験事業を実施し、環境保全の啓発、環境保全活動の推進に取り組む。 また、特定外来生物対策を実施し、農業被害の軽減とともに多様な在来種の保護を推進することにより、生物多様性の保全に取り組む。

■評価

住みよさ指標	当初 (H27)	単位	H28	H29	H30	R01	R02	中間値 (R02)	目標値 (R07)	進捗率 (R01)	R01の 区分	指標 評価
「自然環境への配慮」 に関する市民満足度	19.9	%	19.0	21.8	20.4	25.0	-	22.0	24.0	242.9	確定値	A
	指標の状況		満足度は向上傾向にあり、これまでの取り組みが一定の評価を得ていると考えられる。									
河川一斉清掃の参加 者数	1,324	人	1,370	1,252	1,191	-	-	1,400	1,500	0.0	未定	D
	指標の状況		市民との協働による環境保全活動として定着しているが、天候などにより参加者数は減少している。 ※新型コロナウイルス感染症への対応方針により、R01年度の河川一斉清掃は中止した。									
はがき絵コンクール応 募者数	5,908	人	5,820	5,741	5,869	5,954	-	5,950	6,000	109.5	確定値	A
	指標の状況		応募者数は増加傾向にあり、環境保全の大切さに対する意識の高さが表れていると考えられる。									
総合評価 (一次評価)	評価の理由											
B	河川一斉清掃やはがき絵コンクールなどを実施することにより、環境保全の啓発、環境保全活動の推進に取り組むことで、住みよさ指標の「自然環境への配慮」に関する市民満足度が向上傾向にあり、これまでの取り組みが一定の評価を得ていると考えられる。											

■施策の展開

No.1 環境保全の啓発			
実施状況	○子どもたちへ環境学習・体験機会を提供するため、本市の恵まれた自然環境を活用し、体験型学習会である「親と子のふれあい自然学習会」を実施した。		＜新たに実施した取り組み＞ ○外来生物に対する啓発（R01～）
課題	○近隣市町村との合同事業として引き続き実施するため、大和川水環境協議会及び近隣市町村と連携を図る必要がある。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	自然保護展の開催等啓発活動の実施	継続	
	環境情報の提供	継続	
	子どもへの環境学習・体験機会の提供	継続	
No.2 環境保全活動の推進			
実施状況	○環境保全活動に係る人材育成、確保のため、自然環境保護協議会に事業実施を委託し、野鳥の観察、野草を使った料理教室、水生生物観察会、廃食用油を使っろうそく石けん教室を開催した。 ○各会の調査活動結果の発表の場として自然保護展を開催した。		＜新たに実施した取り組み＞ ○自然環境保護協議会にきれいなまちづくり推進事業を新たに委託（R02～）
課題	○事業の実施にあたっては、事務局が担うところが大きいと思われるので、事務分担の見直しを検討する。 ○事業の有効性を向上させるため、他の委託事業との連携を検討する。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	活動に係る人材育成・確保	継続	
	自然保護活動団体の支援	継続	
	自然保護活動団体との協働事業の推進	継続	
No.3 生物多様性の保全			
実施状況	○特定外来生物であるアライグマの捕獲・措置を実施した。 ○特定外来生物であるクビアカツヤカミキリ対策を検討している。		＜新たに実施した取り組み＞ ○特定外来生物の排除（クビアカツヤカミキリ）（R02～）
課題	○アライグマについて、捕獲数が年々増えていることから、措置方法等対応策を検討する。 ○クビアカツヤカミキリについて、市域内での被害拡大、及び市域外への被害拡散が懸念されることから、策定予定の防除実施計画に基づき、被害防止対策と生息域の封じ込めを実施する。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	里山の保全と活用	継続	
	森林の保全管理による水環境の保全	継続	
	特定外来生物への対応	継続	

■関連する個別計画

計画名	計画期間	変更の有無・内容
河内長野市環境基本計画	H23～R02	令和02年度改定予定(R03～R12)
かわちながの森林プラン	H29～R08	更新や見直しを踏まえた改正

■外部評価結果

(各年度の行政評価に対する外部評価)

	評価区分	妥当	概ね妥当	要検討	備考
H28	妥当	5	0	0	
	意見	(特記事項なし)			
H29	概ね妥当	2	3	0	
	意見	・住民自治の再活性と連携した施策への転換が必要。 ・自然環境については、市の特性を示す重要な項目であると思う。そういった意味で指標を増やし、見直す必要がある。 ・市教育委員会との一層の連携が必要。数値化だけでなく聞き取り調査なども必要ではないか。「～と思われる」ではなく、言い切る中身把握をしてほしい。			
H30	概ね妥当	1	4	0	
	意見	・指標1(「自然環境への配慮」に関する市民満足度)は指標として適切か疑問である。 ・他市でも取り組んでいるところがあるが、「親子のふれあい自然学習会」はどこも良く集まっておられるようなので、今後も充実していただきたいと思う。 ・豊かな自然環境を活かした、観光客の誘致など、その活用の施策が展開されていない。			

(前期基本計画評価に対する外部評価)

総合評価 (二次評価)	評価の理由
後期基本計画に向けた提案	

分野別政策8 豊かな自然と暮らしが調和する環境づくり

施策 No. 22 循環型社会の構築

10年後のめざす姿 市民一人ひとりが資源の大切さを理解し、地域全体でごみの減量化や資源の有効活用を進めるとともに、自然エネルギーへの転換・活用など、循環型社会の構築に向けた取り組みが進んでいます。

■進捗

現状	循環型社会の構築を目指し、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進に取り組んできた。特に食器のリユース事業「もったいない市」や子ども服などのリユース事業「ぐるぐるマルシェ」については来場者で賑わい、ごみの排出抑制及び再使用に寄与している。 再生可能エネルギーの利用を促進するため、集会施設の屋根に太陽光パネルを設置することに対する補助や、公共施設活用事業(太陽光発電編)を実施している。 バイオマスの利用を促進するため、竹のコンポスト化について、大阪府立大学などと共同研究を継続している。また、廃食用油については、リサイクル事業者と連携し、再利用を行っている。
5年間の変化 (見込みを含む)	長年、ごみの分別収集を推進してきた。その他、ごみのリユース促進にも取り組むとともにH29年度から小型家電リサイクルにも取り組んでいる。
課題・方向性	ごみの減量化、分別収集などは浸透しており、ごみの排出量は減少傾向である。しかし、リサイクル率が減少傾向であることから、今後、市民ニーズを見極めながら新たな施策を検討していく。 地球温暖化対策対策をはじめ、限りあるエネルギーを有効に使う低炭素社会の実現をめざして、太陽光発電など、再生可能エネルギーの導入やバイオマスの利用促進を図る。

■評価

住みよさ指標	当初 (H27)	単位	H28	H29	H30	R01	R02	中間値 (R02)	目標値 (R07)	進捗率 (R01)	R01の 区分	指標 評価
「リサイクル施策など循環型社会への取り組み」に関する市民満足度	20.0	%	17.5	24.4	21.5	21.4	-	25.0	30.0	28.0	確定値	C
	指標の状況 リサイクルについては、広報誌などにより市民に対して浸透している。											
リサイクル率	25.8	%	24.4	23.4	22.7	-	-	30.5	30.5	0.0	未定	D
	指標の状況 R01年度の数値は、4月以降に確定するが、減少傾向の見込みとなっている。											
市民1人1日あたりのごみの排出量	885	g	877	866	883	-	-	865	865	10.0	未定	C
	指標の状況 R01年度の数値は、4月以降に確定するが、横ばいの見込みとなっている。											
市施設における自然エネルギー定格出力	608	Kw	911	911	911	911	-	608	608	-	確定値	A
	指標の状況 当初の目標を達成しているが、指標が適切であるか検討する必要がある。											
市施設のエネルギー使用量	214,081	GJ	220,961	221,858	223,575	210,155	-	203,377	192,673	36.7	確定値	C
	指標の状況 エネルギー使用量は減少傾向にあるが、目標値が適切であるか検討する必要がある。											
総合評価 (一次評価)	評価の理由											
C	リサイクル施策については、ごみの分別などの取り組みにより市民生活に浸透しているため、満足度は横ばいである。また、H30年度においては災害に伴い、ごみ量が増加したが、それを除けば減少傾向である。しかし、リサイクル率については年々減少傾向であるため、さらなる周知啓発が必要である。 市施設における自然エネルギーの定格出力については、目標値を達成している。市施設のエネルギー使用量については、施設の改修や増加などもあり目標値を下回っている。											

■施策の展開

No.1 ごみの適正処理と3Rの推進				
実施状況		○ごみの減量化と資源化の推進を継続する。	＜新たに実施した取り組み＞ ○文書管理事業(PCB廃棄物の処理業務)(H29) ○第2清掃工場建設関連地域の環境整備(R01) ○小型家電リサイクルの実施(H29) ○LINEによる分別区分のお知らせ機能(R01)	
課題		○市民に対してごみシール制やごみの分別に関しては浸透している中で、さらにごみの減量化・資源化を向上させるための施策を検討していくことが必要。		
取り組みの方向性		主な取り組み	方向性	備考
		環境学習・環境啓発の推進	継続	
		ごみの効果的収集と適正処理の推進	継続	
		ごみの3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進	継続	
No.2 地球温暖化対策の推進				
実施状況		○再生可能エネルギーの利用を促進するため、集会施設の屋根に太陽光パネルを設置することに対する補助や公共施設活用事業(太陽光発電編)を実施している。 ○バイオマスの利用を促進するため、竹のコンポスト化について、大阪府立大学などと共同研究を継続し、出願済みの特許の審査請求を行った。 ○廃食用油については、リサイクル事業者と連携し、ハンドソープへの再利用を行った。	＜新たに実施した取り組み＞ ○公共施設活用事業(太陽光発電編)(H28～) ○竹のコンポスト化について特許の審査請求(R01) ○廃食用油のリサイクル利用(H30～)	
課題		○地球温暖化対策対策をはじめ、限りあるエネルギーを有効に使う低炭素社会の実現をめざして、太陽光発電など、再生可能エネルギーの導入やバイオマスの利用促進を図ることが必要。		
取り組みの方向性		主な取り組み	方向性	備考
		省エネ意識の啓発	充実	
		自然エネルギーの普及・促進	充実	
		バイオマスの利用促進	充実	

■関連する個別計画

計画名	計画期間	変更の有無・内容
河内長野市環境基本計画	H23～R02	R02年度改定予定(R03～R12)
河内長野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	H23～R02	R02年度改定予定(R03～R12)

■外部評価結果

(各年度の行政評価に対する外部評価)

	評価区分	妥当	概ね妥当	要検討	備考
	概ね妥当	2	3	0	
H28	意見	・市民の意識、協力が重要である。評価すべき市民活動を取りまとめて発信してはどうか。 ・さらなる意識啓発と、学校教育が必要である。			
	概ね妥当	1	4	0	
H29	意見	・住民自治の再活性と連携した施策への転換が必要。 ・ある一定活動者はいると思うが、ゴミや資源に関する活動者を増やすための施策が必要ではないか？そのためには分野を越えた取り組みが必要ではないか？ ・リサイクル率の向上に向けて次年度具体的に何をしていくのかが資料では見えない。 ・さらなる取り組みの推進を図ってもらいたい。			
	妥当	5	0	0	委員の総意
H30	意見	・市民満足度も重要だが、これらの具体的な取り組みが市民にどれだけ認知されているのかも把握すべき。認知が広がれば、自然と参加する人も増えるはず。 ・自然エネルギーの活用について、間伐材の利活用も検討してほしい。 ・指標「市民1人1日あたりのごみの排出量」と「市施設のエネルギー使用量」について、災害の影響を除いて考え、「妥当」と考えるべきでは。 ・リサイクル率が下がっているが、そもそも、リサイクルしなくてはいけない容器類やプラスチック素材を減らすことも大事と思える。竹や間伐材等の利活用への取り組みは、河内長野の地勢を考えると、地域の特色が出せると推察できる。			

(前期基本計画評価に対する外部評価)

総合評価 (二次評価)	評価の理由
後期基本計画に向けた提案	

分野別政策8 豊かな自然と暮らしが調和する環境づくり

施策No. 23 快適な生活環境の確保

10年後のめざす姿 事業者への規制指導に加え、市民や事業者が家庭や地域、職場などにおいて、生活環境の保全に対する意識が向上し、快適な生活環境が守られています。

■進捗

現状	快適な生活環境の保全や確保のため、環境監視事業、南河内広域公害対策事業、埋立指導指導事業、し尿収集事業、不法投棄防止対策、市営斎場の管理などを実施している。
5年間の変化 (見込みを含む)	埋立指導事業については、条例の適正な運用を行うため、「軽微な農地改良に係る土砂埋立て等の承認に関する要綱」等の制定や、新たな監視体制の構築のため、不法投棄事案を含む民間事業者との「土砂の不適正事案及び廃棄物の不法投棄事案の情報提供等に関する協定」の締結等を実施した。 市営斎場については、H28年に建て替えが完了し、10月以降は指定管理者と連携を図りながら適正な維持管理を行っている。
課題・方向性	引き続き公害防止対策などの推進に取り組み、快適な生活環境の確保をめざして、環境負荷の把握や工場・事業所への規制指導、立入り調査などを強化し、事業活動による環境汚染を防止する。 今後も適切なし尿処理、不法投棄の発生防止、埋立規制、市営斎場の適正な維持管理などを通じ、快適な生活環境を保全する。

■評価

住みよさ指標	当初 (H27)	単位	H28	H29	H30	R01	R02	中間値 (R02)	目標値 (R07)	進捗率 (R01)	R01の 区分	指標 評価
「騒音・悪臭などの少なさ」に関する市民満足度	30.9	%	25.1	33.7	34.9	41.6	-	32.0	34.0	972.7	確定値	A
	指標の状況		満足度は向上傾向にあり、これまでの取り組みが一定の評価を得ていると考えられる。									
一般環境騒音基準達成箇所割合	70.0	%	100.0	100.0	100.0	100.0	-	75.0	80.0	600.0	確定値	A
	指標の状況		生活環境の保全に対する意識の向上により目標を達成している。									
水質環境基準(BOD値)達成箇所割合	100.0	%	100.0	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	確定値	A
	指標の状況		生活排水処理計画に基づく取り組みの実施により目標を達成している。									
規制基準達成事業所割合	97.0	%	98.1	94.0	97.0	98.0	-	97.0	97.0	-	確定値	A
	指標の状況		工場・事業所への規制指導、立入り調査などの実施により目標を達成している。									
不法投棄件数	79	件	44	43	75	105	-	71	64	0.0	見込値	E
	指標の状況		不法投棄の件数は増加しているが、量はほぼ横ばいである。									
総合評価 (一次評価)	評価の理由											
B	公害防止対策などの推進に取り組むことにより、住みよさ指標の「騒音・悪臭などの少なさ」に関する市民満足度は向上し、規制基準達成事業所割合については目標を達成した。また、一般環境騒音基準、水質環境基準については目標を達成した。 不法投棄件数は増加傾向にあり、目標を達成できなかった。											

■施策の展開

No.1 公害防止対策等の推進			
実施状況	○快適な生活環境の保全や確保のため、環境監視事業、南河内広域公害対策事業、埋立指導指導事業を実施した。 ○河川水質の向上のために、生活排水処理計画に基づき、合併浄化槽を新たに設置する者にその費用の一部について補助金を交付した。		＜新たに実施した取り組み＞ ○生活排水処理計画見直し事業(H28) ○生活排水処理計画策定業務(R02)
課題	○公害防止対策などの推進に取り組むことで、指標の目標値は達成できているが、快適な生活環境の実現には、継続した取り組みを行う必要がある。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	公害防止意識の普及・啓発	継続	
	公害の監視・測定体制の充実	継続	
	事業者への公害に対する指導の強化	継続	
	適正な埋立て指導	継続	
No.2 適切なし尿処理の推進			
実施状況	○し尿搬入量の減少に対応し、運用の効率化を図るため、下水放流を想定した衛生処理場改修計画を作成することとし、場内処理方法の各方式について比較検討業務を実施した。		＜新たに実施した取り組み＞ ○衛生処理場関連の環境整備(地元集会所新築等整備事業)(H30) ○し尿等の効率的な処理方法の実施(衛生処理場の改修等)(H30)
課題	○衛生処理場内の処理方法の選定とともに環境整備事業の進捗状況によっても継続的な処理コストが変化するため、環境整備事業とあわせて検討を行う必要がある。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	し尿収集の適切な実施	継続	
	し尿処理の効率的な実施	継続	
No.3 不法投棄の発生防止			
実施状況	○不法投棄防止の看板を作成し、各自治会などの必要な方へ配布する。 ○不法投棄物については必要に応じて市で回収している。		＜新たに実施した取り組み＞ ○大阪南農業協同組合、大阪府森林組合南河内支店と「土砂の不適正事案及び廃棄物の不法投棄事案の情報提供等に関する協定」を締結(R01)
課題	○警察など、関係機関との連携により不法投棄の発生防止に努める必要がある。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	ごみの不法投棄防止についての意識啓発	継続	
	監視体制の強化	継続	

No.4 斎場の適正な維持管理			
実施状況	○市営斎場については、H28年に建て替えが完了し、10月以降は指定管理者と連携を図りながら適正な維持管理を行っている。 ○H30年度から、霊安室の一般利用を開始した。		<新たに実施した取り組み> ○簡易な葬儀ニーズへ対応するためのホームページ整備等(R01～)
課題	○高齢化社会の進行により、今後使用件数が増加することが見込まれることから、特に火葬炉設備の消耗が加速する可能性がある。 ○各設備の点検結果などに基づき、課題の早期把握に努め、優先順位を定めて計画的に改修や設備改修を行っていく必要がある。		
取り組みの方向性	主な取り組み		方向性
	周辺環境に配慮した市営斎場の整備		継続
	市営斎場の適正な管理・運営		継続
		備考	

■関連する個別計画

計画名	計画期間	変更の有無・内容
河内長野市環境基本計画	H23～R02	R02年度改定予定(R03～R12)
循環型社会形成推進地域計画	H27～R03	R03年度改定予定(R04～未定)
河内長野市生活排水処理計画	H23～R02	R02年度改定予定(R03～R12)

■外部評価結果

(各年度の行政評価に対する外部評価)

	評価区分	妥当	概ね妥当	要検討	備考
H28	妥当	5	0	0	
	意見	(特記事項なし)			
H29	妥当	4	1	0	
	意見	(特記事項なし)			
H30	妥当	4	0	1	
	意見	・他の施策に比べて高評価なので、指標の達成率は確保できているが、事業No.1(合併浄化槽設置費用の補助)の結果、何%が改善したのか、事業No.3(南河内広域公害対策事業)の立入検査の結果どうだったか、事業No.4(埋立指導事業)でマニュアルを制定され、それを今後どう活用されるか、もう一步踏み込んだ評価結果を知りたい。			

(前期基本計画評価に対する外部評価)

総合評価 (二次評価)	評価の理由
後期基本計画に向けた提案	

分野別政策8 豊かな自然と暮らしが調和する環境づくり

施策 No. 24 魅力的な景観の形成

10年後のめざす姿	市民との協働の取り組みにより、地域の資源が守り、活かされ、自然景観と歴史的景観が調和した、潤いの感じられる美しい景観が形成されています。
-----------	--

■進捗

現状	自然環境の保持などを目的に、河川一斉清掃などの市民との協働による環境保全活動を実施している。 まちの良好な景観の保全を目的に、違法屋外広告物の撤去などの景観の保全活動を実施している。 歴史的景観の調査、普及啓発、活用を目的に、文化財保存活用地域計画を策定した。
5年間の変化 (見込みを含む)	きれいなまちづくり条例に基づくまちの環境美化を図るため、路上喫煙対策を推進する。 R01年度に策定した文化財保存活用地域計画に基づき、歴史文化遺産の保存・活用に取り組む、歴史的景観の普及啓発を進める。
課題・方向性	河川一斉清掃などの市民との協働による環境保全活動の実施により、自然景観の保全が進んでおり、今後も継続して実施する。 歴史的景観に対する価値を、地域住民と共有し、保存に対する意識を醸成し、歴史的景観の保全を行う。

■評価

住みよさ指標	当初 (H27)	単位	H28	H29	H30	R01	R02	中間値 (R02)	目標値 (R07)	進捗率 (R01)	R01の 区分	指標 評価
「まちなみ・自然・歴史 など景観の美しさ」に 関する市民満足度	40.3	%	31.1	41.1	38.6	46.7	-	45.0	50.0	136.2	確定値	A
	指標の状況		河川清掃や道路上の屋外広告物の除去などにより、順調に数値 が上昇している。									
景観に関するルールの 策定件数	0	件	0	0	0	0	-	1	2	0.0	確定値	D
	指標の状況		社会情勢の変化に伴い、景観の保全に対する考え方が多様化し ていることから、ルールの策定までに至っていない。									
総合評価 (一次評価)	評価の理由											
C	景観に関するルールの策定が進んでいないものの、「まちなみ・自然・歴史など景観の美しさ」に 関する市民満足度の数値は上昇しており、R01年度については、中間値目標値を超えている。											

■施策の展開

No.1 自然景観の保全と活用			
実施状況	○自然環境を守る人材の育成・確保、自然環境との共生の意識の啓発を図るため、市民団体が主体となる生活排水対策実践活動を実施した。 ○活動の実施については、河川を美しくする市民の会に委託した。		＜新たに実施した取り組み＞
課題	○事業の実施にあたっては、事務局が担うところが大きいと思われるので、事務分担の見直しを検討することが必要。 ○事業の有効性を向上させるため、他の委託事業との連携を検討することが必要。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	自然環境を守る人材の育成・確保	継続	
	自然環境との共生の意識の啓発	継続	
No.2 歴史的景観の保全と活用			
実施状況	○文化財特別公開事業により、歴史的景観の普及啓発を行なった。 ○R01年度に策定を行った河内長野市文化財保存活用地域計画の中で、歴史的景観の調査、普及啓発、活用に関する事業方針と計画を盛り込んだ。		＜新たに実施した取り組み＞ ○河内長野市文化財保存活用地域計画の策定(R01)
課題	○適切に普及啓発を進め、地域住民と歴史的景観に関する価値を共有し、保存に対する意識を醸成していく必要がある。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	景観の特徴に関する調査	充実	市域の歴史文化遺産を景観構成要素と位置付けて活用を図るため
	歴史的景観に関する普及啓発事業の実施	充実	歴史的景観の保全を住民協働のもと進めるため
	歴史的景観を構成する歴史文化遺産の保存・活用	継続	
No.3 都市景観の保全と活用			
実施状況	○受動喫煙の防止による市民の健康増進とまちの環境美化を図るため、主要3駅周辺で区域を明確化した路上喫煙禁止区域を設定することを、庁内関係課で検討している。		＜新たに実施した取り組み＞ ○路上喫煙対策の推進(R02～)
課題	○禁止区域の範囲や分煙施設の設置の可否を始めとした様々な課題について、庁内関係課で引き続き検討することが必要。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	きれいなまちづくり条例の推進	継続	
	違法屋外広告物の簡易除去、指導	継続	
	景観に配慮した都市サインの維持・管理	継続	
No.4 景観形成活動への支援			
実施状況	○建築協定について、H28年度に2地区、H30年度に2地区、R01年度に3地区の期間満了に伴い、新たな建築協定認可手続きの支援などを行い、すべての地区で、新たな建築協定を締結した。		＜新たに実施した取り組み＞
課題	○新たな建築協定の締結に伴い、加入者が289人減少していることから、今後は各建築協定地区の加入者を増やす支援が必要。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	建築協定認可手続きの相談、支援	継続	
	地域との協働による景観形成の促進	継続	

■関連する個別計画

計画名	計画期間	変更の有無・内容
河内長野市景観形成計画	H12～	
河内長野市歴史文化基本構想	H28～	

■外部評価結果

(各年度の行政評価に対する外部評価)

	評価区分	妥当	概ね妥当	要検討	備考
H28	概ね妥当	0	5	0	
	意見	・市民満足度の変化に影響を与えた社会情勢の変化についての分析を。 ・歴史文化遺産の保存・活用との連携を強化してほしい。			
H29	概ね妥当	0	5	0	
	意見	・住民自治の再活性と連携した施策への転換が必要。 ・市民の景観に対する満足度が高いとはいえ、市民の協力なしではなしえないと思われる。市民参加に関する指標を検討する必要があるのではないか。 ・河川一斉清掃や絵はがきについての報告は、施策No.21と重複しているので、統一してみた方がいいのでは。 ・地域の自主的取り組みに任せすぎるように思える。行政としてももう少し取り組めることはないのか。			
H30	要検討	0	2	3	
	意見	・指標1(「まちなみ・自然・歴史など景観の美しさ」に関する市民満足度)は指標として適切か疑問である。 ・市民満足度の低下要因の社会情勢の変化とは、具体的にどのようなものなのか。 ・「市民との協働」には何らかの働きかけがないと始まらないと思える。まちあるきやワークショップなどを実施し、まずは「景観」への関心を掘りおこすことなどが考えられる。生涯教育や観光などの分野との連携も考えられる。 ・単独の政策項目としてではなく、「環境」や「文化財」部門の政策に分けたらどうか。 ・河内長野を多くの人に来てもらうためには町全体をどのような景観にしていっていいのか、地域だけの取り組みだけでなく考えていく必要があるのではないか。			

(前期基本計画評価に対する外部評価)

総合評価 (二次評価)	評価の理由
後期基本計画に向けた提案	

分野別政策9 地域経済活力や生活利便性を高める都市基盤づくりとマネジメント

施策 No. 25	市街地整備の推進
----------------------------	-----------------

10年後のめざす姿	市街地に活気があり、地域ごとの特性を活かしながら、交通ネットワークの充実を図ることにより、機能の補完・連携を行い、質の高い暮らしが実現しています。
-----------	---

■進捗

現状	各地域において、地域特性に応じた取り組みを行っており、地元組織の設立や民間事業者の参画等、市街地整備の実現に向けて着実に進めている。
5年間の変化 (見込みを含む)	民間企業の産業用地ニーズが高まりを見せており、R01年11月に河内長野市産業振興推進検討委員会より「産業振興に関する提言書」が提出されるなど、早急な産業地整備が求められている。
課題・方向性	各地域の整備においては、地域及び河内長野市のみでなく、大阪府や民間事業者などの関係機関との連携・協力が必要であり、今後は各者との連携をさらに進めて事業に取り組むことで、良好な市街地整備の実現を図る。

■評価

住みよさ指標	当初 (H27)	単位	H28	H29	H30	R01	R02	中間値 (R02)	目標値 (R07)	進捗率 (R01)	R01の 区分	指標 評価
「市街地の整備」に関する市民満足度	17.3	%	13.1	15.5	13.9	14.2	-	20.0	30.0	0.0	確定値	D
	指標の状況 市街地整備の進捗状況などについては、事業が着手されるまで一般市民には認知され辛く、現時点での取り組みが数値として反映されにくい傾向がある。											
市街地整備の件数	0	件	0	0	0	0	-	2	3	0.0	見込値	D
	指標の状況 今後、各地区における取り組みを進めることにより、市街地整備が図られる予定であるが、現時点では見込まれていない。											
総合評価 (一次評価)	評価の理由											
D	各地域において、地域特性に応じた取り組みを行っており、地元組織の設立や民間事業者の参画など、市街地整備の実現に向けて着実に進めている状況ではあるものの、現状として市街地整備には至っておらず、「市街地の整備」に関する市民満足度についても下降している。											

■施策の展開

No.1 集約連携都市づくりの推進			
実施状況	○H28年度から3ヶ年計画で、立地適正化計画の策定に取り組み、庁内外での検討を行い、R17年を目標年次としてH31年3月に策定・公表した。		＜新たに実施した取り組み＞ ○立地適正化計画策定事業(H28)
課題	○目標年次での人口密度等の目標値の達成に向けて、様々な誘導施策の実施に取り組む必要がある。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	集約連携都市(ネットワーク型コンパクトシティ)に向けた取り組み	新規	
	開発団地の再生(スマートエイジング・シティの推進など)	充実	
No.2 魅力ある中心市街地の整備			
実施状況	○H29年2月に河内長野駅周辺地区まちづくり方針を定め、H29年12月に建築物共同化促進専門コーディネーター派遣要領を制定した。 ○地元団体にて中心市街地活性化拠点施設を運営し、年間2.5万人以上が来場されたことに加え、河内長野駅周辺における民間活動の拠点施設として機能した。		＜新たに実施した取り組み＞ ○河内長野駅周辺地区まちづくり方針の策定(H28) ○建築物共同化促進専門コーディネーター派遣制度(H29)
課題	○都市計画道路河内長野駅前線の整備や建築物共同化、低未利用地の高度利用化については、関係機関などへの協議などを進めるものの、実現に至っていない。 ○民間マンション建設が進められるなどの開発や居住などのニーズは高まっており、今後は周辺低未利用地も含めたエリア全体としての方針を見据え、取り組んでいく。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	市有地を含めた低・未利用地の活用	新規	
	建築物共同化の促進	充実	
	シンボルロード等の道路環境の整備促進	充実	
No.3 効果的な土地利用			
実施状況	○小山田地区では大阪府と都市計画道路の整備に向けた協議を進めるとともに、地権者に対しては意向調査を行い、R01年12月に世話役会が設立した。 ○上原・高向地区ではH30年4月に土地区画整理準備組合が設立し、H30年11月には一括業務代行予定者を選定した。準備組合ではR03年度頃の事業認可に向けた取り組みを進めている。 ○三日市町駅東地区では市営三日市住宅跡地を民間事業者にも公募にて売却し、民間事業者にて周辺地区も含めた土地利用に向けて取り組んでいる。		＜新たに実施した取り組み＞ ○市営三日市住宅跡地の公募及び売却(H30)
課題	○民間企業の産業用地ニーズが高まりを見せており、R01年11月には河内長野市産業振興推進検討委員会より「産業振興に関する提言書」が提出され、現在、市有地の産業用地化を検討している。市有地の産業用地化が実現することになれば、各地区の土地利用にも影響があると考えられる。 ○今後、様々な状況を見据え、各地区に応じた適切な土地利用を検討するとともに、誘導を図っていく。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	主要鉄道駅周辺の低・未利用地の活用促進	継続	
	幹線道路沿道の低・未利用地の活用促進	継続	
	市街地調整区域における計画的な土地利用の推進	継続	

■関連する個別計画

計画名	計画期間	変更の有無・内容
河内長野市都市計画マスタープラン	H28～R07	

■外部評価結果

(各年度の行政評価に対する外部評価)

	評価区分	妥当	概ね妥当	要検討	備考
H28	概ね妥当	1	4	0	
	意見	・情報交流、開示の必要性を検討し、また、関係者の参加方法について工夫してほしい。			
H29	妥当	3	2	0	
	意見	(特記事項なし)			
H30	概ね妥当	1	4	0	
	意見	・指標1(「市街地の整備」に関する市民満足度)を入れ替えるべき。 ・市街地整備は、一朝一夕ではできない難しい課題と思えるが、今後とも尽力頂きたいと思う。 ・長期的な取り組みが必要で、なかなか目に見える変化が表れにくい分野と思える。整備を着々と進めると同時に、イベントやワークショップを開くなどして市民に関心を持ってもらう試みも必要かもしれない。 ・市街地整備事業は、長期目標を設定し、長い目をもって進めてほしい。 ・にぎわいプラザの施設を、もっと充実した施設にしてほしい(椅子、机、壁、電気、床)。駅近くで便利だが、暗いイメージしかない。商店街も観光の一つに変身していく必要がある。 ・観光客を迎える駅前整備は最重要課題である(人が集まる、人が楽しめる、交流の場)。			

(前期基本計画評価に対する外部評価)

総合評価 (二次評価)	評価の理由
後期基本計画に向けた提案	

分野別政策9 地域経済活力や生活利便性を高める都市基盤づくりとマネジメント

施策 No. 26 住宅環境の充実

10年後のめざす姿	子育て世代である若年層の定住・転入が進み、誰もが住んで良かったと感じる安全・安心で快適な質の高い住宅環境が整っています。
-----------	--

■進捗

現状	若年層の定住・転入促進と、社会保障費などの公的負担の軽減を図るため、本市内に親世帯が在住している若年層の子世帯に対し、同居・近居を要件としたマイホーム取得補助制度を実施した。 S56年5月31日以前に建築された既存民間建築物について、耐震診断・設計・改修・除却、ブロック塀等撤去補助金を交付し、耐震化を促進している。
5年間の変化 (見込みを含む)	マイホーム取得補助制度などの実施により、小学生未満の子どもが増加しているとの評価もあり、R02年度以降も定住・転入施策に取り組むとともに、不動産事業者と連携し、空家等の有効活用を図る。耐震については、R02年度に耐震化率が95%を達成できるよう耐震化の促進に努める。
課題・方向性	R02年度から、マイホーム取得補助制度を見直し対象物件の範囲は縮小するが、対象世帯は拡充することから、さらなる啓発に取り組んでいく。耐震化については、近年、申請が減少しているが、毎年度改定するアクションプログラムに基づき、耐震化を促進する。空家等の有効活用については、不動産事業者と連携しながら有効活用の促進に努める。

■評価

住みよさ指標	当初 (H27)	単位	H28	H29	H30	R01	R02	中間値 (R02)	目標値 (R07)	進捗率 (R01)	R01の 区分	指標 評価
「住環境」に関する市 民満足度	25.5	%	21.5	28.0	22.8	28.3	-	37.8	50.0	22.8	確定値	C
	指標の状況		社会情勢や世相により変動すると推測される。									
一般住宅の耐震化率	77.0	%	82.1	82.5	82.9	83.5	-	86.0	95.0	72.2	見込値	B
	指標の状況		建て替えや除却などにより、耐震化率は徐々に上昇していると推計している。									
社会動態の転入者／ 転出者の率	75.0	%	75.8	82.0	78.0	78.0	-	90.0	95.0	20.0	確定値	C
	指標の状況		社会経済情勢などにより、転入・転出者率は横ばいである。									
総合評価 (一次評価)	評価の理由											
B	『住環境』に関する市民満足度、「社会動態の転入者／転出者の率」の指標評価は「C」であるが、これらの結果は社会状況や世相に影響される面が大きい。一方、マイホーム取得補助制度などの実施により若年層が一定増加しており、効果が現れていることから、総合評価は「B」とした。											

■施策の展開

No.1 住宅施策の充実			
実施状況	○H30年度に空家等対策計画を策定し、空家等の有効活用を促進するため、不動産事業者と連携し「空き家空き地等売買相談会」を開催した。 ○従前から持家補助制度を実施しているが、制度を見直し、R02年度から要件を変更し実施を予定している。		<新たに実施した取り組み> ○空家等改修補助事業(H29) ○空き家の有効活用の促進(H30)
課題	○人口減少や世帯の減少が見込まれる中、市の魅力を併せて発信する必要がある。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	空き家・空き地等の有効活用の促進	充実	
	若年層に対する効果的な定住・転入施策の実施	継続	
No.2 良質な市営住宅の供給			
実施状況	○R02年度に、市営住宅の長寿命化計画を改訂し、計画的かつ効率的に維持管理が行えるよう取り組む。		<新たに実施した取り組み> ○市営住宅維持管理事業(H29)
課題	○建築後、20年を経過する住宅も出てきており、設備などの更新に多額の経費が掛かることが課題となる。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	市営住宅の適正な維持・管理	継続	
	良好な住環境の保全	継続	
No.3 安全な住宅環境づくり			
実施状況	○H30年度から、道路などに面するブロック塀等の撤去補助や、耐震シェルターの補助を実施し、安全・安心なまちづくりに取り組んだ。		<新たに実施した取り組み> ○既存民間建築物耐震化事業(H28) ○市営小山田住宅の撤去(H30)
課題	○S56年5月31日以前に建築された古い住宅に住んでいる方々の高齢化に伴い、耐震化への意欲が課題である。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	耐震診断等の必要性に関する普及啓発及び情報提供	継続	
	耐震診断・設計・改修の実施における支援	継続	
	空き家等の適正管理の促進	充実	
	空き家の除却補助制度の実施	新規	
	ブロック塀等撤去補助金の実施	継続	

■関連する個別計画

計画名	計画期間	変更の有無・内容
河内長野市住宅マスタープラン	H25～R04	無
河内長野市公営住宅等長寿命化計画	H25～R04	R02年度に改訂予定。
河内長野市耐震改修促進計画	H28～R07	無

■外部評価結果

(各年度の行政評価に対する外部評価)

	評価区分	妥当	概ね妥当	要検討	備考
	概ね妥当	1	4	0	
H28	意見	・空家バンク制度の活性化に期待している。			
	妥当	4	0	1	
H29	意見	・空き家の発生増加に対する対応策が必要になってくる。早急な施策展開が望まれる。 ・マイホーム取得補助制度をもっとHPのトップページなどでアピールしたりと拡散してみてもいい。まだまだ知らない人がたくさんいる。 ・成果と課題を見るに、課題解決が見えない。			
	概ね妥当	0	5	0	委員の総意
H30	意見	・親子近居同居促進マイホーム取得補助制度が終了するが、同じような取り組みを考えてもらいたい。 ・空家については、木が道に出ているところもあり、管理責任を明確にする対策が必要。 ・市民満足度全般について、世相に影響されるなど数値のブレが大きく、本当に安定的に評価できるのか、科学的信頼度について検証してほしい。 ・「『住環境』に関する満足度」、「社会動態の転入者／転出者の率」は、行政の努力だけではどうにもならない部分もある。評価としては「C」から「B'（ダッシュ）」ぐらいでよいのではないかな。 ・住む場所の選択は、住宅の良し悪しだけでは決まらない。子育て支援や 高齢者への支援、都市インフラの整備などとの連携が必要と思える。 ・河内長野からは鉄道を使えば大阪中心部にもそう時間はかからないが、自然も豊かである。住む場所としての魅力のPRの工夫も大事だろう。			

(前期基本計画評価に対する外部評価)

総合評価 (二次評価)	評価の理由
後期基本計画に向けた提案	

分野別政策9 地域経済活力や生活利便性を高める都市基盤づくりとマネジメント

施策 No. 27	公園・緑地の整備
----------------------------	-----------------

10年後のめざす姿	公園・緑地が、市民との協働により管理され、安全性や快適性が確保されるとともに、憩いや交流の場・活動の場として多くの市民に利用されています。
-----------	---

■進捗

現状	本市の都市公園は、昭和時代の住宅開発に伴って整備・帰属した公園が多く、造成後40年以上となり、施設の老朽化が進行しているため、必要性の高いところから随時撤去・更新を行っている。ただ、遊具の設置基準の厳格化や財政状況により、再設置する遊具の数や規模は小さくなっている。
5年間の変化 (見込みを含む)	H30年4月に都市公園の遊戯施設の年1回の定期点検の義務化がなされ、同時に「公園施設長寿命化計画」の策定とこれに基づく計画的な公園施設の維持管理・更新についての予算措置がなされたことから、R02年度から3ヶ年において、施設の維持管理・更新を加速させる見込みである。
課題・方向性	S40年代から開発の始まった郊外の開発団地においては、住民の高齢化が進んでおり、これまで市民の方に担っていただいた公園・緑地の維持管理活動の縮小・休止傾向が見られることから、円滑な世代交代を進めていくことが課題となる。

■評価

住みよさ指標	当初 (H27)	単位	H28	H29	H30	R01	R02	中間値 (R02)	目標値 (R07)	進捗率 (R01)	R01の 区分	指標 評価
「公園や緑地などの環境」に関する市民満足度	24.0	%	19.8	24.6	21.8	28.9	-	28.0	32.0	122.5	確定値	A
	指標の状況		H30年度の減少からR01年度は一転増加に転じた。H30年度の災害対応などが評価されたのかもしれない。									
アドプト・パーク・プログラム導入公園数	5	か所	5	5	5	5	-	6	7	0.0	確定値	D
	指標の状況		ここ数年、導入公園数に変動が見られないが、地域に制度の新規導入の兆しがあれば、導入公園数の増加に向けて働きかけていく。									
緑地面積	88	ha	88	88	88	88	-	92	95	0.0	確定値	D
	指標の状況		開発などによる新規の緑地引受面積の増加はここ数年見受けられないため、現状維持の状況が続く可能性が高い。									
総合評価 (一次評価)	評価の理由											
C	新規の大規模開発は現状見込めないことから、開発による緑地面積の増加は見込める状況にはないが、現状の公園・緑地の維持管理については、一定の評価を受けていると思われる。											

■施策の展開

No.1 公園機能の充実・活用			
実施状況	○公園利用者が安全かつ安心して利用できるよう、多様化する市民ニーズに配慮した公園の維持・補修工事を実施する。 ○策定された公園施設長寿命化計画に基づき、重点的・効率的な維持管理を行っていくため、公園改修を実施する。		<新たに実施した取り組み> ○「公園施設長寿命化計画」の策定(H30)
課題	○S40年代から50年代にかけて造成された大規模開発団地の公園施設は軒並み老朽化が進行している。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	公園設備の安全確認、老朽化対策の充実	継続	
	ユニバーサルデザインへの配慮	継続	
	公園の有効活用の推進	継続	
No.2 緑化活動の推進			
実施状況	○地域の団体による花壇づくり、ボランティアによる里山保全活動、植栽事業、公園清掃活動の実施により、地域の方々による緑化活動を行っている。		<新たに実施した取り組み>
課題	○長年緑化活動を担ってこられた市民の方が高齢化などにより、活動の継続が年々困難になってきているが、後継者の確保に苦労されているケースが散見される。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	緑化意識の啓発	充実	
	ボランティアによる里山保全活動の実施	充実	
	市民協働による植栽事業の実施	充実	
	アドプト・パーク・プログラムの周知及び拡充	継続	
	「ふれあい花壇」事業の実施	継続	

■関連する個別計画

計画名	計画期間	変更の有無・内容
河内長野市緑の基本計画	H12～H20	
「公園施設長寿命化計画」の策定	H30	

■外部評価結果

(各年度の行政評価に対する外部評価)

	評価区分	妥当	概ね妥当	要検討	備考
H28	妥当	3	2	0	
	意見	・参加型の整備、見直しが必要ではないか。取り組みを知らないことが満足度の低下にもつながる。			
H29	妥当	3	2	0	
	意見	・公園の運営についての市民参画を進めていくことは大切と考える。 ・遊具・施設改修に関しては、子育て世代を中心に参加型で検討する余地はある。			
H30	妥当	3	2	0	
	意見	・指標に、公園の利活用人口を使うべきではないか。 ・公園という公共財を住民の方々とともに考えていくことは大切と思う。長寿命化計画の策定に市民の方々が参画されたのか。今後この計画は、どのような組織で推進されるのか興味がある。			

(前期基本計画評価に対する外部評価)

総合評価 (二次評価)	評価の理由
後期基本計画に向けた提案	

分野別政策9 地域経済活力や生活利便性を高める都市基盤づくりとマネジメント

施策
No. 28 **道路基盤の整備**

10年後のめざす姿 市内道路網及び広域道路網が整備され、市内外のネットワークが強化されるとともに、誰もが安心して移動できる道路環境が構築されています。

■進捗

現状	市内道路網及び広域道路網の形成を目的に、市道の整備や広域幹線道路などの整備促進に取り組み、安心・安全な道路環境の構築が促進された。
5年間の変化 (見込みを含む)	市では、広域道路網の強化を促進するため、高速道路の事業化に向け取り組んでいる。 国の補助金が減少傾向にある中、財源確保のために関係課と連携し、優先順位をつけながら適正かつ効率的な維持管理に取り組んでいる。
課題・方向性	本市域における広域道路網構築に必要な路線は多く、早期の具現化は困難であるが、今後も着実に取り組むことで、整備の実現につなげる。 市税や国の補助金などの歳入面が減少し、高度経済期に造られた橋梁や道路が更新時期を迎え、修繕箇所が増加する状況の中で、優先順位づけが重要となってくる。

■評価

住みよさ指標	当初 (H27)	単位	H28	H29	H30	R01	R02	中間値 (R02)	目標値 (R07)	進捗率 (R01)	R01の 区分	指標 評価
「道路や橋などの交通網」に関する市民満足度	14.4	%	12.7	13.3	13.5	14.2	-	17.5	20.0	0.0	確定値	D
	指標の状況		道路網に関して、幹線道路の多くは国道・府道のため、市の進捗のみで満足度は向上しない。									
アドプト・ロード・プログラム団体数(府+市)	26	団体	28	29	30	31	-	27	29	500.0	確定値	A
	指標の状況		広報などによる周知の効果により、アドプト・ロード・プログラムへの新規登録の増加につながった。									
アドプト・ロード・プログラム団体数(市)	12	団体	14	15	16	17	-	13	14	500.0	確定値	A
	指標の状況		広報などによる周知の効果により、アドプト・ロード・プログラムへの新規登録の増加につながった。									
緊急交通路等の橋梁の耐震化率	20.0	%	20.0	20.0	20.0	20.0	-	30.0	39.0	0.0	確定値	D
	指標の状況		今後も、財源確保に努めながら長寿化計画に基づき補修・更新など適正な維持管理を行う。									
舗装修繕計画の補修率	3.0	%	4.7	7.5	8.5	9.7	-	11.0	19.0	83.8	確定値	B
	指標の状況		国の補助金が減額の傾向にあり、思うように実施できない路線もあるが、それ以外は計画通り実施できている。									
総合評価 (一次評価)	評価の理由											
C	道路網の整備量が不足しているため、効果が十分に発揮されず、市民満足度が目標値達成までの上昇に至っていない。 道路や橋梁などの維持補修については、短期的目標はほぼ達成しているが、長期的にみると目標達成には国からの補助金の増減に左右されることが大きいため、早期の達成は難しいと見込まれる。											

■施策の展開

No.1 道路網の整備			
実施状況	○H30年度に、国道371号バイパス2工区の供用を開始した(1.9km)。 ○大阪河内長野線の整備促進や大阪南部高速道路の事業化促進を図るため、事業の啓発や要望活動を行っている。		<新たに実施した取り組み> ○道路新設改良事業(松ヶ丘小山田広野線整備事業)(H29) ○日野加賀田線の整備(H29～R02)
課題	○本市域における広域道路網構築に必要な路線は多く、早期の具現化は困難であるが、今後も着実に取り組むことで、整備実現につなげる。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	市内道路網の整備	継続	
	広域的な幹線道路等の整備促進	充実	
No.2 道路・橋梁の維持管理			
実施状況	○うじの大橋補修補強工事、東中連絡通路橋補修補強工事及び那古谷橋補修補強工事や市道の舗装修繕などを実施した。 ○アドプト・ロード・プログラムについて広報などにより広く周知を行い、参加団体の増加に努めた。		<新たに実施した取り組み> ○小塩第1号線用地整備事業(H28) ○道路管理事業(R01)
課題	○市税や国の補助金などの歳入面が減少し、高度経済期に造られた橋梁や道路が更新時期を迎え、修繕箇所が増加する状況の中で、優先順位づけが重要となってくる。 ○アドプト・ロード実施団体で会員の高齢化などにより会員数が減少し、活動に支障をきたす状況となりつつあることから、さらなる支援策を検討する必要がある。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	道路・橋梁の計画的な維持管理	継続	
	安全性に配慮した道路・歩道の整備	継続	
	アドプト・ロード・プログラムの促進	継続	

■関連する個別計画

計画名	計画期間	変更の有無・内容
舗装修繕計画	R02～	H31年度に委託により作成し、R02年度より施行
橋梁長寿命化修繕計画	H25～	
河内長野市都市計画マスタープラン	H28～R07	

■外部評価結果

(各年度の行政評価に対する外部評価)

	評価区分	妥当	概ね妥当	要検討	備考
H28	妥当	4	1	0	
	意見	・アドプト・ロードの実績は評価できる。			
H29	概ね妥当	2	3	0	
	意見	・住民自治の再活性と連携した施策への転換が必要。 ・道路の補修のみならず、空間そのものの再配分なども検討する余地はあるのではないか？ ・人口減少の歯止めのためにも、今後の方向性に期待したい。			
H30	概ね妥当	2	3	0	
	意見	・指標1(「道路や橋などの交通網」に関する市民満足度)は「市の道路や…」と「市」に特定すべきではないか。 ・道路は大切な社会インフラですので、今後ともご尽力してもらえよう願います。			

(前期基本計画評価に対する外部評価)

総合評価 (二次評価)	評価の理由
後期基本計画に向けた提案	

分野別政策9 地域経済活力や生活利便性を高める都市基盤づくりとマネジメント

施策 No. 29	公共交通の充実
--------------	---------

10年後のめざす姿	地域の実態に応じた交通ネットワークが整備され、市民の生活利便性が確保されています
-----------	--

■進捗

現状	人口減少や少子高齢化により、既存の公共交通(特にバス)の利用者減少に歯止めが効かない。一方で、高齢化の進展により、より綿密な公共交通網の構築を望む声が多い。
5年間の変化 (見込みを含む)	既存路線の維持に取り組むとともに、公共交通空白・不便地域の解消に努めてきたが、バスの利用者数はピーク時の半分になるなど、公共交通を取り巻く環境は厳しさを増している。交通事業者においては、収支悪化以上に乗務員不足が深刻な問題となり、現在の路線を維持することがますます困難になっている。
課題・方向性	既存ルートにこだわらず、需要やまちの変化に応じて、柔軟に公共交通網を検討していく必要がある。 引き続き、公共交通の利用促進や利便性向上に努めるとともに、将来を見据えたまちづくりの中で、市全体の公共交通網の在り方を模索していく。 同時に自動運転や地域の様々な輸送資源などの情報収集にも努め、持続可能な移動手段の確保をめざしていく。

■評価

住みよさ指標	当初 (H27)	単位	H28	H29	H30	R01	R02	中間値 (R02)	目標値 (R07)	進捗率 (R01)	R01の 区分	指標 評価
「バスなどの公共交通サービス」に関する市民満足度	12.1	%	9.0	13.2	12.8	11.3	-	14.6	17.1	0.0	確定値	D
	指標の状況		人口や公共交通の利用者減少が続く中で既存路線の維持が難しくなる一方で、高齢化の進展とともに要望が多様化しており、満足度の改善が難しくなっている。									
バス年間利用者数(現況値を100とする)	100.00	-	93.98	88.07	81.96	89.85	-	100.00	100.00	-	確定値	D
	指標の状況		R01年度から75歳以上の市民に対し公共交通の利用促進や高齢者の外出支援を目的に、バス・タクシーなどで利用できる助成券を配布したことにより、目標達成には及ばなかったものの、バス利用実績において改善が見られた。									
公共交通不便地域への支援(支援地区数)	1	件	2	2	3	3	-	3	3	100.0	確定値	A
	指標の状況		地域主体交通の導入に向けた検討会の開催支援を実施し、当事者意識の醸成や情報提供に努めた。但し、地域全体への意識の浸透には一定の時間を要するため、今後も引き続き支援をしていく必要がある。									
総合評価 (一次評価)	評価の理由											
C	市民生活を営む上で移動手段の確保は欠かせないことから、コミュニティバスの運行やバス交通のない楠ヶ丘地域において乗合タクシーの運行支援を実施した。 また、利便性向上のため、コミュニティバスのダイヤ改正や一部ルートの変更の実施やフリー乗降区間の継続などの取り組みも実施した。 さらに、公共交通を社会全体で支える意識の醸成に向け、市イベントにおいて公共交通PRブースの設置や市内小学生による車内アナウンスの採用、沿線小学校におけるバス乗り方教室の開催などを実施し、人口減少が進む中で公共交通の利用者減少の抑制に努めることができた。											

■施策の展開

No.1 公共交通によるネットワーク化の推進			
実施状況	○コミュニティバスの運行や乗合タクシー運行の支援、既存路線への補助を実施した。 ○公共交通空白・不便地域の解消のため、地域での勉強会開催を支援した。		<新たに実施した取り組み> ○公共交通対策事業(路線バス待合所設置負担金)(H29)
課題	○人口減少だけでなく、交通事業者側においても乗務員不足により、増々維持が難しくなっている。 ○公共交通空白・不便地域の解消のためには、地域住民自らが主体性を持って公共交通の維持に取り組む必要があるが、意識醸成には一定の時間を要する。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	コミュニティバスの維持・充実・改善	継続	
	バス路線の維持・確保・改善	継続	
	地域の特性に合わせた交通手段の確保(乗合タクシーなど)	充実	
	公共交通空白・不便地域解消へ向けた取り組み	充実	
No.2 公共交通サービスの充実			
実施状況	○利便性向上の取り組みとして、従来からの上限200円運賃の継続やバス1日フリー乗車券のPRに努めたほか、交通事業者におけるバスロケーションの導入の支援などを実施した。 ○高齢者への移動支援としては、バス・タクシーなどで利用できる助成券を配布し、公共交通の利用を促進した。		<新たに実施した取り組み> ○高齢者の公共交通利用促進(H30～)
課題	○人口減少やマイカー普及により公共交通の利用者が減少する一方で、新規路線や増便など、要望の多様化が進んでおり、費用対効果や必要性などを総合的に判断し、サービスの充実に検討していく必要がある。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	バスの利便性の向上など公共交通の利用促進策の実施	継続	
	高齢者などの移動困難者への支援	新規	

■関連する個別計画

計画名	計画期間	変更の有無・内容
河内長野市地域公共交通網形成計画	H27～H29	
河内長野市地域公共交通計画	H30～R04	第2期地域公共交通網形成計画

■外部評価結果

(各年度の行政評価に対する外部評価)

	評価区分	妥当	概ね妥当	要検討	備考
	概ね妥当	2	3	0	
H28	意見	・「移動」は暮らしの大切な要素であり、今後の様々な手法の検討を。 ・情報交流の場をつくり、地域資源の発掘を図ってほしい。			
	概ね妥当	2	3	0	
H29	意見	・既存のバス路線のみならず、公共交通空白地などの支援を充実させる必要があるのではないか？ ・バス路線に至るまでの交通機関が工夫されることが、高齢化社会に今後必要となる。			
	概ね妥当	1	4	0	
H30	意見	・指標1(「バスなどの公共交通サービス」に関する市民満足度)は指標として適切か疑問である。 ・今後、移動手段の革命のようなものが起こる中、機動力があり利便性の高い交通手段をどう確保していくか、それを住民の方とどう共有していくかが問われていると思う。 ・公共交通の充実は、地域で協働する社会を作るには不可欠と思える。利用者が多くなくても、ある程度の本数があるからこそ公共交通と言えるので、工夫して効果的な運用が望まれる。			

(前期基本計画評価に対する外部評価)

総合評価 (二次評価)	評価の理由
後期基本計画に向けた提案	

分野別政策9 地域経済活力や生活利便性を高める都市基盤づくりとマネジメント

施策 No. 30 上下水道の整備

10年後のめざす姿	災害に強い上水道施設等の整備が進み、市民の安全・安心な暮らしが確保されています。また、生活排水が適切に処理され、かつ、下水道施設が適正に維持管理されることにより、市民の安全かつ快適で衛生的な生活環境が確保されています。
-----------	---

■進捗

現状	上下水道施設の老朽化・耐震化対策に向けて、改築更新を進めるが、人口減少に伴い使用水量が減り、水道料金・下水道使用料の減収が想定され、その事業費の確保が課題となっている。また、施設の適正な維持管理を進めていくための職員の減少、高齢化、技術者の確保が課題となっており、技術継承が難しくなっている。
5年間の変化 (見込みを含む)	上下水道施設の維持管理の適正化や、その財源となる水道料金・下水道使用料の確保及び事業全体の効率化を図るための法改正があった。それらに即した事業を進めるため、H30年度に上下水道ビジョンを策定し、今年度からビジョンをもとに施策を実施している。また、今年度から下水道使用料を改定し経営基盤の安定化に取り組んだ。
課題・方向性	上下水道施設の老朽化が進んでおり、「人・モノ・カネ」の持続可能な一体管理の確立をめざすことが課題である。そのため、上下水道ビジョンを策定し「河内長野市を支え続ける安心水道・下水道」を理想とし、将来像・目標を掲げその達成のため施策を着実に実施するとともに、その進捗管理を行う。

■評価

住みよさ指標	当初 (H27)	単位	H28	H29	H30	R01	R02	中間値 (R02)	目標値 (R07)	進捗率 (R01)	R01の 区分	指標 評価
「上下水道」に関する 市民満足度	23.3	%	15.9	21.9	22.2	23.2	-	24.6	26.0	0.0	確定値	D
	当初より指標が下がっていることから、利用者である市民の方々への理解度を高めるため、市広報への事業内容の掲載など、広報の充実に努めている。											
上水道管路の耐震化率	22.7	%	24.1	25.0	25.3	25.7	-	28.7	36.2	50.0	見込値	B
	進捗については遅れている。H30年度に変更した水道施設整備計画に基づき、重要給水施設管路の耐震化を優先し、その目標達成に向けて耐震化を行っていく。											
下水道普及率(浄化槽を含む)	91.1	%	92.7	96.5	96.4	96.8	-	93.6	96.6	228.0	見込値	A
	国交付金を活用し、計画的に公共下水道整備を行っていることや公設浄化槽についても設置希望者に対し順次設置工事を行っていることから既に目標値に達している。											
老朽下水道管路の改築更新延長	5,399	m	7,613	9,246	10,453	12,043	-	12,500	18,000	93.6	確定値	B
	ストックマネジメント計画により老朽化した下水道管路を計画どおり改築更新を行っている。R02年度も約1,070mの改築更新を予定しており、中間目標値は達成する見込みである。											
総合評価 (一次評価)	評価の理由											
B	市民が健康で安全かつ快適な生活を送る上で欠くことのできないライフラインであることから、上下水道ビジョンに示す将来像に向け、施設整備し適正に維持管理する必要がある。そのため、経営の安定化を進め、職員の技術力を高め、上下水道事業の健全な運営が行える取り組みを進めている。 大規模災害に備え、その影響を最小限に抑えるためにも、上下水道施設の改築更新を着実に進めている。											

■施策の展開

No.1 安全な水の供給			
実施状況	○水質検査計画に基づき、厚生省令に規定される水道水質基準への適合を確認するとともに、浄水場の水処理工程に問題が無いか、河川及びダムに水質汚染が無いかを確認する水質検査を実施している。		<新たに実施した取り組み> ○新たな水質基準への対応(H28～)
課題	○水質基準の改正や水源の状況の変化、水処理や人口減少に伴う給水量低下もあり水運用において生じた問題に応じて水安全計画の見直しが必要である。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	水質管理体制の確立	充実	
	水質基準改正への対応	継続	
No.2 強靱な水道施設の構築			
実施状況	○重要給水施設管路の耐震化と、老朽管路の更新に併せた耐震化を進め、耐震化率を25.7%とした。 ○老朽化施設及び設備の更新については、基幹施設である日野浄水場の設備更新を計画的に行い、排水処理設備の更新を行った。 ○安定給水を目的に、企業団水の第2分岐施設の整備に向け整備事業を計画している。		<新たに実施した取り組み> ○重要給水施設管路の耐震化(H27～) ○日野浄水場排水処理設備更新(H26～H28) ○日野浄水場電気設備更新(R01～R03) ※第2分岐の受水施設である西之山配水池の更新や、中央監視装置設備更新に向けた検討を開始した。
課題	○上下水道ビジョンにおいて、おおむね10年間のめざすべき方向性や実現方策を示しており、施設・管路・機械・電気設備の更新計画が掲げられているが、管路延長も長く、施設数も多数あり、計画的に実行していくためには、事業費や実施体制の確保が課題である。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	基幹水道施設及び水道管路の耐震化事業の推進	継続	
	老朽化施設及び設備の更新事業の推進	充実	
No.3 安定した下水道(汚水)の整備・管理			
実施状況	○下水道未普及地域における汚水管路整備や浄化槽区域における公設浄化槽整備を行い、汚水処理整備率を94.28%とした。 ○第2期長寿命化対策事業を実施し、老朽下水道管路を12,043m改築更新した。 ○大口水道利用事業者や未水洗家屋への普及啓発を実施し、公共下水道への接続を進めた。		<新たに実施した取り組み> ○長寿命化対策事業(H28～R02) ○下水道管路施設包括的管理業務(H28～R02) ○下水道施設包括的管理業務(R01～R03) ※下水道施設の効率的な維持管理を目的に、包括的民間委託の手法を取り入れた。
課題	○老朽化管路の改築更新を行うため、長寿命化事業(R03～R07)を実施する。 ○効率的な維持管理を進めるため、下水道管路施設包括的管理業務(R03～R07)並びに下水道施設包括的管理業務(R04～R07)の検討を実施する。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	下水道事業(汚水)の推進(浄化槽整備を含む)	継続	
	老朽化した管路の計画的な改築・更新	充実	長寿命化対策事業を引き続き実施するため。
	下水道施設(汚水)の維持・管理	充実	
	水洗化の促進	継続	

No.4 安定した下水道(雨水)の整備・管理			
実施状況	○適正な維持管理を行うため、重要な幹線等において破損した雨水管渠の改築を行った。 ○雨水排除を速やかに行うため、管路の浚渫を実施した。 ○浸水被害軽減のため、ソフト対策として内水ハザードマップを作成し、浸水箇所の想定を行った。	＜新たに実施した取り組み＞ ○内水ハザードマップの整備(H30) ○下水道管路施設包括的管理業務(H28～R02) ※下水道施設の効率的な維持管理を目的に、包括的民間委託の手法を取り入れた。	
課題	○下水道管路の適正で効率的な維持管理を進めるため、第3期下水道管路施設包括的管理業務(R03～R07)を実施する。 ○ため池などの利活用に伴い、浸水被害の有無やその対策工の取り組みが必要。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	下水道事業(雨水)の推進	継続	
	老朽化した管路の計画的な改築・更新	継続	
	下水道施設(雨水)の維持・管理	充実	
	浸水被害軽減対策の実施(内水ハザードマップ作成)	継続	引き続き軽減対策の検討が必要なため。
No.5 持続可能な上下水道事業の経営			
実施状況	○資産や経営状況を把握し、経営の透明性の向上をめざし経営を持続させるため、H28年度に下水道事業は地方公営企業法の全部を適用した。 ○H30年度末に中長期的な経営の基本計画である経営戦略を包含した上下水道ビジョンを策定し、今後10年間のめざすべき方向性や実現方策を提示した。	＜新たに実施した取り組み＞ ○下水道使用料の改定による下水道事業の経営基盤の強化(R01) ○水道事業の大阪広域水道企業団との統合の研究(R01～)	
課題	○人口減少等により、水道料金・下水道使用料収入が逡減しており、包括的民間委託の拡大などにより効率性を図り経常的な費用の削減に努めるとともに、下水道事業での汚水処理手法の見直しや水道事業でのダウンサイジング等を実施した上で、適宜料金体系を見直し持続可能な経営をめざす。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	経営の効率化及び健全化	継続	
	上下水道施設の整備計画・更新計画の策定及び見直し	継続	
	汚水処理手法の見直し	見直し	R02年度に生活排水処理計画を見直す。
	水道施設のダウンサイジングの実施	新規	

■関連する個別計画

計画名	計画期間	変更の有無・内容
河内長野市水道施設整備計画	R01～R10	H30年度に見直しを行い、ダウンサイジングを含めた計画に見直した。
河内長野市上下水道ビジョン	R01～R10	水道事業ビジョンに下水道事業と経営戦略を包含し見直した。
河内長野市生活排水処理計画	H22～R02	H28年度に汚水処理手法を見直した。R02年度にも見直しを予定。
河内長野市下水道ストックマネジメント計画	H29～R03	R02年度に見直しを予定。

■外部評価結果

(各年度の行政評価に対する外部評価)

	評価区分	妥当	概ね妥当	要検討	備考
H28	概ね妥当	1	4	0	
	意見	・学習や情報提供の必要性について検討してほしい。			
H29	妥当	4	1	0	
	意見	・市民に水道経営を知ってもらう施策をもっと研究しては。			
H30	妥当	3	2	0	
	意見	・上下水道は、当たり前すぎて、私たちの意識にのぼらないことも多いが、市として、市民も交えてビジョンを策定されたのは、素晴らしい取り組みだと思う。今後、これらをいかに多くの市民の方々に知っていただくか、ご尽力してもらいたいと思う。 ・避難所のマンホールトイレの整備を危機管理課と共同で進めてもらいたい。			

(前期基本計画評価に対する外部評価)

総合評価 (二次評価)	評価の理由
後期基本計画に向けた提案	

分野別政策10 にぎわいと活力を創造する地域産業の振興

施策

No. 31

商工業の振興

10年後のめざす姿 地域の特性である豊かな資源を活かしながら、事業者や関係団体と行政の連携等を進めることにより、市内企業の経営基盤の安定や、新規創業等による雇用の創出など、商工業の振興が図られています。

■進捗

現状	商工業の振興を目的として、商工会などと連携しながら企業訪問を実施し、事業者ニーズの把握に努めるとともに、販路開拓などへの支援をはじめとした経営や金融面に関する支援に取り組んできた。景気動向や国際情勢によって、事業者の経営環境は常に変化しており、それに沿った施策を策定することで、事業者のニーズに対応することができた。
5年間の変化 (見込みを含む)	事業者の経営環境は常に変化を続けており、産業用地や人材採用、設備投資に関するニーズの高まりへの対応が求められている。市では、商工会などと連携しながら、創業支援や人材採用支援、制度融資の充実に取り組んでいる。
課題・方向性	各種産業の下支えとなる施策は実施しているものの、産業用地の不足が課題となっており、今後は、産業用地の確保に取り組むことで、市内事業者の転出防止、市外事業者の転入促進を図り、商工業の振興の実現につなげる。

■評価

住みよさ指標	当初 (H27)	単位	H28	H29	H30	R01	R02	中間値 (R02)	目標値 (R07)	進捗率 (R01)	R01の 区分	指標 評価
「商業地などの賑わい」に関する市民満足度	3.3	%	4.7	4.5	4.3	4.2	-	6.7	10.0	26.5	確定値	C
	指標の状況		「商業地などの賑わい」に関する市民満足度については、横ばいで推移している。市民アンケートの結果から、商店街の活性化が十分でないことにより、数値が中間値に至っていないと考えられる。									
事業所数	2,814	事業所	2,822	2,858	2,858	2,858	-	2,800	2,800	-	確定値	A
	指標の状況		「事業所数」については、事業者支援に力を入れてきたことで、ほぼ横ばいとなっている。 ※国が数年に1度実施する経済センサスの数値を指標としているため、最新の数値が公表されるまで据置。(H29-R01)									
小売店舗年間商品販売額	66,596	百万円	64,967	64,967	64,967	64,967	-	66,600	66,600	-	確定値	D
	指標の状況		「小売店舗年間商品販売額」については、人口減少などにより、若干減少しているものの、ほぼ横ばいとなっている。 ※国が5年に1度実施する商業統計調査の数値を指標としているため、最新の数値が公表されるまで据置。5年に1度の調査の指標であり、適切な評価が行えないことから指標の見直しが必要と思われる。									
製造品出荷額	79,269	百万円	90,852	90,852	84,367	93,714	-	79,300	79,300	-	確定値	A
	指標の状況		「製造品出荷額」については、景気動向などにより、増加傾向となっている。 ※国の工業統計調査の数値を指標としているため、調査が行われなかったことなど、数値の公表がなかった年については据置。(H28-29)									
法人市民税納税事業所数	1,556	事業所	1,556	1,670	1,673	1,636	-	1,556	1,556	-	確定値	A
	指標の状況		法人市民税納税事業所数は、創業者への支援を実施していることもあり、当初よりも数値が向上している。									
総合評価 (一次評価)	評価の理由											
B	商工会などと連携しながら、企業訪問を実施し、事業者ニーズの把握に努め、販路開拓や設備投資、人材確保など、ニーズに沿った支援施策を実施できている。											

■施策の展開

No.1 商工業事業者に対する支援			
実施状況	○企業訪問を実施し、販路開拓に関する支援を実施するとともに、事業者ニーズを把握し、ニーズに沿った支援施策を実施することができた。		＜新たに実施した取り組み＞ ○商工業経営支援事業(設備投資応援融資【市町村連携型】の実施)(R01～) ○オープンカンパニー事業(R02～)
課題	○事業者支援のために、様々な施策を実施しているものの、常に変化する事業者ニーズに対応した経営や金融面に関する支援を実施することが必要である。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	意欲的に挑戦する事業者の拡大の支援	充実	
	人材確保及び人材育成や事業基盤強化の促進	充実	
	地域産業の情報発信	継続	
	経営に関するサポート体制の支援	継続	
	各種支援制度の活用や情報の提供	継続	
	産学官連携による共同研究の促進	継続	
No.2 魅力ある商業活動の推進			
実施状況	○奥河内フルーツラリーを実施するなど、市内商店の活性化などのための施策を実施することができた。		＜新たに実施した取り組み＞ ○奥河内フルーツラリーの実施(H28～) ○商業活動推進セミナーの実施(R02～)
課題	○商工会や市商店連合会などとのさらなる連携強化や情報共有を進め、新規施策の実施や既存施策の充実を図ることが必要である。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	事業者との多様な連携の促進	継続	
	駅周辺の活性化推進	充実	
	買い物困難者対策の推進	継続	
	コミュニティ・ビジネス(ソーシャル・ビジネス)の担い手の育成・支援	充実	
No.3 事業者の参入・育成につながる仕組みづくり			
実施状況	○創業セミナーを実施するとともに、起業に必要な経費を補助する制度を創設するなど、市民が起業しやすい環境整備に取り組んだ。 ○企業立地促進制度を創設し、事業者の転入促進、転出防止に関する取り組みを行った。		＜新たに実施した取り組み＞ ○商工業振興事業(産業・観光振興事業施設整備等支援事業)(H28～)
課題	○企業誘致や創業支援を実施しているものの、新たに創業するための産業用地が不足していることから、産業用地の確保に向けた取り組みを行うことが必要である。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	起業しやすい環境づくり	継続	
	企業誘致の推進	充実	

■関連する個別計画

計画名	計画期間	変更の有無・内容
河内長野市産業振興ビジョン・産業アクションプラン	H26～R05	

■外部評価結果

(各年度の行政評価に対する外部評価)

	評価区分	妥当	概ね妥当	要検討	備考
H28	妥当	3	2	0	
	意見	・商業地ののにぎわいの評価が向上した具体的な要因についての分析を。			
H29	概ね妥当	0	4	1	
	意見	・起業、創業支援にはもっと工夫が必要。 ・経営者や起業家に対する寄り添った支援策が必要であると思う。 ・なぜ、事業者数と法人市民納税事務所の目標値が3年間同じ目標数なのか。事業者が増えれば、税収入も増え雇用も増えるので、目標値が3年間同じというのは、市の発展がないと思う。 ・廃業・市外移転、企業誘致の課題解決はかなり難しく思われる。決め手となる一手が見出せるかどうか難しい。			
H30	概ね妥当	1	4	0	
	意見	・指標が最終アウトカムに偏っている。支援策などの中間アウトプットも必要と考える。 ・廃業による技術の消滅も言われているが、人材確保・育成、6次産業化、コミュニティビジネスの創設など、多面的な視点から、今後もご尽力してもらいたいと思う。 ・商業はあまり数値が良くないが、製造に関してはほぼ横ばいと思える。買物の仕方が変わり、行動範囲も広がっている今日では、「商業地の賑わい」はなかなか難しいのかもしれない。 ・人材確保のための外国人雇用に関しては、施策No.20「多文化共生と国際交流の推進」に関する事業と連携して取り組んでももらいたい。 ・観光との連携で河内長野の特産品開発、起業などを考えていく必要がある。			

(前期基本計画評価に対する外部評価)

総合評価 (二次評価)	評価の理由
後期基本計画に向けた提案	

分野別政策10 にぎわいと活力を創造する地域産業の振興

施策 No. 32	農林業の振興
10年後のめざす姿	農林業の多様な担い手が育成・確保され、地域資源を活かした安定的かつ持続的な農林業が展開されており、多面的機能を有する豊かな森林空間が保たれています。

■進捗

現状	各種営農支援策や有害鳥獣対策の実施により、地域活性・交流拠点（奥河内くろまろの郷）及び農産物直売所における売上及び客数、出荷農家数は着実に伸びてきている状況である。かわちながの森林プランに則し、森林整備やおおさか河内材利用促進に係る事業や支援を実施し、豊かな森林空間の保全につなげるとともに、多様な目的での活用促進に取り組んでいる。
5年間の変化 （見込みを含む）	適切な営農指導、産地化事業や6次産業化の推進、有害鳥獣対策、農地集積などの各種営農支援策の実施、またH29年度に道の駅として供用開始したことにより、地域活性・交流拠点（奥河内くろまろの郷）及び直売所の売上及び客数は着実に伸びてきている。 H29年4月に第2期かわちながの森林プランを策定し、多様な担い手によるプランの推進を行っている。 国において、新たな森林経営管理制度として森林経営管理法がH31年4月に施行され、市では当該法に基づいて、R02年度から森林所有者の意向調査の準備などを進めていく。なお、当事業に活用できる財源として国から市に対する森林環境譲与税が用意されている。森林環境譲与税は森林整備以外にも木材利用の促進や普及啓発などにも活用でき、R01年度から市内小学校を対象に森林ESDの導入や、市役所窓口などの木質化を実施している。
課題・方向性	直売所の売上は着実に伸びてはいるものの、品揃えなどがまだ不十分な状態である。また農家の高齢化・後継者不足は喫緊の課題である。今後においても販売農家の育成、担い手の確保などの取り組みを継続して実施していく。 林業においても、高齢化や後継者不足により、引き続き課題であり、今後においても林業従事者の育成・支援に取り組むことで、多様な担い手の育成・確保の実現につなげる。

■評価

住みよさ指標	当初 (H27)	単位	H28	H29	H30	R01	R02	中間値 (R02)	目標値 (R07)	進捗率 (R01)	R01の 区分	指標 評価
「農林業の振興」に関する市民満足度	5.1	%	5.4	6.9	5.1	4.9	-	7.5	10.0	0.0	確定値	D
農業従事者数（兼業農家含む）	934	人	844	844	844	844	-	934	934	-	見込値	D
林業従事者数	48	人	48	48	29	29	-	48	48	-	見込値	E
朝市・直売所の売上高	2.59	億円	6.00	7.15	7.33	7.99	-	7.20	7.20	117.1	見込値	A
森林ボランティア登録数	86	人	86	81	81	85	-	120	145	0.0	見込値	D

総合評価 (一次評価)	評価の理由
C	「朝市・直売所の売上高」の数値は上昇しており、現在の農林業従事者などへの取り組みの成果は一定見られるものの、当該数値の維持・向上を図るためには、農林業の担い手にかかる課題への取り組みを継続するとともに、農林業への関心を向上させる取り組みを引き続き実施することが必要である。

■施策の展開

No.1	地域経済を支える農林業の推進			
実施状況	○農林業を支える人材を育成するために、農業研修講座や林業に関する講座(基礎編・戦略編)を実施した。 ○第2期かわちながの森林プランの策定にあたり、検討段階から多様な担い手の参画を推進した。 ○おおさか河内材販売促進協議会と情報交換をするとともに、木のある暮らし推進事業などの実施により、おおさか河内材の利用促進を図った。 ○農林業の経営基盤を整備・支援するために、農林業用施設などの改修工事や、原材料や補助金の支給などを行った。 ○農業改良普及員を配属し、各農家及び各地区への栽培指導・営農相談を実施し、販売農家の育成を図った。		＜新たに実施した取り組み＞ ○おおさか河内材販売促進協議会によるおおさか河内材の組織的なPR支援(H29～) ○森林所有者向け講座(H28～) ○河内長野市森林ボランティア活動補助金(H29～)	
課題	○農家の高齢化・後継者不足は喫緊の課題であり、今後も新規就農者や協業化も含めた担い手の育成・確保に努めていく必要がある。 ○農林業の担い手の育成・確保に取り組んでいるものの、改善には至っていない。 ○今後も引き続き、新規に就業する方などの育成・支援について、実施方法などを見直しながら取り組みを進めていく必要がある。			
取り組みの方向性	主な取り組み		方向性	備考
	農林業を支える多様な人材の育成・確保		継続	
	多様な担い手による森林整備への参画の推進		継続	
	地元材の利用促進		継続	
	農林業の経営基盤の整備・支援		継続	
	自給的農家から販売農家への転換		充実	
No.2	農林業の経営基盤の整備			
実施状況	○農地のほ場整備や農林業施設の改修など、農地の集積などにより農林業の生産基盤の整備を行った。 ○地域活性・交流拠点「奥河内くろまろの郷」がH29年度に道の駅として登録されてから、順調に来場者数が向上されている。(H30/H29 138.2%) ○狩猟免許取得や被害防止施設への補助金支給などを実施するとともに、捕獲檻の貸出や捕獲の実施などにより、鳥獣被害対策に取り組んだ。 ○森林経営計画を作成する活動に補助金による支援を実施することで、森林整備の集約化を推進した。 ○ふるさと農道の整備(延長 約5.5km)に取り組んでおり、H30年7月に部分供用を開始したことにより、農業・農村地域の振興及び南河内地域周辺の活性化などを図った。		＜新たに実施した取り組み＞ ○地域活性・交流拠点整備事業(道の駅登録に伴う夜間警備実施)(H29) ○奥河内くろまろの郷 ドッグパークの整備(R01) ○ふるさと農道部分供用に伴う維持管理経費(R01) ○森林整備の集約化に向けた調査の検討・実施(H29～)	
課題	○高齢化などによる農林業の担い手不足による農地・森林の集約や、農林業生産基盤となる農道や水路、林道などの施設の老朽化対策、有害鳥獣被害防止対策などに課題があり、今後も引き続き課題の解消に向けて取り組みを見直ししながら進めていく必要がある。 ○本市農地の多くは山間や谷間に散在し、狭小で形状も歪で、営農条件は決して良好ではないため、今後も生産基盤の適正な整備に努めていく必要がある。			

		主な取り組み	方向性	備考
取り組みの方向性		農林業の生産基盤の整備	継続	
		地域活性・交流拠点(奥河内くろまろの郷)の充実	充実	
		鳥獣被害対策の推進	継続	
		森林整備の集約化の推進	継続	
		ふるさと農道整備の促進・活用	継続	
No.3	地元農林産品の生産体制と販路拡大			
実施状況		○栽培指導専門員の配置や高収益作物の栽培講習会などの実施により営農支援を行った。 ○農業用ビニールハウスや設備機器などの導入や、水稲から高収益野菜などへの転作を行う農業者などに対し、補助金支給による支援を実施した。 ○H29年度に地元産材の売り込み主体となるおおさか河内材販売促進協議会の立ち上げ支援を行うとともに、おおさか河内材のロゴ作成や「木のある暮らしコンテスト」の実施などによりおおさか河内材のブランド化やPRを行った。 ○公共施設などにおける木材利用促進を図る河内長野市木材利用基本方針の周知徹底に努め、R01年度に市庁舎1階の窓口等レイアウト改修において、おおさか河内材による木質化を実施した。	<新たに実施した取り組み> ○R01年度から市町村に譲与されている森林環境譲与税の他自治体への活用方法としておおさか河内材による木質化の提案に向けた検討(R01) ○木のある暮らしコンテスト・商品化(H28～) ※2作品がウッドデザイン賞(H30受賞) ※コンテストそのものがウッドデザイン賞(R01受賞) ○おおさか河内材ロゴ 特許庁へ商標登録申請(H30)・登録完了(R01)	
課題		○直売所の売上は着実に伸びてはいるものの、品揃えがまだ十分とはいえない状況であり、引き続き栽培指導や営農支援に努め、販売農家の育成や個々の作付規模を拡大していくことが必要である。 ○木が持つ良さのPRによる官民での木材利用量の増加を図るため、今後も継続的なおおさか河内材の知名度、認知度の向上が課題である。		
		主な取り組み	方向性	備考
取り組みの方向性		農林業生産体制の支援	継続	
		農林商工連携による農林産物のブランド化及び6次産業化、地産地消の推進	充実	
		生産性、収益性の高い農林産物の奨励	継続	
		農産物直売所を活用した市内農産物の流通促進	継続	
		おおさか河内材の流通体制の構築及び普及・啓発	充実	
		公共施設や住宅での木材の利用促進	継続	
No.4	魅力的で多様な目的に活用される農空間、森林空間の形成			
実施状況		○体験農園「くろまろファーム」での収穫体験や「木のある暮らしコンテスト」などの各種イベントの実施や、市内小学校での森林ESD授業の実施、企業の森林保全活動への協力などにより、農空間・森林空間を守り育てる意識の醸成に努めた。 ○森林所有者のニーズを把握し、森林利用希望者とのマッチングを進め、森林空間の整備・活用の推進に努めた。 ○農空間の保全活動などに対して補助金を支給し、その活動を支援した。 ○企業に森林の音源を提供し、市外における河内長野市の森林の魅力のPRに努めた。	<新たに実施した取り組み> ○多面的機能支払交付金事業(H28～) ○環境保全型農業推進事業(H28～) ○湖畔観光用地法面保護工事(R01) ○森林プラン推進事業<森林ESD事業>(R01) ○森林経営管理制度に係る意向調査準備(R02)	

課題	○農家の高齢化・後継者不足、また地域の過疎化の進行により、良好な農空間の維持・保全に支障が生じつつあり、今後も担い手育成・確保に努めるとともに、地域での協業化や市民との協働による保全を図る必要がある。 ○農林業に関係する方以外の農空間・森林空間への関心向上に課題があり、農林業者以外の方も参加いただける講座・森林ESDの実施やイベントへの参加・実施などあらゆる機会を通じて、農空間・森林空間への関心向上や当該空間を守り育てる意識の醸成につながる取り組みを引き続き実施していく必要がある。 ○間伐などが行き届いていない放置森林が課題となっており、把握した森林情報から森林を活用したい団体とのマッチングを行うなど、健全な森林空間の保全につなげる必要がある。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	農空間、森林空間を守り育てる意識の醸成	継続	
	農空間、森林空間の整備推進及び保全・活用	継続	

■関連する個別計画

計画名	計画期間	変更の有無・内容
河内長野農業振興地域整備計画	H24～R03	
河内長野市営農振興計画	H25～H29	
河内長野市産業振興ビジョン	H26～R05	
河内長野市森林整備計画	R02～R11	大阪地域森林計画変更を踏まえた改正（森林面積等）
かわちながの森林プラン	H29～R08	更新や森林経営管理法施行に伴う見直しなどを踏まえた改正
河内長野市木材利用基本方針	H25～	

■外部評価結果

（各年度の行政評価に対する外部評価）

	評価区分	妥当	概ね妥当	要検討	備考
H28	妥当	3	2	0	
	意見	・市の有力な資源であると考え、6次産業化を進めてほしい。			
H29	妥当	3	2	0	
	意見	・高齢化する農業従事者を支える意味でも、若い世代が農業に参入する機会や場を提供するための取り組みが必要。 ・「奥河内くろまるの郷」の来場者はかなり増加している。消費者の一人として私も充実している。リピーターが増えている。			
H30	概ね妥当	2	3	0	
	意見	・指標1（「農林業の振興」に関する市民満足度）は指標として適切か疑問である。 ・指標が最終アウトカムに偏っている。支援策等の中間アウトプットも必要と考える。 ・今後も、河内長野市の魅力の一つである農林の資源を大事に育て活用していただきたい。 ・指標は悪くないが、将来を考えると、世代交代や新規参入者を増やす施策が必要ではないか。 ・農地や森林を活用した河内長野の特産品（例：つまようじ）を広くPRするほか、新たな特産品の開発を進めていただきたい。 ・道の駅の近くに、雨でも食事ができる少し広めの場所があればいいと思う。			

（前期基本計画評価に対する外部評価）

総合評価 （二次評価）	評価の理由
後期基本計画に向けた提案	

分野別政策10 にぎわいと活力を創造する地域産業の振興

施策 No. 33	観光の振興
--------------	-------

10年後のめざす姿	河内長野の魅力を最大限に活かすとともに、おもてなしの心を持って観光客を受け入れる体制を整備するなど、観光の振興を図ることにより、交流人口が増加し、地域の人と訪れる人がふれあい、にぎわいが創出され、経済の活性化にも寄与しています。
-----------	--

■進捗

現状	集客と消費を高める観光振興の推進を目的として、道の駅「奥河内くろまろの郷」の活性化や観光に関する環境整備の推進、観光魅力の効果的な発信などにより、交流人口が増加している。
5年間の変化 (見込みを含む)	観光振興計画に基づき、重点取組である①歴史・文化を活かした観光事業の推進については、R01年5月に認定された本市日本遺産を活用した観光振興、②自然を活かした観光事業の推進については、自転車を活用した観光魅力の推進、③観光ハブ拠点の整備による観光事業の推進については、道の駅「奥河内くろまろの郷」の観光ハブ拠点化などに取り組んでいる。
課題・方向性	観光魅力の効果的な発信などにより、交流人口は増加しているが、にぎわいの創出や消費拡大にまでつながっていない。 今後は、観光マーケティングの実施による十分な調査、分析を行い、歴史・文化、自然などの本市が持つ観光資源を最大限に活かしながら、本市がめざす集客と消費を高める観光振興の推進につなげる。

■評価

住みよさ指標	当初 (H27)	単位	H28	H29	H30	R01	R02	中間値 (R02)	目標値 (R07)	進捗率 (R01)	R01の 区分	指標 評価
「観光事業」に関する 市民満足度	5.1	%	5.5	6.5	5.8	6.2	-	8.0	10.0	37.9	確定値	C
	指標の状況		市民満足度については、観光ボランティアなどと連携した受入れ環境の整備や観光魅力の発信を進めてきたことにより、当初に比べ、微増している。									
観光入込客数	986,800	千人	989,861	1,045,000	1,142,000	1,209,000	-	1,051,000	1,076,000	346.1	見込値	A
	指標の状況		観光入込客数については、効果的な観光魅力の発信などに取り組んだことにより、増加している。									
観光ボランティア数	194	人	170	170	175	170	-	204	214	0.0	確定値	D
	指標の状況		観光ボランティアについては、養成講座の実施などの人材育成に取り組んだことにより、横ばいで推移している。									
総合評価 (一次評価)	評価の理由											
B	観光入込客数は今後も増加を見込んでおり、特に道の駅「奥河内くろまろの郷」については、観光のハブ拠点として位置付け、観光情報の発信強化などに取り組んでいることから、市外からの来訪者が多く、順調に来場者・売上は増加している。 また、日本遺産の認定など、さらなる情報発信の強化を進めることができ、本市の魅力を通じた観光振興が図られている。											

■施策の展開

No.1 地域資源の発掘と活用			
実施状況	○本市の魅力である緑豊かな自然環境を発信して、多くの観光客に支持されているところであり、加えて、本市の文化遺産がR01年5月「中世に出逢えるまち」で日本遺産に認定された。 ○本市の文化や自然などの観光資源を活用し、観光客の様々なニーズに対応できるように市だけでなく、観光関連団体などと連携して観光振興に努めている。	＜新たに実施した取り組み＞ ○河内長野版「人と自転車にやさしいまちづくり」推進事業(H28) ○観光施設管理事業(滝畑ダム自転車周遊化工事)(H29) ○「中世のヒーロー楠公」ストーリープロジェクト(H29,H30) ○歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり事業(H29～R01) ○観光振興計画の推進(H30～) ○日本遺産のまち推進事業(R01～)	
課題	○地域で観光振興を推進するための人材育成が必要である。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	地域資源を活かした観光事業の推進 観光を支える人づくり	充実 充実	
No.2 観光振興のための仕組みづくり			
実施状況	○本市の観光資源である寺院などに対して、高齢者や訪日外国人のニーズが高いトイレの洋式化などのハード整備を行った。 ○大阪市内の旅行会社に本市の観光情報を提供し、新たなツアー造成の支援を行った。 ○観光客の利便性を図るため、市内の観光地である観心寺、金剛寺、延命寺をつなぐバスの試験運転を実施した。	＜新たに実施した取り組み＞ ○観光啓発事業(H28～) ○観光振興事業(観光振興計画策定事業)(H29) ○テクルートトイレ(天見地区)の整備(H30) ○観光ツアー支援事業(R01～)	
課題	○観光地でのトイレ整備など受け入れ体制の強化を進めているが、今後は外国人観光客も含めより多くの観光客の方が市内で消費してもらう仕組みづくりが必要である。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	観光関連産業の連携強化	充実	
	観光客の受け入れ体制の整備 広域的な連携の推進	充実 充実	
No.3 観光魅力の発信			
実施状況	○本市の魅力発信を行うため、大阪市内で、デジタルサイネージを使った情報発信に努めた。 ○本市の地域資源である文化遺産が日本遺産に認定されたことから、日本遺産についても魅力発信を強化し、国内外からの誘客増加に努める。 ○道の駅「奥河内くろまろの郷」については、重点道の駅の選定をめざし、観光ハブ拠点として充実を図る。	＜新たに実施した取り組み＞ ○訪日外国人観光客プロモーション事業(R01～) ○VISIT JAPAN及び観光EXPOに出展(R01) ○デジタルサイネージの放映(難波)(R01) ○道の駅でのドッグパーク整備(R01)	
課題	○観光情報について、必要な情報を必要な方に必要な時に的確に届けることが重要であるため、情報発信について研究、分析するための観光マーケティングが必要である。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	河内長野らしいイメージ戦略の推進 観光情報の効果的な発信	継続 充実	

■関連する個別計画

計画名	計画期間	変更の有無・内容
河内長野市観光産業振興計画	H13～	
河内長野市産業振興ビジョン	H26～R05	

■外部評価結果

(各年度の行政評価に対する外部評価)

	評価区分	妥当	概ね妥当	要検討	備考
H28	概ね妥当	1	4	0	
	意見	・情報提供の必要性について検討してほしい。			
H29	妥当	3	2	0	
	意見	・根本から観光戦略を組み直す時期にきているのではないか。 ・目標値や設定値が低くはないか。ハードルが低いように思われる。			
H30	概ね妥当	0	5	0	委員の総意
	意見	・ウォークラリーを企画しているが、施設が離れているためルート設定が非常に難しく、うまくお客さんが市内を回れる仕組みを作ってもらえればいい。 ・観光協会が何を行い、行政は何を支援するのか、しっかり役割分担をしてほしい。 ・観光事業と住民(市民)の満足度は比例しないことも多い。市民が誇りが持て、観光客も満足できる観光を目指すことが必要である。楠木正成は、そう華やかな存在ではないが、文化的な遺産と豊かな自然の両面の魅力を伝えることが重要と思える。ピーク期だけでも公共交通で寺院等観光地を回遊できるとアピールになると思える(観光ループバスなど)。			

(前期基本計画評価に対する外部評価)

総合評価 (二次評価)	評価の理由
後期基本計画に向けた提案	

分野別政策10 にぎわいと活力を創造する地域産業の振興

施策 No. 34 雇用の確保と就労・労働環境の充実

10年後のめざす姿	多様な働き方が選択でき、安定した雇用・就労機会が確保されているとともに、年齢や性別などに関わらず安心して働き続けられる環境が整っています。
-----------	---

■進捗

現状	安定した雇用・就労機会の確保と安心して働き続けられる環境を整えることを目的に、就労支援の充実に取り組むとともに、労働環境の向上に向けた市内企業への働きかけや、地元高校や就労関係機関などとの連携に取り組み、就労・労働環境の充実につなげることができた。
5年間の変化 (見込みを含む)	H27年には女性活躍推進法が制定、H31年より働き方改革関連法が順次施行され、個々の事情にあわせ多様で柔軟な働き方の選択と、安心して働き続けられるための支援策が求められている。 市では、女性や若者などの就労支援の充実を図りながら、各事業所に向けて働き方改革を推進するための啓発に取り組んでいる。
課題・方向性	就労支援や勤労者支援の継続した取り組みにより労働環境は向上しているが、多様で柔軟な働き方が選択できる就労・労働環境までは至っていない。 今後は、さらに事業者への働き方改革推進の啓発や、就労関係機関との連携を進め、個人のニーズに合わせた就労・労働支援事業の促進につなげていく。

■評価

住みよさ指標	当初 (H27)	単位	H28	H29	H30	R01	R02	中間値 (R02)	目標値 (R07)	進捗率 (R01)	R01の 区分	指標 評価
「身近な場での働きやすさ」に関する市民満足度	3.7	%	3.3	5.5	4.8	5.3	-	6.9	10.0	50.0	確定値	B
	指標の状況		市民満足度については、就労・労働環境の充実に向けた支援を進めてきたことにより、当初に比べ増加している。									
有効求人倍率(ハローワーク河内長野管内)	0.69	倍	0.84	0.87	0.98	0.85	-	0.69	0.69	-	確定値	A
	指標の状況		有効求人倍率(ハローワーク河内長野管内)については、雇用情勢の影響を受けるが、本市を含む管内においては増加傾向にある。									
(公財)勤労者福祉サービスセンター被登録者数	875	人	859	859	847	831	-	900	900	0.0	確定値	D
	指標の状況		勤労者福祉サービスセンターの被登録者数は、高齢化などにより廃業など事業所は減少傾向であるが、勤労者の福利厚生事業支援に取り組んだことにより横ばいの状態である。									
総合評価 (一次評価)	評価の理由											
B	個々にあわせた各種相談事業や就労支援事業を継続して取り組んできたことで、管内の有効求人倍率は上昇し、おおむね予定どおりの進捗となっている。また、市内高校や就労関係機関などと連携することにより、市内企業への就職につながってきている。											

■施策の展開

No.1 就労環境の充実			
実施状況	○若者や女性、中高年齢者などの就労を支援するため、各世代に合わせた就労相談やセミナーなどを実施した。 ○多様な就労ニーズに対応するため、大阪府の総合就労支援施設までの交通費の補助を実施した。		<新たに実施した取り組み> ○女性の就労環境充実事業(H28～)
課題	○各世代に対応した就労相談やセミナーなどは実施しているものの、企業説明会や面接会など企業との接点の創出が課題である。 ○今後は、雇用情勢も考慮しながら、各世代のニーズや個々に寄り添った支援内容を検討していくとともに、企業との関わりを強化していくことも必要である。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	就労相談・情報提供の実施	継続	
	就労支援機関との連携による支援	継続	
	インターンシップ制度の促進	継続	
	若者・女性・高齢者の雇用の確保・拡大	充実	
	地元企業での雇用・就労に向けた取り組み	充実	
No.2 労働環境の充実			
実施状況	○労働環境に係る様々な問題の早期解決を図るため、専門的な知識を持った社会保険労務士と契約し、相談者の希望日時に合わせた相談事業を実施した。		<新たに実施した取り組み> ○働き方改革セミナーの実施(R01～) ○「事業者支援ガイド」の配布(R01～)
課題	○相談者の希望する日時にあわせて労働相談を実施しているため、相談者の利便性は向上している。 ○今後も引き続き労働問題の早期解決に向けた支援体制を維持していくことが必要である。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	労働相談・情報提供の実施	継続	
	市内事業所のコンプライアンス遵守に向けた啓発	継続	
	職場環境の改善に向けた啓発	継続	
	労働関係機関との連携による支援	継続	

■関連する個別計画

計画名	計画期間	変更の有無・内容
河内長野市産業振興ビジョン・産業アクションプラン	H26～R05	

■外部評価結果

(各年度の行政評価に対する外部評価)

	評価区分	妥当	概ね妥当	要検討	備考
	概ね妥当	1	3	1	
H28	意見	・若い世代の地域での就労支援が求められており、地域就労支援事業の拡充に期待する。			
	概ね妥当	1	4	0	
H29	意見	・農業従事者を増やすための施策が欲しい。 ・就労活動事業への支援方策の充実が期待される。 ・労働・雇用の確保には、まず事業者数を増やす努力も必要と思う。 ・各種の取り組みが就労に結びついたかどうかの把握ができない(再就職、より良い就労環境での就労など)。			
	概ね妥当	1	4	0	
H30	意見	・基礎自治体としての施策能力には限界があるが、それでも、支援策などのアウトプット件数を増やしてほしい。 ・子どもの貧困の問題、ひとり親家庭の親の就労支援など、また今後65歳以上の高齢者の就労などにもご尽力してもらいたいと思う。 ・市域だけで解決する課題ではないが、粘り強い努力が必要と思える。観光振興や男女共同参画などの施策との連携も考えられる。 ・観光客が増えれば、多くの方が働くことができるのではないかな。			

(前期基本計画評価に対する外部評価)

総合評価 (二次評価)	評価の理由
後期基本計画に向けた提案	

包括的施策 都市魅力の創造と効果的な配信

施策
No. 35 都市ブランドの構築と魅力発信

10年後のめざす姿	市民の本市に対する誇りや愛着、市内外からの認知度や好感度が高まることにより、住む・働く・学ぶ・遊ぶ・買うなどの様々な場面において本市が「選ばれる都市」となっています。
-----------	---

■進捗

現状	河内長野市広報戦略プランに基づき、市民や事業者などとの協働を進め、本市への誇りや愛着、一体感の醸成を図っている。 また、各施策の目的やターゲットに応じて、多様な媒体を活用した情報発信や報道機関へのパブリシティなどに取り組んでいる。 さらに、UIターンなどの移住者を受け入れる体制づくりや観光客へのおもてなしの意識醸成等に取り組んでいる。
5年間の変化 (見込みを含む)	市では職員の発信意識を喚起し、ホームページやSNS、報道機関などの様々な媒体を活用した発信に努めている。それらを通じて本市への愛着や帰属意識を高めながら、庁内連携や市民・各種団体・事業者などとの協働により市外へのプロモーションを実施した。 また、婚活イベントの開催を支援し、多様な出会いの機会を創出した。
課題・方向性	住む(住宅政策や交通政策)・働く(就労支援や創業支援)・学ぶ(学校教育や生涯学習)・遊ぶ(観光やスポーツ)・買う(観光振興やふるさと納税)などの様々な場面で本市が「選ばれる都市」となるよう、職員の意識改革をさらに進め、庁内連携や市民や事業者などとの協働により、効果的・効率的なプロモーションを包括的に展開していく。

■評価

住みよさ指標	当初 (H27)	単位	H28	H29	H30	R01	R02	中間値 (R02)	目標値 (R07)	進捗率 (R01)	R01の 区分	指標 評価
「河内長野市に愛着と 誇りを感じている」市 民の割合	45.9	%	39.4	41.9	42.7	38.8	-	50.0	55.0	0.0	確定値	D
	指標の状況		回答者の年齢や居住年数なども数値に影響していると思われるが、庁内連携や市民や事業者などとの協働により、包括的なプロモーションが必要である。									
「河内長野市に住み 続けたいと感じてい る」市民の割合	51.4	%	43.9	47.1	48.4	45.5	-	55.0	60.0	0.0	確定値	D
	指標の状況		社会情勢の変動や市民意識の変化も数値の低下の一因であると思われるが、市の魅力をより効果的に市内外に発信することが求められている。									
観光入込客数	986,800	千人	989,861	1,045,000	1,142,000	1,209,000	-	1,051,000	1,076,000	346.1	見込値	A
	指標の状況		観光入込客数については、効果的な観光魅力の発信などに取り組んだことにより、増加している。									
社会動態の転入者／ 転出者の率	75.0	%	74.0	82.0	78.0	78.0	-	90.0	95.0	20.0	確定値	C
	指標の状況		社会経済情勢などにより、転入・転出者率は横ばいである。									
総合評価 (一次評価)	評価の理由											
C	市民意識や社会動態に関するすべての指標が改善には至っていないものの、市民や事業者などと協働し、各施策の目的や対象に応じて庁内連携を促進し、ホームページ、SNSや新聞などの多様な情報媒体を活用し、効果的かつ効率的な魅力発信・シティプロモーションに取り組んでいる。											

■施策の展開

No.1 市民との協働による都市ブランドの構築・推進			
実施状況	○「河内長野市広報戦略プラン」に基づき、様々な媒体を通じて市民のライフスタイルや暮らしの様子を発信することにより、本市への愛着や帰属意識を高め、本市を身近に感じるファンを育成し、ファンが本市の魅力を発掘、拡散するよう働きかけた。		＜新たに実施した取り組み＞ ○モックル着ぐるみの一般貸出(H30～)
課題	○本計画の包括的施策として、本市への誇りや愛着、一体感をさらに高めていく(本市へのファンの育成と協働促進を図る)には、全庁的な推進体制の充実が必要である。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	市民の本市への誇りや愛着、一体感の醸成 都市ブランドの戦略的な方策の策定・運用	継続 継続	
No.2 効果的な都市魅力の発信			
実施状況	○職員の発信意識を喚起し、ホームページやSNS(フェイスブック、ツイッター、インスタグラム、ラインなど)の効果的な活用を促した。 ○庁内連携や市民・各種団体・事業者などとの協働により、市外へのプロモーションを効率的に実施した。		＜新たに実施した取り組み＞ ○市ホームページのリニューアル(H30) ○映画と連携したシティプロモーション(R01)
課題	○庁内連携や施策の相乗効果を促進するためには、職員の意識改革を図る必要がある。 ○市民や事業者などと協働した効果的なプロモーションを展開するには、担い手の発掘が課題となる。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	各施策に応じた効果的な情報発信	継続	
	市民や事業者などとの協働による効果的なプロモーション	継続	
	紙媒体やインターネットなど多様な媒体による情報発信	継続	
	報道機関との連絡調整によるパブリシティの推進	継続	
No.3 移住者等の受け入れ体制の整備			
実施状況	○婚活イベントを実施する団体などを支援し、開催費用の一部を補助することで、多様な出会いの機会を創出した。 ○新たに移住してきた家族の暮らしの様子やまちへの感想などをホームページに掲載することで、移住者(新たに住宅を購入や賃貸する人)へのアピールを行った。		＜新たに実施した取り組み＞ ○婚活イベント支援補助金(H28～) ○移住定住相談デスクの設置(H29～) ○暮らしそうサイトの充実(H29～)
課題	○UIターンなどによる新規移住者の受け入れ体制として、住宅や仕事、子育て・教育などに関する積極的な情報収集や発信が求められている。 ○観光客や来訪者に対する市民のおもてなしは、関係人口の創出や増加につながるよう意識向上を図っていく必要がある。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	○UIターンなどの新規移住者に対する受け入れ体制の構築 ○観光客に対するおもてなしの意識醸成	継続 継続	

■関連する個別計画

計画名	計画期間	変更の有無・内容
都市ブランド戦略指針	H29～	H29年8月に「河内長野市広報戦略プラン～まちへのファンを増やす魅力発信～」を策定

■外部評価結果

(各年度の行政評価に対する外部評価)

	評価区分	妥当	概ね妥当	要検討	備考
H28	概ね妥当	2	3	0	
	意見	・都市ブランドを戦略的に進めていく上で、本市の魅力、強みを明確にしてほしい。			
H29	妥当	4	0	1	
	意見	・観光、文化財、歴史、芸術等を総括した総合文化政策が必要。今のままではバラバラ。			
H30	概ね妥当	2	3	0	
	意見	・指標1(「河内長野市に愛着と誇りを感じている」市民の割合)・2(「河内長野市に住み続けたいと感じている」市民の割合)は、ここでは有効である。 ・シティプロモーションは、総合戦略化しなければ機能しないが、それが見えにくい。 ・まだまだ課題はあると思いますが、先駆的に取り組んでいると思う。 ・観光入込客数をもっと増加させていく必要がある。			

(前期基本計画評価に対する外部評価)

総合評価 (二次評価)	評価の理由
後期基本計画に向けた提案	

基本政策1 協働によるまちづくり

施策

No. 36

協働の推進と地域コミュニティの活性化

10年後の
めざす姿

地域コミュニティが活性化され、多くの市民が地域のまちづくり活動に主体的に参画するとともに、担い手である市民等と行政とが、まちづくりの方向性を共有し、相互理解に基づく、多様な主体による「協働によるまちづくり」が進められています。

■進捗

現状	協働の推進と地域コミュニティの活性化のため、これまでの取り組みの維持・充実に図るとともに、地域の状況や社会潮流を把握しながら、市民主体のまちづくりにつなげるための新たな事業にも取り組んだ。
5年間の変化 (見込みを含む)	市ホームページのリニューアル(R01)により、市政情報をより分かりやすく発信した。 地域まちづくり協議会制度の地域への定着に課題があったことから、協議会に対する公募型補助金(市民公益活動支援補助金(まちづくり型:ハード・ソフト事業))の導入や、女性や現役世代を対象を限定したまちづくり協議会連絡会の開催(H30～R01)、さらには、関西大学へのまちづくりコーディネート業務の委託(H30～R01)を通して、地域の特性に合わせた、市民主体の持続可能な取り組みを促進した。 自治会活動の維持・充実に向けて、更なる情報提供や財政支援(自治会活動環境整備事業補助金)の導入(H29～)などの活性化策や、回覧物のルール化など負担軽減策を導入した。
課題・方向性	市民公益活動支援補助金や協働事業提案制度については、制度のPRの強化とあわせて、さらなるニーズ把握を行うことにより、より使いやすい制度につなげる。 市民公益活動支援センターについては、相談・コーディネート機能の充実に図るとともに、新たなタイプの活動や地域まちづくり活動への支援も推進する。 地域まちづくり協議会については、地域特性に合わせた、ボトムアップの取り組みを進めるとともに、女性・現役世代のさらなる参画など、体制の維持・充実に支援を行う。 地域づくりの基礎となる自治会活動については、更なる活性化と負担軽減策の維持・充実に取り組むとともに、活動拠点の一つとなるコミュニティセンターの老朽化に対する設備の更新などに取り組む。

■評価

住みよさ指標	当初 (H27)	単位	H28	H29	H30	R01	R02	中間値 (R02)	目標値 (R07)	進捗率 (R01)	R01の 区分	指標 評価
「市民同士の連携や市民と行政の協働」に関する市民満足度	7.4	%	4.3	7.0	5.9	7.2	-	15.0	20.0	0.0	確定値	D
指標の状況	地域課題への対応が求められている中、解決に向けた連携や協働が期待されるほど進んでいない。											
「地域のまちづくり活動が充実していると感じている」市民の割合	18.4	%	17.1	20.5	19.8	19.8	-	24.0	30.0	25.0	確定値	C
指標の状況	まちづくりに参加する市民の割合が増え、若干の数値の上昇が見られるが、目標値とは開きがある。											
地域のまちづくり活動への参加状況(年1回以上参加した市民の割合)	46.8	%	37.5	47.3	48.2	51.7	-	48.0	50.0	408.3	確定値	A
指標の状況	何らかの形で地域まちづくり活動に参加している市民の割合が増加してきている。											
ボランティア・市民公益活動団体数	128	団体	126	128	128	135	-	135	140	100.0	確定値	A
指標の状況	新規団体の発掘、把握などにより、団体数の増加が図られている。											
自治会加入率	69.5	%	69.1	68.3	68.0	67.8	-	72.0	74.0	0.0	確定値	D
指標の状況	全国的な傾向であるが、高齢化やライフスタイルの多様化などにより、自治会加入率は徐々に減少している。											

総合評価
(一次評価)

評価の理由

C

市民の意識に対する改善には至っていないものの、実際に活動する市民の割合は増えつつある。ただし、連携や協働が期待以上に進んでいないことから、今後はさらなる意識啓発と参加促進を進め、活動人口の増加につなげるとともに、さらなる協働促進を図ることで「協働によるまちづくり」につなげたい。

■施策の展開

No.1	市政に関する情報の共有と市民参画の推進			
実施状況	○広報紙やホームページ、各種SNS、プレスリリースなどを通じて市政情報などを迅速かつ正確に市民に提供した。 ○「市長とのおしゃべり集会」などを通じて積極的に市民ニーズなどの把握に努めた。		＜新たに実施した取り組み＞ ○市ホームページのリニューアル(R01)	
課題	○市政情報をわかりやすく伝え、市の魅力を市内外に積極的に発信していくことが求められている。 ○変化する情報を速やかに、幅広く発信し、多くの人と共有するためには、伝えたい相手や内容、時期などを考慮し、広報媒体を選ぶなど、発信方法の工夫が必要である。			
取り組みの方向性	主な取り組み		方向性	備考
	見やすく親しみやすい広報機能の充実		継続	
	様々な機会を通じた広聴機能の充実		継続	
	行政への市民参画の促進		継続	
No.2	市民公益活動への支援			
実施状況	○市民公益活動支援補助金の交付(H28～R01、8件、817千円)を行った。 ○市民公益活動支援センターによる活動支援を行った。		＜新たに実施した取り組み＞ ○市民公益活動支援補助金(まちづくり型)の拡充(H28～:ハード事業,H29～:ソフト事業追加) ○女性や現役世代に対象を限定したまちづくり協議会連絡会の開催(H30～R01)	
課題	○市民公益活動の担い手の高齢化・固定化などにより、市民公益活動支援補助金の申請件数が伸び悩んでいる一方、ネットワークを活かした新たな活動も出始めている。 ○社会潮流に合った新たな活動への支援方策が必要となっている。			
取り組みの方向性	主な取り組み		方向性	備考
	市民公益活動支援補助金制度の活用促進		継続	
	市民公益活動団体等の連携・協力に向けた支援		継続	
	市民公益活動支援センターの機能充実		充実	
	河内長野市版ボランティアポイント制度の構築		新規	支えあいの仕組みづくりの観点から福祉部局へ
No.3	協働の促進			
実施状況	○大阪千代田短期大学とくろまろ塾との連携講座を開催した。(H28～H30) ○大阪大谷大学と社会福祉協議会、南河内市町村の市民公益活動支援センター、市で連携し、ボランティア入門講座を開催した。 ○協働事業提案制度が成案化した。(R01:1件) ○石仏小学校区における関西大学との連携型の地域まちづくりの取り組みを行った。		＜新たに実施した取り組み＞ ○関西大学へのまちづくりコーディネート業務の委託(H30～R01)	
課題	○地域課題が多様化・複雑化してきている中で、協働による取り組みが求められているが、市民・行政双方で、期待されているほど連携や協働が進んでいない。 ○モデル事業を含めて、どのような方法が協働促進に有効かを検証し、促進策につなげていくかが課題となっている。			
取り組みの方向性	主な取り組み		方向性	備考
	協働のまちづくりの推進のための人材育成の充実		充実	
	市民、市民公益活動団体、大学、事業者など、多様な担い手との協働の促進		充実	

No.4 コミュニティ活動の促進			
実施状況	○自治会アンケートやヒアリングなどによる状況把握、及び情報提供や財政支援など、自治会活動の活性化を行った。 ○地域まちづくり協議会の情報交換及び先進事例の紹介を目的とした連絡会を開催した。(H30～R01) ○市民公益活動支援補助金(まちづくり型)を交付した。(H28～R01、12件、5,337,043円) ○コミュニティセンターを通した活動支援を行った。		<新たに実施した取り組み> ○自治会活動環境整備補助事業の創設(H29) ○市民公益活動支援補助金(まちづくり型)の拡充(H28～:ハード事業,H29～:ソフト事業追加) ○対象を限定したまちづくり協議会連絡会の開催。(H30:女性のみ,R01:女性+現役世代)
	課題 ○人口減少、少子・高齢化やライフスタイルの多様化などにより、地域の担い手不足は深刻なものとなっている。 ○潜在的な担い手の活用も見据えて、地域まちづくり協議会を設立してきたが、高齢化・固定化が進んでおり、女性や現役世代の参加促進や世代交代が課題となっている。 ○市民公益活動支援センターとの連携による地域特性に応じた支援方策の検討が必要となっている。		
取り組みの方向性	主な取り組み		備考
	地域の自治会活動活性化への支援		継続
	地域まちづくり協議会等の地域の主体的なまちづくり活動への支援		充実
	コミュニティ施設の利用促進		継続

■関連する個別計画

計画名	計画期間	変更の有無・内容
市民公益活動支援及び協働促進に関する指針	H18～	

■外部評価結果

(各年度の行政評価に対する外部評価)

	評価区分	妥当	概ね妥当	要検討	備考
	概ね妥当	0	3	2	
H28	意見	・自治会の弱体化を防ぐために、行政による自治会支援の情報提供や市民への啓発が必要。 ・まちづくり協議会が主体となって自治会やNPOとマッチングしたり、サポートすることが重要。計画当初はそうした想定がなされていたが、まだその展望が開けていない。 ・市民公益活動支援施設を知らない人が多いのは残念。 ・指標「自治会加入率」の把握は必要だが、目標を加入率増加とするのは無理がある。 ・指標「地域のまちづくり活動への参加状況」も増加は難しく、むしろ情報交換・交流の場がどれだけ用意されているかを指標にしてはどうか。 ・まちづくり協議会の話し合いの結果が行動に結びついていないので、会議のファシリテーター向けにスキルアップできる支援があるとよい。 ・まちづくり協議会は、NPOだけでなくコミュニティビジネスを行っている企業と連携したり、自身がコミュニティビジネスを立ち上げるなどの取り組みをすることが望まれる。			
	概ね妥当	3	1	1	
H29	意見	・総合的な「参画と協働」政策が存在しない。地域自治システムも不完全。全面的に見直すべき。 ・各々の地域の方々に何をしてもらいたいのかを明確にして、住民の方々と対話することがますます大切になってくると考える。 ・参考指標について検討する余地はあると思う。			
	概ね妥当	1	3	1	
H30	意見	・地域コミュニティにおける住民自治と団体自治の役割分担を、全政策において明確化した行政評価体系に組み替えられたい。このままでは、協働もコミュニティ施策もタテワリの施策と誤解される。 ・今後も重要な施策ですので、ご尽力してもらいたいと思う。 ・指標は下がり気味だが、粘り強い取り組みが求められる。「地域コミュニティ」に求めるものが、時代とともに変化しているのかもしれない。			

(前期基本計画評価に対する外部評価)

総合評価 (二次評価)	評価の理由
後期基本計画に向けた提案	

基本政策2 「選択と集中」による行政運営の推進

施策 No. 37 効果的・効率的な行政運営の推進

10年後のめざす姿	行政評価を活用した行政経営の仕組みにより施策の選択と集中が進み、時代に即した行政サービスが提供されています。また、庁内連携や民間活力の活用などの効果的・効率的な推進体制により、計画的な行政運営が行われています。
-----------	---

■進捗

現状	行政評価を活用したPDCAサイクルの構築を進め、施策の選択と集中による効果的・効率的な行政運営を推進した。 また、行政経営プランに基づく取り組み項目の着実な実行を図り、事務の集約や担い手の最適化、情報通信技術を用いた事務の簡素化・効率化による行政サービスの向上と事務コストの削減を進めた。
5年間の変化 (見込みを含む)	H29年度に総務省による業務改革モデルプロジェクトの採択を受け、庁内の全業務を対象に、業務の棚卸を行い、業務改革を進めた。 窓口業務の集約による総合化と窓口業務等のアウトソーシングについて検討を行い、R01年度より運用を開始している。 また、H30年度より、公民連携デスクを設置し、事業者や教育機関のノウハウを活かしたまちづくりを推進するとともに、社会インフラ施設の包括的民間委託の導入に向けた検討を進めている。 効果的・効率的な行政運営を図るため、H31年4月に組織機構改革を実施した。
課題・方向性	施策の選択と集中や事業の見直しをさらに進め、将来世代へ負担を先送りしない持続可能な行政経営を進めるとともに、市民ニーズに適応した施策の展開を図る。 引き続き業務改革に取り組むとともに、AIやRPAなど新たな情報化技術について、効果性の検証を進める。また、職員の意欲・能力の向上や庁内連携の推進に取り組み、効果的・効率的な行政運営の実現を図る。

■評価

住みよさ指標	当初 (H27)	単位	H28	H29	H30	R01	R02	中間値 (R02)	目標値 (R07)	進捗率 (R01)	R01の 区分	指標 評価
「行政改革への取り組み」に関する市民満足度	4.3	%	4.1	5.3	4.6	4.9	-	7.2	10.0	20.7	確定値	C
	指標の状況		満足度は、H27年度の当初値より微増となっているが、不満足度についてはH27年度の27.4%からR01年度は17.4%に大幅に改善している。									
行財政改革の取り組み項目の達成率	94.0	%	-	22.5	41.8	52.7	-	100.0	100.0	52.7	見込値	B
	指標の状況		第4次行財政改革大綱に代えて、H28年度より新たに行政経営改革プランに基づく取り組みをスタートしたことから、その達成率により算出している。着実に取り組みを進めたことから、R01年度の達成率は50%を超えたが、中長期での取り組みも必要となることから、R02年度に100%の達成は厳しい見込みである。									
行政サービスの電子化件数	35	件	38	34	36	37	-	40	45	40.0	確定値	C
	指標の状況		行政サービスの電子化件数としては、横ばいとなっているが、市民サービスの向上や行政運営の効率化に効果が高いと考えられるものについて、電子化を進めている。									
総合評価 (一次評価)	評価の理由											
B	行政評価を活用したPDCAサイクルの構築や、業務改革の着実な実行により、事務の効率化や事務経費の軽減を図り、限られた財源・人員で運営できる行政体制の確立を進めた。特に、窓口業務のアウトソーシング導入や、組織機構改革による組織のスリム化、公民連携による地域の課題解決に向けた事業の実施などを通じ、効果的・効率的な行政運営を進めている。 住みよさ指標については、全て上昇傾向にあるものの、中間値の達成には至っていない。											

■施策の展開

No.1 効果的・効率的な行政運営の確立			
実施状況	○行政評価を活用したPDCAサイクルを構築するとともに、実施主体の最適化など業務改革の取り組みを進めた。 ○H29年度より本格検討を開始した窓口の総合化及び窓口業務等のアウトソーシングについて、R01年度より運用を開始している。また、H30年度より、公民連携デスクを設置し、事業者や教育機関のノウハウを活かしたまちづくりを推進するとともに、社会インフラ施設の包括的民間委託の導入に向けた検討を進めている。 ○効果的・効率的な行政運営を図るため、H31年4月に組織機構改革を実施した。		<新たに実施した取り組み> ○業務改革モデルプロジェクト(H29) ○窓口関連業務等アウトソーシング検討支援業務(H30) ○公民連携デスクの設置(H30～) ○官民連携モデル形成支援事業(社会インフラ施設包括的民間委託の検討)(H30～R02) ○窓口業務等のアウトソーシング(R01～) ○期日前投票所の増設(R01～)
課題	○人口減少が続く中、行政職員のさらなる減少が予想され、時代のニーズに応じた行政サービスを持続的に提供するため、さらなる事務の効率化や、担い手の最適化を進める必要がある。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	計画的な行政運営の推進	継続	
	行政評価を活用した行政運営の推進	継続	前期期間で構築した仕組みを継続する
	外部評価制度の推進	継続	
	民間活力の活用や行政サービスの向上	充実	OSの推進など、積極的に担い手の最適化を進める
	効果的・効率的で市民ニーズに的確に対応できる組織体制の構築	継続	
	定員の適正化	継続	
取り組みの方向性	事務の適正な執行	継続	
No.2 市民に信頼される人材の育成			
実施状況	○職員一人ひとりの意識改革・能力向上を図り、市民に信頼される人材を育成するため、河内長野市職員人材育成基本方針に基づき、人事管理、職員研修、職場環境の整備に取り組んだ。		<新たに実施した取り組み> ○メンター制度の実施(H28～) ○「管理職に求められるマネジメント行動のポイント」の策定(H30)
課題	○ワークライフバランスの推進、男女共同参画など、多様な働き方が求められており、今後は管理職のマネジメント能力の向上を通じて、職場環境の整備に重点的に取り組んでいく。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	人物重視の職員採用	継続	
	職員の能力開発及び育成	継続	
	適材適所の人事配置	継続	
	人事評価制度を活用した人事・給与制度	充実	

No.3	行政手続き及び行政事務の情報化の推進				
実施状況		○新たな制度や社会情勢の変化に対して、費用対効果や行政運営の効率化の観点を踏まえ、優先順位の高いものから対応している。 ＜新たに実施した取り組み＞ ○軽自動車検査情報市町村提供サービスの導入(H28～) ○大阪版セキュリティクラウドへの参加(H29～) ○情報化安全対策事業(全国市長会損害保険への加入)(H29～) ○情報化事業(地図情報システムの更新等)(H29) ○電子入札システムのセキュリティ強化対策(H29) ○ペイジー口座振替受付サービスの導入(H30～) ○マイナンバーに係る情報連携システムバージョンアップ(H30～) ○職員の勤怠管理に係るICカードの導入(R02～) ○窓口検索システムの導入(R02～)			
課題		○現在は、予算が限られることから、法改正に対応するためのシステム改修などを優先的に実施しているが、さらなる手続きや事務の効率化を図るためには、新たな情報化技術の導入が必要となる。			
取り組みの方向性		主な取り組み		方向性	備考
		行政サービスの電子化の推進		継続	
		庁内情報システムの導入及び適正な運用		継続	
		情報セキュリティ対策の推進		継続	
No.4	広域連携の推進				
実施状況		○南河内広域共同処理事業については、アウトソーシングによる効率化を検討する他、対象事務を拡大した。 ○河内長野市・橋本市・五條市広域連携協議会については、バスツアーやロゲイニングなどを新たに実施し、地域の交流連携を推進した。 ＜新たに実施した取り組み＞ ○地域密着型サービス事業者(小規模通所介護事業者以外)の指定・指導事務(H28～) ○家庭的保育事業等の許可に係る事務(H28～) ○社会福祉法人の設立認可等に係る事務(H28～) ○指定居宅介護支援事業者の指定事務(H30～)			
課題		○広域行政共同処理事業における対象事務のさらなる拡大や、広域連携による観光事業の推進などに取り組み、スケールメリットを活かした事務の効率化や行政サービスの向上を図る。			
取り組みの方向性		主な取り組み		方向性	備考
		近隣自治体との連携による行政サービスの向上		継続	
		事務の共同化による行政コストの削減		継続	

■関連する個別計画

計画名	計画期間	変更の有無・内容
河内長野市行政経営改革プラン	H28～R02	R02年度に、後期基本計画の策定に合わせ更新する
河内長野市職員人材育成基本方針(改訂版)	H26～	H30年度に、一部改訂
河内長野市コンプライアンス推進指針	H27～	
河内長野市情報化推進方針	H21～	

■外部評価結果

(各年度の行政評価に対する外部評価)

	評価区分	妥当	概ね妥当	要検討	備考
	概ね妥当	1	4	0	
H28	意見	・総合計画の体系と、人材育成基本方針の対応関係が不明確で評価しにくい。 ・職員の資質向上事業の成果指標として、研修受講率以外にストレスチェックなどの福利厚生につながるものを入れてはどうか。 ・人事評価制度など個別の取り組みだけでなく、人材育成全般を評価できるような記述方法、指標に工夫すべき。 ・人事管理事業の指標では、課長級以上に占める女性職員の割合のほかに、子育てしやすいか、男性も育児休暇を取得しやすいかという指標をいれるべき。 ・事業を組み換える場合は、履歴を残すべき。			
H29	意見	妥当	3	2	0
		・減量型行革から有効性評価による行革への全面転換を。希望と明るさをメインに据えて。			
H30	意見	概ね妥当	2	2	1
		・現在の指標をすべて見直しされるよう願います。 ・これから河内長野全体を見通した計画に基づき行動して、確認しながら、横のつながりで仕事をしていくことが多くなると思う。			

(前期基本計画評価に対する外部評価)

総合評価 (二次評価)	評価の理由
後期基本計画に向けた提案	

基本政策2 安定した財政基盤の確立

施策 No. 38 健全な財政運営の推進

10年後のめざす姿	公共施設等の適正な機能の確保を行い、中長期的に持続可能かつ計画的な財政運営が図られているとともに、歳入の確保と徹底した歳出の抑制により、安定した財政基盤が確立されています。
-----------	--

■進捗

現状	市税徴収率は、現年度課税分の滞納整理の早期着手などの徴収強化に取り組んだ結果、向上している。 また市全体としては、少子高齢化や人口減少の影響により市税が減収しているものの、事業の組換えや業務改革などに取り組むとともに、「包括予算制度」を導入し、各部局の創意工夫による取り組みを促し、現場視点で必要な市民サービスを確保している。
5年間の変化 (見込みを含む)	市税徴収率は、現年度課税分の滞納整理の早期着手などの徴収強化に取り組み、高額・困難案件については、H27年度以降大阪府域地方税徴収機構へ引継ぐことにより徴収の強化を図ってきた。 歳入面全般においては、引き続き少子高齢化や人口減少の影響による市税の減収が予想され、歳出面では、高齢化のさらなる進展による介護保険特別会計繰出金や後期高齢者医療療養給付費負担金などの社会保障経費の増加が見込まれている。
課題・方向性	滞納事案の早期対応、差押などの強制徴収を進め、効率的な滞納整理を行うとともに、高額・困難案件については、大阪府域地方税徴収機構へ引継ぐことにより徴収の強化を図り、徴収率の向上を図る。 なお、本市の財政状況は依然厳しいものがあるが、今後も持続可能な行政経営を行うため、限られた経営資源の中で、「全庁視点」による横断的な改革を強力に進めるとともに、包括予算制度のもと、「現場視点」による事業の見直しを併せて行っていく。

■評価

住みよさ指標	当初 (H27)	単位	H28	H29	H30	R01	R02	中間値 (R02)	目標値 (R07)	進捗率 (R01)	R01の 区分	指標 評価
「適正で透明性の高い 財政運営」に関する市 民満足度	4.6	%	3.4	5.9	5.2	6.0	-	7.3	10.0	51.9	確定値	B
	指標の状況		地方消費税(社会保障財源化分)に加え、目的税についても用途を公表している。また、総務省の統一的な基準による財務書類4表を公表し、財政の透明性を図っている。									
市税徴収率(現年分)	99.12	%	99.33	99.31	99.36	99.36	-	99.12	99.12	-	見込値	A
	指標の状況		市税徴収率は、現年度課税分の滞納整理の早期着手などの徴収強化に取り組んだ結果、向上している。									
経常収支比率(普通 会計)	103.9	%	99.1	99.0	99.9	-	-	95.0	95.0	44.9	未定	C
	指標の状況		高齢化に伴う後期高齢者医療や介護保険に係る繰出が増加し、経常収支比率が高止まりしている。									
実質公債費比率(普 通会計)	5.5	%	3.4	1.3	1.9	-	-	5.3	5.0	1,800.0	未定	A
	指標の状況		建設事業について、事業年度の延伸や規模の縮小を行い、さらに事業の優先度を明確にし、事業費の平準化を行うことで、地方債の新規発行を抑制し、実質公債費比率を減少させている。									
総合評価 (一次評価)	評価の理由											
B	経常収支比率については、目標値に達していないものの、包括予算制度を導入するなど、改善に向けての新たな取り組みを行ってる。その他の項目については、予定通りまたはそれ以上の効果が表れており、進捗は順調である。											

■施策の展開

No.1	自立的な財政運営		
実施状況	○各事業の必要性、効率性及び効果を十分に検証し、財政調整基金を取り崩さない予算編成を行った。	＜新たに実施した取り組み＞ ○基金の一括運用のもと、国債などの購入による債券運用を開始(H30～)	
課題	○今後、社会保障関係経費や公共施設の更新費用の増加が見込まれる中、R03年度以降も、財政調整基金に頼ることなく財政運営を行うため、業務改革の実施、建設事業債の発行抑制による公債費の圧縮、さらなる歳入確保に向けた取り組みが必要である。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	財政健全化に向けた取り組みの推進	継続	債券運用による運用益の向上
	基金の効果的・適正な運用	充実	
	国・府補助金の有効活用	継続	
No.2	安定した財政基盤の確保		
実施状況	○公会計制度に基づき統一的な基準による財務書類4表を作成することで、市が保有している資産・負債などのストック情報を把握した。 ○ふるさと納税については、他市の参画、総務省通知に沿った返礼率の抑制などで寄附額が漸減傾向にあったことから、H30年度より謝礼品の充実とサイトの増設を行ったことで、令和元年度の寄附額がH28年度と比して約10倍に増加した。	＜新たに実施した取り組み＞ ○謝礼品の充実、寄附受付サイトの増設(H30～)	
課題	○財務書類4表についての具体的な活用方法を検討する必要がある。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	適正課税の推進と徴収率の向上	継続	
	公会計制度の導入	継続	
	受益者負担の適正化	継続	
	ふるさと納税の拡充	充実	
No.3	公共施設等の適切な維持管理と有効活用		
実施状況	○R01年5月に、公共施設のあり方の方向性(将来に向け保有する、複合化を図る等)を定めた「公共施設再配置計画(R01～R07)」を策定した。 ○市有財産の売却や貸付けを実施するとともに、R01年度においては、市有施設のネーミングライツパートナーの募集を開始し、応募があった4施設で優先候補者を決定した(うち2施設はR01年度に契約締結)。	＜新たに実施した取り組み＞ ○各施設の個別施設計画の作成(R01～R02) ○河内長野市庁舎ESCO事業(R01～R05) ○ネーミングライツ事業の実施(R01～)	
課題	○適正な公共施設マネジメントを実施していくためには、厳しい財政状況を考慮し、個別施設計画などの実施計画を策定する上で、実現可能な更新費用や更新時期を設定する必要がある。 ○市有財産のうち、売却等を図る上で課題があるものについて、これらの解決に努めるとともに、ネーミングライツ事業等の有料広告掲載事業について、事業の拡大に努めていく必要がある。		
取り組みの方向性	主な取り組み	方向性	備考
	公共施設等の維持保全・有効活用の実施	充実	
	市有財産の有効活用	継続	

■関連する個別計画

計画名	計画期間	変更の有無・内容
第5次河内長野市行財政改革大綱	H28～R02	
公共施設等総合管理計画	H27～R07	
公共施設再配置計画	R01～R07	「公共施設等の維持保全・有効活用計画(案)」を基に、R01年5月に「公共施設再配置計画」を策定した。
資産の有効活用基本方針	H27～	

■外部評価結果

(各年度の行政評価に対する外部評価)

	評価区分	妥当	概ね妥当	要検討	備考
	概ね妥当	0	5	0	
H28	意見	・ツーリストが良い景色、自然が豊かと感じられる場所で、すぐに寄附が行えるような仕組みを考えてみてはどうか。 ・ふるさと納税返礼品競争が過熱する中、河内長野出身者への発信や、プロモーションを兼ねた取り組みなども視野にいれるべき。 ・ファシリティマネジメントでは、削減率が重視されることが多いが、残すべきサービス、既存施設の利活用の視点をもって計画策定を進めてほしい。			
	妥当	3	2	0	
H29	意見	・公共施設のマネジメントと一体となった施策展開が望まれる。 ・本題とそれるが、財政は社会の有様が凝縮されている。市民が信頼できる行政府なら税金を払うが、そうではなければ税金を払うのは嫌だとなる。市民の目線に沿った財政運営を期待したい。			
	概ね妥当	2	3	0	
H30	意見	・指標1(「適正で透明性の高い財政運営」に関する市民満足度)は指標として適切か疑問である。 ・指標に、財政再生基準の4指標を出すことを望む。			

(前期基本計画評価に対する外部評価)

総合評価 (二次評価)	評価の理由
後期基本計画に向けた提案	